HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 札幌農学校所属博物館のアイヌ民族資料 |
| Author(s) | 加藤, 克 |
| Citation | 北大植物園研究紀要, 4, 1-54 |
| Issue Date | 2004-03 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/32826 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 4_p1-54.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# 札幌農学校所属博物館のアイヌ民族資料

加藤　克[i]

## はじめに

いかなる学問分野であれ、標本や資料を用いる場合には、その資料に付随する収集地や収集時期などのデータを無視して検討することはありえない。古文書などのように、その資料が作成された時期と収集された時期が大きく離れていたり、その作成年代が解釈によって変更されたりすることはあっても、その管理する機関・個人に所属するに至った経緯は、尊重され、残されるべき情報である。民族資料においても、製作地、製作年代と収集地、収集年代とが異なることはあったとしても、その収集に関するデータは重要なものである。佐々木(1997)の述べるように、それらの情報を持つ資料こそが民族の工芸品を歴史的・文化史的にとらえるための「基準作」となりうるからである。

民族資料に限らず、我々が利用する資料は、博物館などの機関に所蔵されているものが多い。それは、それらの機関の所蔵する資料が、広く利用されることを前提として収集・保管されているものであることに基づいている。資料を利用するに際しては、その資料の収集・入手の経緯、資料そのものが持つ情報、価値などの記載が正確なものであることが前提であり、博物館に所蔵される資料は、それらの情報が適切に管理されているからである。もちろん、研究の進展などに伴い、その情報に新たな知見が加えられた場合、また誤りがあったと確認された場合には、情報が修正されることもありえるが、それらの変更の経緯も含めて博物館所蔵資料の情報は信頼されるものである。

しかし、その情報に全幅の信頼をおくことができるのだろうか。現代の博物館であれば、資料管理の方法も各館多様とはいえ制度化されており、信頼できる情報が得られるであろう。しかしながら、本稿で検討課題とする開拓使札幌博物場、札幌農学校所属博物館、北大農学部博物館という歴史を有する北大植物園・博物館[1]においては、その歴史の長さゆえ、資料管理方法が体系化されていない中で管理を継続せざるを得ず、収集時の情報やその後に得られた情報を一貫した形で管理することが困難な状況にあった。そのため、現在資料を管理している中で、付随する情報に不審点が少なくない。国内の研究機関に所蔵されている6万点にも及ぶアイヌ民族資料のうち、資料の収集情報(研究情報)が付属する資料は約3000点、5%に過ぎないとされる(小谷 2003)。北大植物園・博物館に所蔵される民族資料の多くは、その5%の「研究情報をもつ」資料群に含まれており、これまでさまざまな形で研究に利用されてきている。仮にこの資料情報が誤っていたとすれば、これまで蓄積された研究の根底を揺るがしかねない問題であり、早急にその情報の信頼性を確認する必要があろう。

本稿では、北大植物園・博物館所蔵民族資料のうち、札幌農学校所属博物館として機能していた時期の民族資料の管理方法について考察・復元し、農学校時代の資料に付属していた情報と現在の資料に付属するそれとを照合して、現在の資料情報の信頼性について検討する。その結果として、これまで「基準」として扱われてきた情報が一転する可能性もあるが、物質文化を研究する上ではこのような資料に対する再吟味というものも必要であると考える。また、資料情報について検討を行った上での明治期収集アイヌ民族資料の全容を紹介することは、これまで断片的な情報しか公開されていなかった北大植物園・博物館の民族資料のリストを公開することに等しく、今後のアイヌ民族の物質文化研究の発展の礎ともなると確信している。

なお、時代背景から不適切な表現が引用文中に存在することを、あらかじめお断りしておく。

検討を始めるにあたり、以下における用語について、確認しておきたい。

・現在の北大植物園・博物館は、120年を超える歴史の中で、その名称がさまざまに変化しているが、時代ごとの名称

[i] 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園・博物館

を特記しなければならない場合を除き、本稿中では北大植物園・博物館と表記する。

・現在北大植物園・博物館では、すべての分野に関わる資料を一貫した標本番号で登録する形で、データベースを用いて資料管理を実施している。この管理方法は、昭和36年頃から運用が開始された資料管理台帳の方針であり、データベースに登録されているデータも資料管理台帳のものが入力されている。この資料管理台帳は、B5サイズルーズリーフの1行をもって一資料を登録するという形式であるため、資料情報を詳細に記載することができず、平成12年度以降の新規登録資料については、電算化したデータベースにのみ登録し、この資料管理台帳の運用は停止された。そのため、現在はこの資料管理台帳を「旧台帳」と呼んでいる。本稿で課題とする博物館所蔵資料の情報は、この「旧台帳」の記載情報とそれに基づく現行データベースの情報であるが、検討に際し「旧台帳」の成立の過程などを確認する必要があることから、平成12年度以降に登録漏れなどによって追加登録された民族資料の情報を付け加えた「旧台帳」を主たる検討対象とし、これを括弧つきで「台帳」と表記することとする。

## 1章　「台帳」の問題点と課題

まず、「台帳」記載の情報の問題点のいくつかに触れ、記載されている情報が無批判に信頼できないこと、再検討が必要であることを確認したい。

「礼文島香深村出土」と「台帳」に記載されている土器片19点[2]の収集日は、昭和20年8月19日である。しかし、これらの土器片に付属するラベル(写真 1、以下このラベルをラベル 1 とする)には「二十年」とあるだけで、「昭和」とも「明治」とも記載があるわけではない。博物館所蔵資料に含まれる明治20年8月収集のデータを持つ資料を検索すれば、8月12日から19日にかけて、利尻島および礼文島で収集された貝類、土器片、化石など14点[3]が確認される。これらのうちの貝標本【34740】(以下【　】で括った数字は、現行の資料番号である)に付属するラベル(写真 2)は、先に見たラベル 1 と同じもので、同じく「二十年」の記載があるのみである。明治20年収集とされる15点のうち、ラベル1ないし同じ形で、紐で縛り付けてあるタイプのラベル(写真3、以下このラベルをラベル2とする)が付属する資料は 11 点確認される。「台帳」に収集データが記載されていないが、同じ収集日、収集地が記載されているラベル1をもつ貝標本(【34722】、【34726】)を含むこれら35点は、一見して同時期に収集されたものであると考えられるが、その収集時期は「明治」、「昭和」20年のいずれであろうか。

ラベル 1・2 は、民族・考古・動物・歴史などすべての分野の資料に付属しており、現在までに確認した限りでは、241点の標本・資料に付属している。先に見た昭和20年収集とされる土器片を除けば、その収集年代は最も新しいものでも大正3年である[4]。このことから、これらの資料の収集年次は明治20年であることが予想される。また、土器【39289】(写真 4)は「礼文、香深」という収集地のみが「台帳」に記載されているが、この資料は名取(1933)の報告に見る土器と同じものであり、その説明文には、「ラベルに(明治)二十年八月十五日、礼文郡香深村産」と記載されていたとある。名取のいうラベルは、ラベル 1 であり、現在は欠落しているラベル 1 が、名取の報告年次である昭和8年には存在していたであろう[5]ことが知られるのである。この土器は、明治20年代に博物館のスタッフであった小寺甲子二によって収集されたものであり、小寺が明治20年に利尻・礼文に調査におもむいていたことは別の史料[6]からも確認されるので、上述の「昭和」20年収集とされる土器片資料群も「明治」20年の誤りであり、「台帳」の記載情報が誤っていることが確認される。

次の問題を挙げよう。アイヌ民族資料の盆【10609】について、「台帳」には「明治16年10月5日、沙流」というデータが記載されている。資料に付属するラベル2には、「十六年十月五日、沙流産」(写真5)という記載があり、「台帳」のデータと合致する。しかし、この資料には別に「第十一号、木盆、アイヌ名　ニマ、膽振、千歳」という記載のあるラベル(写真6、以下このラベルをラベル3とする)も付属している。両ラベルの収集地「沙流」と「千歳」の相違をどのように考えるべきであろうか。いずれのデータが正しいものであるのかについては後述するとして、「台帳」ではラベル2の記載を信頼できるものとして扱い、登録していることを確認しておく。これに対して、杓子【10487】について、「台帳」には「石狩」という収集地情報が記載されている。この資料にもラベル 2・3 が付属しているが、ラベル2(写真7)には「十七年一月廿五日、沙流産」という記載があり、ラベル3(写真8)には「第廿九号、杓子、アイヌ



写真1
ラベル1
土器片【17843】付属のもの



写真2
ラベル1
貝標本【34740】付属のもの



写真3
ラベル2
鞘【38513】付属のもの

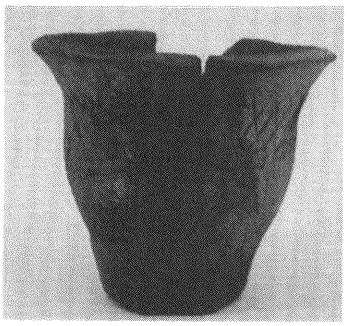


写真4
土器【39289】
現在ラベル1は付属していない



写真5
ラベル2
盆【10609】付属のもの
収集地は「沙流」

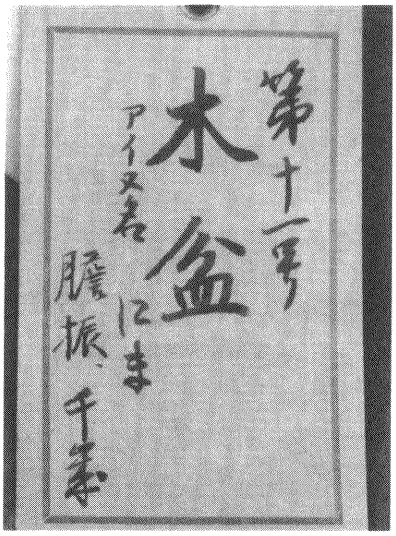


写真6
ラベル3
盆【10609】付属のもの
収集地は「胆振千歳」

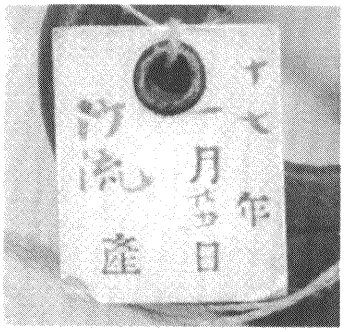


写真7
ラベル2
杓子【10487】付属のもの
収集地は「沙流」

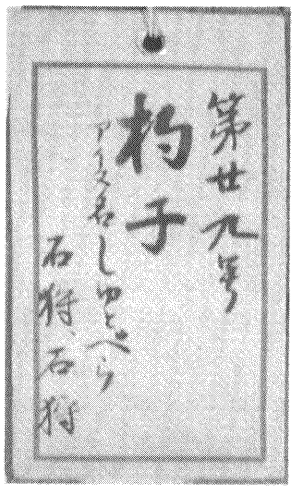


写真8
ラベル3
杓子【10487】付属のもの
収集地は「石狩石狩」

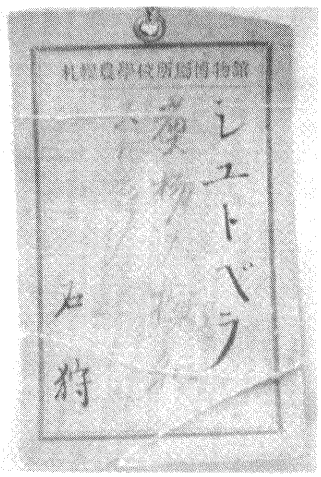


写真9
札幌農学校所属博物館ラベル
杓子【10487】付属のもの
収集地は「石狩」

名　しゅとぺら、石狩石狩」という記載がある。「台帳」において、盆【10609】はラベル2のデータに依拠して記載しているにもかかわらず、杓子【10487】ではラベル2のデータではなく、ラベル3のデータに依拠しているのである。この理由は、写真9に見る札幌農学校所属博物館のラベルが杓子【10487】に付属しており、これにも「石狩」という収集地の記載があることで、こちらの記載がより正しいものと解釈されたものと推測される。しかし、先にも触れたように、ラベル1・2も札幌農学校時代に収集された資料に付属しているもので、ラベルの利用時期の前後関係は明確ではない。また、大部分の民族資料には、ラベル2が付属するのみで、写真9のラベルは付属していない。仮にラベル2の記載が誤りを含んでいるとすれば、「台帳」情報の多くは信頼がおけないものになってしまう可能性がある。ラベル2とラベル3、写真9のラベルのいずれが収集に近い時期に付与されたものか、いずれが正しい情報を伝えてくれているのかについて慎重に検討する必要がある。これらのラベルの前後関係は後章で詳述するが、「台帳」が依拠する情報にゆれが見られることも、「台帳」の記載データに問題が含まれていることを示唆する。

さまざまな形で利用される博物館資料の記載情報が、以上のように信頼し得ないものであるという事実は、看過しがたい問題である。本稿では、適切な資料情報を確認するために、「台帳」の情報を無批判に信頼することを避け、より信頼できる史資料を利用しながら、検討を進めることとする。

## 2章　博物館と資料管理方法の歴史

上述したように、「台帳」の記載情報は、無批判に信頼することができない。その原因は、単純にいってしまえば、「台帳」の記載が、収集から80年以上も経過した時点で行われたために、それまでにさまざまな形で整理・管理されてきた中で生じた資料情報の混乱を処理し切れなかったことにある。「二十年」と書けば、明治20年であることを疑わなかった時代のスタッフと昭和40年代以降のスタッフの意識の相違や、ラベルに誤った収集地を記載した人為的なミスが、長い歴史の中で積み重なり、いずれが妥当なものであるかを判断できず、結果として「台帳」情報が混乱することになったのである。このような状況で、「台帳」に記載されている情報が信頼に足るものであるか否かを判断するためには、標本・資料に付属するラベルの付与や記載がいつ、どのように行われたのかを明確にし、より信頼できる情報を確認すること、また、より古い管理情報と照合しながら、情報が適切に引き継がれているかどうかを確認することが必要である。

「台帳」から、それ以前の管理情報へとさかのぼる形で検討する前提として、博物館の歴史について、関ら(1975)、沖野(1999)を参考にしつつ、概観しておきたい。

| 年次 | | 月 | |
|---|---|---|---|
| 1877 | 明治10 | | 開拓使札幌仮博物場開設 |
| 1882 | 明治15 | 2 | 開拓使廃止 |
| | | 6 | 札幌博物場竣工 |
| | | 8 | 札幌博物場が農商務省博物局に移管される |
| 1883 | 明治16 | 3 | 札幌博物場が農商務省北海道事業管理局に移管される |
| 1884 | 明治17 | 7 | 札幌博物場が札幌農学校に移管され、札幌農学校所属博物場となる |
| 1886 | 明治19 | | 博物場が農学校の博物室(博物標本陳列室)と合併される |
| 1895 | 明治28 | | 博物場が博物館と改称される |
| 1907 | 明治40 | | 東北帝国大学農科大学博物館となる(札幌博物館と呼ばれる) |
| 1918 | 大正7 | | 北海道帝国大学農科大学博物館となる |
| 1919 | 大正8 | | 北海道帝国大学農学部博物館となる |
| 1947 | 昭和22 | | 北海道大学農学部博物館となる |
| 1961頃 | 昭和36頃 | | すべての標本・資料に一連の番号を付与する現在の台帳運用が開始される |
| 2001 | 平成13 | | 農学部附属植物園と統合し、北大植物園・博物館となる |

現在の北大植物園・博物館は、開拓使の札幌仮博物場を起源とする博物館である。以上のように、名称が時代によってさまざまに変化しているだけではなく、その管理者も開拓使、農商務省、札幌農学校、北海道大学、北海道大学農学部と変化しており、また構成するスタッフも、先に見た小寺甲子二のような博物学を担当する人物、開拓使の博物館の鳥獣剥製製造人であった村田庄次郎のような人物がいた時代から、八田三郎、阿部永といった著名な動物学者が館長であった時代もある。動物・民族その他さまざまな分野に名前を残す犬飼哲夫、北海道考古学の先駆者の一人で、民族学の分野でも大きな功績を残した名取武光もスタッフに名前を連ねている。これらの人物については、沖野(1999,2000a,2001)が詳細に論じており、それに譲りたいが、このように多種多様なスタッフによって運営されてきた博物館は、見方を変えてみれば、時代ごとに博物館のカラーが変化していて、その資料管理体制にも統一されたスタイルが存在していなかったともいえよう。

以下、博物館の歴史の中で、従来知られている資料管理台帳や目録類を確認し、その中で民族資料がどのような形で扱われていたかを検討したい。

**〈札幌博物場陳列品現在表[7]〉**（明治 15 年 7 月）

この史料は、明治 15 年 2 月の開拓使廃止後、農商務省博物局に札幌博物場が移管された際の引継ぎ資料の一部である。これには、札幌仮博物場と、同じく開拓使の管轄下にあった東京仮博物場から引き継いだ資料からなる収蔵品の一覧が記載されているとされる（沖野 1999）[8]。832 種[9]の資料・標本が、「動物部」、「植物部」、「礦石部」、「古器物部」、「水産部」、「農産部」、「製造部」、「土木部」、「外国部品」、「図書之部」、「追加」の各部に分類され、各部門における番号と品名、個数と価格および備考として大・中・小のサイズなどが記載されているものである。本稿の検討課題である民族資料は、126 種 251 点が記載されている。この史料は、引継ぎ資料の目録という性格上、同一の資料が複数所蔵されていても、同じ番号で管理されており（管理番号＋品名＋点数という記載方法）、目録と個々の資料が一対一の関係になっていないこと、資料の収集地や収集年代が記載されていないことから、現存資料との照合は困難である。

**〈札幌博物場陳列品目録[10]〉**（明治 17 年 8 月）

1.明治十六年七月現在旧土人用具
2.明治十六年二月ヨリ十二月迄旧土人具採集調
3.明治十七年一月ヨリ六月迄旧土人器具採集調

この史料は、札幌博物場が札幌農学校に移管されるにあたり作成された収蔵資料の一覧である。1,321 種の資料・標本が「天産部」、「史伝部」、「勧業部」の三部門に分けられ、登録されている。民族資料は「史伝部」に含まれ、217 種 327 点が記載されている。民族資料部はさらに三部に分割され、収集年代ごとに分けて記載されている[11]。沖野(1999)がすでに論じているように、この目録には「方言」という項目があり、資料のアイヌ語名称が記載されていることに特徴がある。また、収集年代が限定されていることからも、現存資料の「台帳」記載情報が正しいものとすれば、照合は比較的容易である。しかし、この目録も個々の資料を一対一の形で登録してはいない。

**〈札幌農学校所属博物館標本採集日記[12]〉**（以下、「採集日記」と略記する）

この史料は、明治 19 年から大正元年頃にかけての博物館資料収集の状況を示すものである。3,200 点を越す記載資料の多くは動物標本で、民族資料は 47 点に過ぎない。しかもその大半は、スミソニアン協会に送るために、一時的に博物館で買い集めた資料(21 点)であり、博物館に収蔵されたものではない(沖野 2000b)。「採集日記」に記載されている民族資料のうち、博物館に収蔵されたと考えられる資料群は以下のものである。

(表 1[13])

| 頁 | 月日 | 受入 | 分類 | 類別番号 | 品名 | 産地 | 原由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 20.8.18 | | 土器 | 357 | エムシ | 礼文郡トンナイ | 助教授小寺甲子二氏採集 |
| 3 | 20.8.18 | | 土器 | 358 | リクトンペ | 礼文郡トンナイ | 助教授小寺甲子二氏採集 |
| 7 | (20.11.25) | | 土人用具 | 357 | カツクミ　木柄拶 | | 野沢俊次郎氏採集、寄贈 |
| 8 | 20.11.25 | | アイヌ什器 | 358 | ペラ | | 野沢俊次郎氏採集、寄贈 |
| 8 | 20.11.25 | | アイヌ什器 | 359 | ヲッチケ | | 野沢俊次郎氏採集、寄贈 |
| 19 | 23.12.8 | | | | 弓 | 石狩上川郡 | 岡部方幾寄贈 |
| 19 | 23.12.8 | | | | 矢 | 石狩 | 岡部方幾寄贈 |
| 19 | 23.12.8 | | | | マキリ鞘 | 石狩 | 岡部方幾寄贈 |
| 19 | 23.12.8 | | | | 糸巻 | 石狩 | 岡部方幾寄贈 |
| 19 | 23.12.8 | | | | イクイタンキ | 石狩 | 岡部方幾寄贈 |
| 19 | 23.12.8 | | | | イクパシュー | 石狩 | 岡部方幾寄贈 |
| 19 | 23.12.8 | | | | 火打袋 | 石狩 | 岡部方幾寄贈 |
| 19 | 23.12.8 | | | | 厚子前掛 | 石狩 | 岡部方幾寄贈 |
| 33 | 26.12.20 | | 什器 | | アイヌ墓標 | 石狩上川 | 札幌新戸部稲造氏寄贈 |
| 84 | | 40.3.27 | アイヌ用具 | 373 | 銛ノ柄 | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 374 | 切レ地 | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 375 | 機織具 | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 376 | 梭 | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 377 | 筵 | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 378 | 糸巻 | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 379 | 蓆 | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 380 | エナウ | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 381 | エナウ | 樺太 | |
| 84 | | | アイヌ用具 | 382 | エナウ | 樺太 | |

「採集日記」の記載年代が明治19年以降であることからも理解されるように、この「採集日記」は、これ単独で所蔵資料のすべてを管理していたのではない。「採集日記」14頁に、「農学校教室ヨリ受入」た鳥類標本に類別番号717から834を与えて登録したが、「類別簿ニ記載済」として、個別の標本を記載することなくまとめていることが確認される。このことから、各部門に「類別簿」が存在し、それを基本的な管理台帳として利用し、この「採集日記」は年次別の収集記録用に利用されていたのではないかと考えられる(加藤 2002)。鳥類標本ではいくつかのラベルと「採集日記」記載の類別番号が合致することが確認されており、「採集日記」および「類別簿」への登録にあわせてラベルが付与されていたものと考えられる(加藤・市川 2002)。しかし、民族資料においては収集の大部分が明治19年以前に実施されていたこともあり、表1に見るごとく、「採集日記」には類別番号357以降の資料が記載されているに過ぎず、それ以前のものは「類別簿」のみに記載されていたものと考えられる。また、資料の登録頻度の少なさによるものか、分類の表記、類別番号にも混乱が見受けられる。これらのことから、「採集日記」を用いて当時の民族資料管理の状況を確認することは難しい。しかし、収集日・収集地、寄贈者、寄贈日などの記載があるため、「台帳」情報を信頼できるものとするならば、これらの記載を有する現存資料との照合は比較的容易である。

**〈『札幌博物館案内』〉**(以下、『案内』と略記する)

この史料は、明治43年に発行された、当時の博物館の展示品目録である。目録では、展示資料が「動物標本類」、「植

物標本類」、「人類学標本類」、「鉱物及岩石標本類」の 4 部門に分けられ、民族資料は「人類学標本類」の中の「アイヌ土俗品」に含まれている。さらにこの中で「家屋其他建物」、「衣服及附属品」、「日用器具及楽器」、「漁猟具及武具」、「工芸具及工芸品」、「宗教的用品」に分類され、それぞれの分類別に番号と品名、収集地、資料によってはアイヌ語の名称が記載された状態で、283 点が掲載されている。

『案内』に掲載されている資料と現在の資料の照合を行うにあたっては、有効なラベルが存在する。先に、「台帳」の問題点として挙げた盆【10609】および杓子【10487】に付属するラベル 3 には「第十一号」、「第廿九号」という記載があった(写真 6・8)。この番号が『案内』に記載される解説番号と合致するのである。ラベル 3 が付属する資料を一覧にし、それと『案内』の該当する番号とを比較する(表 2)。

鉢巻【9473】に付属するラベルの記載が「二十一號」であるのに対し、『案内』の「二十一號」は樺太産の「笠」である。これは、ラベルの記載を「二十號」の誤記とみるべきであるが、これを除いても 25 点が完全に符合することになる。『案内』掲載民族資料の 1 割にも満たないが、ラベル 3 は 9 センチ×5.5 センチで、展示した状態で読めるようなサイズであることから、このラベル 3 は『案内』と連動した展示キャプションであることは明らかであり、ここに挙げた 26 点は明治 43 年までに収蔵された資料であることが確認される。特に、木皮鍋【196】、杓子【10487】、アツトウシ布【109】には、「台帳」上に収集年代が記載されておらず、「明治期収集」という資料情報を追加することができる。しかし、盆【10609】および杓子【10487】について 1 章で見たように、その収集地の情報については他のラベルとの比較・検討を要する。

〈その他の目録類〉

上述した資料管理簿の他に、山階らによる「ブラキストン鳥類目録」(山階ら 1932)、「ワシタカ科目録」(山階・武笠 1934)、「ガンカモ科目録」(山階・池田 1935)、徳田による「ネズミ科目録」(徳田 1932)などがあり、それらに記載されている標本番号が現在もラベルに記載されているものもあるが、本稿の主たる対象である民族資料とは当面関係が薄いものであり、詳しくは別稿で検討することとしたい。

民族資料については、「札幌農学校所属博物場列品表(明治 18 年 11 月現在)[14]」や『札幌農学校一覧』などのように、資料の総数は知ることができるが、個別の管理台帳と呼ぶべきものは知られていない。八田三郎が、昭和元年に「現実の生活の具は博物館の陳列標本とは遠ざかってゐる。(中略)今のうちに写真帖を作って、用途、使用の方法を細かに説明を加へて置く必用があらうと思ふ。」(八田 1926)と述べているように、資料情報の充実を図った可能性もあるが、『案内』以上のものは、博物館としては作成していなかったようである。

昭和に入り、名取武光・犬飼哲夫によって「北大附属博物館所蔵　アイヌ土俗品解説」(名取・犬飼 1934-35)をはじめとする報告類や文化財関係の資料紹介の形で、所蔵資料の多くが収集地の情報を伴って報告されている。これらの記載が「台帳」の記載情報に与える影響はきわめて大きいものであるが、当時の資料管理の状況がどのようなものであったのかははっきりしない。収集後 50 年が経過した民族資料群の情報を、犬飼や名取は如何にして入手し、整理していたのだろうか。その根拠はこれまでに挙げた「採集日記」および「類別簿」、『案内』であったのだろうか。もしこれらが根拠となっていたのであれば、そこに記載されている資料と、実際に収蔵されていた資料とをどのように照合していたのだろうか。次章で「台帳」の抱える問題点を確認しつつ、検討してみたい。

## 3 章　「台帳」の信頼性とその成立

### 3 章 1 節　「台帳」記載資料情報の根拠

これまで確認してきたように、「台帳」の記載情報が信頼できないものとした場合に、それを補うための古い台帳・目録類は、その記載が資料と一対一の関係になっているものが極めて少なく、現存資料との照合は困難である。沖野(1999)は、これらの台帳・目録類に記載されている資料を「台帳」の記載に依拠して照合作業を行ったが、「台帳」の記載情報を前提としない本稿の姿勢からはその結果を全面的に肯定するわけにはいかない。古い目録類が「台帳」記載の補完にならない以上、資料そのものに付属するラベル、記載に依拠するしか方法はないだろう。

《表2：ラベル3が付属する資料一覧とその番号に符合する『札幌博物館案内』記載資料》

| 現行標本番号 | 標本名 | 台帳記載収集地 | 台帳記載収集日 | ラベル3記載 | 案内分類 | 案内番號 | 案内品名 | 案内収集地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 110 | 倉庫 | 沙流 | 明治12年 | 第四號、倉庫、アイヌ名　プ、日高沙流 | 家屋その他建物 | 四號 | 倉庫、アイヌ名プー | 日高國沙流郡 |
| 33004 | 倉庫 | 樺太 | 明治12年 | 第五號、倉庫、樺太 | 家屋その他建物 | 五號 | 倉庫、アイヌ名プー | 樺太 |
| 13116 | 熊檻 | 日高沙流 | 明治12年 | 第六號、熊欄雛形 | 家屋その他建物 | 六號 | 熊檻雛形、アイヌ又名ペウレツプチセ | 日高國沙流郡 |
| 81 | 鳥羽毛皮衣 | 千島色丹 | 明治18年 | 第八號、アイヌ名　チカプウル、千嶋色丹 | 衣服及附属品 | 八號 | 鳥皮衣、アイヌ名チカプウル | 千島國色丹島 |
| 91 | 帯 | 樺太 | 明治12年 | 第十二號、あつし帯、アイヌ名　くと、樺太（裏）明治十二年採集 | 衣服及附属品 | 十二號 | アツシ帯 | 樺太 |
| 9466 | 帽子 | 樺太 | 明治12年 | 第拾七號、帽子、アイヌ名　こんち、樺太、明治十二年採集 | 衣服及附属品 | 十七號 | 帽子、アイヌ名コンチ | 樺太 |
| 9473 | 鉢巻 | 石狩厚別 | 明治12年 | **第弐拾壱號、鉢巻、アイヌ名　またんぶし、石狩石狩** | 衣服及附属品 | **二十號** | 鉢巻、アイヌ名マタンブシ | 石狩國石狩郡 |
| 9458 | 靴 | 樺太 | 明治12年 | 第廿八號、鮭皮及海驢皮、アイヌ名　けり、樺太 | 衣服及附属品 | 二十八號 | 靴（鮭皮及海鰻皮）、アイヌ名ケリ | 樺太 |
| 10589 | 木皮鍋 | 千歳 | 明治17年8月22日 | 第壱號、第二號、木皮鍋、アイヌ名　チクニカップ、はにとしえ、膽振、千歳 | 日用器具及楽器 | 一號、二號 | 木皮鍋、アイヌ名チクニカップニハトシュ | 膽振千歳郡 |
| 196 | 木皮鍋 | 樺太 | | 第三號、木皮鍋、アイヌ名　チクニカップニハトシュ | 日用器具及楽器 | 三號 | 木皮鍋、アイヌ名チクニカップニハトシュ | 樺太 |
| 33003 | 長椀 | 日高沙流 | 明治16年10月5日 | 第八號、第九號、木盆、アイヌ名　にま、日高沙流 | 日用器具及楽器 | 八號、九號 | 木盆、アイヌ名ニマ | 日高國沙流郡 |
| 10609 | 盆 | 沙流 | 明治16年10月5日 | 第十一號、木盆、アイヌ名　ニマ、膽振、千歳 | 日用器具及楽器 | 十一號、十二號 | 木盆 | 膽振、千歳<br>日高、沙流 |
| 10600 | 盆 | 沙流 | 明治16年10月5日 | 第十二號、木盆、アイヌ名　にま、日高沙流 | 日用器具及楽器 | 十一號、十二號 | 木盆 | 膽振、千歳<br>日高、沙流 |
| 10607 | 片口 | 沙流 | 明治16年10月5日 | 第十五號、片口形、日高沙流 | 日用器具及楽器 | 十五號 | 片口形 | 日高國沙流郡 |
| 10610 | まないた | 厚岸 | 明治20年 | 第十九號、俎、アイヌ名　ちぽんにま、釧路厚岸 | 日用器具及楽器 | 十九號 | 俎、アイヌ名チポンニマ | 釧路國厚岸郡厚岸村 |
| 10593 | 盆 | 沙流 | 明治16年10月5日 | 第弐拾壱號、木盆、アイヌ名　をちけ、日高沙流 | 日用器具及楽器 | 二十一號 | 木盆、アイヌ名ヲチケ | 日高國沙流郡 |
| 10487 | 杓子 | 石狩 | | 第廿九號、杓子、アイヌ名　しゅとぺら、石狩石狩 | 日用器具及楽器 | 二十九號 | 杓子、アイヌ名シュトペラ | 石狩國石狩郡 |
| 10483 | 杓子 | 日高沙流 | 明治16年10月5日 | 第参拾二號、杓子、アイヌ名　かしゅっぷ、日高沙流 | 日用器具及楽器 | 三十二號 | 杓子、アイヌ名カシュップ | 日高國沙流郡 |
| 10472 | 柄杓 | 千歳 | 明治16年10月5日 | 第参拾七號、酒柄杓、膽振、千歳 | 日用器具及楽器 | 三十七號 | 酒柄杓 | 膽振千歳 |
| 10616 | 臼 | 石狩 | 明治12年 | 第五十一號、第五十二號、臼、アイヌ名　にしょう、石狩石狩 | 日用器具及楽器 | 五十一號、五十二號 | 臼、アイヌ名ニショウ | 石狩國石狩郡 |
| 10615 | 杵 | 石狩 | 明治12年 | 第五十三號、第五十四號、杵、アイヌ名　ユタニ、石狩石狩 | 日用器具及楽器 | 五十三號、五十四號 | 杵、アイヌ名ユタニ | |
| 10605 | 箕 | 石狩 | 明治12年 | 第五十六號、箕雛形、石狩石狩 | 日用器具及楽器 | 五十六號 | 箕雛形 | 石狩國石狩郡 |
| 10545 | 木皮燭 | 千歳 | 明治12年 | 第七十六號、木皮蝋燭、アイヌ名　チノエダ、膽振、千歳 | 日用器具及楽器 | 七十六號 | 木皮蝋燭、アイヌ名チノエダ | 膽振國千歳郡 |
| 18342 | 鞘 | 石狩 | 明治11年 | 第百〇三號、第百〇四號、小刀、アイヌ名　まきり、石狩石狩 | 日用器具及楽器 | 百三號、百四號 | 小刀、アイヌ名マキリ | 石狩國石狩 |
| 109 | アツトウシ布 | 北海道 | | 第二十九號、あつし | 工芸具及工芸品 | 二十九號 | アツシ | |
| 10499 | 手拭掛 | 日高新冠 | 明治17年6月10日 | 第三十四號、手拭掛、日高 | 工芸具及工芸品 | 三十四號 | 彫刻物、手拭掛 | 日高國日高郡 |

『札幌博物館案内』では、「同上」などの記載があるが、本表ではそれを補足して記載してある

ここで、「台帳」に記載されている明治時代収集とされる民族資料を一覧にしてみたい。

表3は、「台帳」上で明治時代の収集情報をもつ資料を、収集年代順に配列したものである(一部「台帳」に収集年代の記載のないもので、付属ラベルの記載から追加したものを含む)。表3(1)は、ラベル1・2・3が付属しているもの、収集年代が直接記載されているもの[15]など、「台帳」情報に加えて明治時代収集資料とする根拠を有する資料のリストである。表3(2)はそれらのラベルが付属しないか、ラベルが付属していても「台帳」の標本番号が記載されているラベル(写真10・11、以下ラベル4・5とする)のみが付属する資料のリストである。表3(2)に掲載される109点は、現時点で「台帳」以外にその収集年代を明らかにする根拠を持たないもので、「台帳」の記載を信頼し得ないものとすれば、収集情報が失われてしまうものである[16]。

表3に掲載されている資料数は、「台帳」の情報を信頼したとしても174点に過ぎない。「採集日記」の記載(表1)から、明治40年頃のアイヌ民族資料点数は380点あまりであったことが知られることと比較すれば、相当数の資料が滅失・移管などで減少しているか、もしくは「台帳」にその収集年代が記載されていないということになる[17]。さらに、「台帳」以外に明治時代収集の根拠を持つ資料となるとさらに減少し、わずか65点が確認されるに過ぎない。

このように、北大植物園・博物館所蔵民族資料のうち、「明治時代」収集であると明らかに確認されるものは、ごくわずかである。「台帳」を信頼できないものとすると、第一級の資料として扱われてきた資料群が、これほどまでに根拠の乏しいものになるのである。

それでは、現実に資料に付属する情報がこれほど乏しいにもかかわらず、なぜ「台帳」は豊富な資料情報を提供してくれるのだろうか。その成立の状況を含め、検討することとしたい。

本節で検討した資料数

| | |
|---|---|
| 「台帳」上で、明治期収集とされる民族資料点数 | 174点 |
| 「台帳」情報以外に、明治期収集という根拠を持たない資料点数 | 109点 |

## 3章2節　「台帳」の成立

「台帳」は、昭和36年頃、運用が開始されたものである。当時の状況を知る阿部永元博物館長の話によれば、当時いくつかの管理台帳が存在していたが、それぞれがすべての資料を管理する体制になっておらず、また標本番号が付属していない資料が大多数を占めていたという。阿部氏を中心とするスタッフは、適切な資料管理ができないことを危惧し、ある管理台帳を基盤として、すべての資料に一貫した標本番号を付与する形で台帳を作成することに決定したとのことである。その際、動物標本をまず登録してゆき、民族資料の登録は後回しにしていた記憶があるとのことである。

阿部氏の記憶は、以下に述べる「台帳」の特徴から裏付けられる。

「台帳」の登録番号の1から200まではアイヌ民族資料が登録されており[18]、200から9444までは動物標本が種ごとに整然と登録されている[19]。9445から11300の間は民族資料が大部分を占めるが、断続的に動物標本や考古資料が登録されており、民族資料の登録を主に実施しつつ、登録すべき資料があった場合には配列を考慮することなく登録していたものと推測される。ベースとなった管理台帳は登録番号200まで民族関係の資料を登録してあったものだろう。

本稿で課題とする明治期収集の民族資料は、登録漏れで近年あらためて登録したものを除けば標本番号の11300までに含まれるので、これらの資料が登録されることになった時期の標本管理方法と、登録に用いた資料情報について、考察することとしたい。

「台帳」の運用が開始される以前、民族資料の管理に深く関わっていた人物は、犬飼哲夫と名取武光である。特に、名取は昭和初期から収集も精力的に行い、収蔵民族資料の体系化に大きく寄与した。彼らはさまざまな形で所蔵資料を紹介したが、民族資料を台帳や目録の形で管理していた形跡はない。阿部氏談のように、作成しかけていた可能性はあり、「台帳」もそれらのひとつをベースにしたものだが、すべての資料を管理する形で実際に運用に至っていたとは考えづらい。以下、犬飼・名取による民族資料管理の方法について検討してみたい。

《表3：「台帳」上で明治時代収集とされる民族資料》

表3（1）「台帳」以外に明治時代収集の記載のあるラベルを持つ資料

| | 現行標本番号 | 標本名 | 収集日 | 収集地 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 9483 | 皮帯 | 明治11年 | 樺太 | ラベルの収集日は明治12年 |
| 2 | 10756 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 3 | 10765 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 4 | 10809 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 5 | 10806 | イナウ | 明治11年 | 石狩 | |
| 6 | 10808 | イナウ | 明治11年 | 石狩 | |
| 7 | 18342 | 鞘 | 明治11年 | 石狩 | 古いラベルに収集年代記載なし、ラベル3付属 |
| 8 | 9869 | テンキの材料 | 明治12年11月30日 | 北千島択捉 | |
| 9 | 10465 | 帽子 | 明治12年12月30日 | 千島択捉 | ラベルの収集日は11月30日 |
| 10 | 91 | 帯 | 明治12年 | 樺太 | |
| 11 | 9458 | 靴 | 明治12年 | 樺太 | |
| 12 | 9466 | 帽子 | 明治12年 | 樺太 | |
| 13 | 10882 | 丸木舟 | 明治12年 | 樺太 | |
| 14 | 33004 | 倉庫 | 明治12年 | 樺太 | |
| 15 | 33005 | 住居骨組 | 明治12年 | 樺太 | |
| 16 | 110 | 倉庫 | 明治12年 | 沙流 | |
| 17 | 111 | 住居 | 明治12年 | 日高沙流 | |
| 18 | 13116 | 熊檻 | 明治12年 | 日高沙流 | |
| 19 | 10478 | 木椀 | 明治12年 | 静内様似 | ラベルには静内と記載した後様似と補記してある |
| 20 | 10474 | 盃台 | 明治12年 | 石狩 | |
| 21 | 10605 | 箕 | 明治12年 | 石狩 | |
| 22 | 10613 | 臼 | 明治12年 | 石狩 | |
| 23 | 10614 | 杵 | 明治12年 | 石狩 | |
| 24 | 10615 | 杵 | 明治12年 | 石狩 | |
| 25 | 10616 | 臼 | 明治12年 | 石狩 | |
| 26 | 9473 | 鉢巻 | （明治12年） | 石狩厚別 | 古いラベルに収集年代記載なし、ラベル3付属 |
| 27 | 10545 | 木皮燭 | 明治12年 | 千歳 | |
| 28 | 10797 | イナウ | 明治14年 | 石狩 | |
| 29 | 10997 | サラニップ | 明治15年9月 | | |
| 30 | 10179 | ヌサ | 明治15年10月 | 千歳 | |
| 31 | 10180 | ヌサ | （明治15年） | 千歳 | |
| 32 | 10695 | 槍の柄 | 明治15年 | 樺太 | |
| 33 | 10593 | 盆 | 明治16年10月5日 | 沙流 | |
| 34 | 10600 | 盆 | 明治16年10月5日 | 沙流 | |
| 35 | 10607 | 片口 | 明治16年10月5日 | 沙流 | |
| 36 | 10609 | 盆 | 明治16年10月5日 | 沙流 | 「千歳」ともあり（ラベル3） |
| 37 | 164 | ヘラ | 明治16年10月5日 | 千歳 | |
| 38 | 9642 | 矢筒 | 明治16年10月5日 | 千歳 | |
| 39 | 10472 | 柄杓 | 明治16年10月5日 | 千歳 | |
| 40 | 10594 | 盆 | 明治16年10月5日 | 千歳 | |
| 41 | 10483 | 杓子 | 明治16年10月5日 | 日高沙流 | |
| 42 | 33003 | 長椀 | 明治16年10月5日 | 日高沙流 | |
| 43 | 181 | 小児釣床 | 明治17年1月15日 | 沙流 | |
| 44 | 9645 | 刀帯 | （明治17年1月25日） | （沙流） | |
| 45 | 32985 | 編袋 | 明治17年1月25日 | 沙流 | |
| 46 | 107 | ござ織機 | 明治17年4月19日 | 千歳 | |
| 47 | 9720 | 捕鳥器 | （明治17年4月19日） | （千歳） | |
| 48 | 9727 | 鷲鈎 | （明治17年4月19日） | 千歳 | |
| 49 | 9866 | 枕 | 明治17年4月19日 | 千歳 | |
| 50 | 10626 | 丸木舟 | 明治17年4月19日 | 千歳 | |
| 51 | 10013 | 脚付行器 | 明治17年6月10日 | 札幌 | |
| 52 | 10499 | 手拭掛 | 明治17年6月10日 | 日高新冠 | |
| 53 | 10589 | 木皮鍋 | 明治17年8月22日 | 千歳 | |
| 54 | 194 | 柄杓 | 明治17年8月23日 | 千歳 | |
| 55 | 10490 | 杓子 | 明治17年 | 千歳 | |

| | 現行標本番号 | 標本名 | 収集日 | 収集地 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 56 | 81 | 鳥羽毛皮衣 | 明治18年 | 千島色丹 | 古いラベルに収集年代記載なし、ラベル3付属 |
| 57 | 38513 | 鞘 | 明治20年8月16日 | 礼文香深村 | |
| 58 | 10610 | まないた | 明治20年 | 厚岸 | 収集日一部読めず |
| 59 | 33827 | 杖 | 明治23年12月8日 | 沙流 | |
| 60 | 154 | 椀 | 明治23年12月8日 | 上川 | |
| 61 | 10080 | 奉酒箸 | 明治23年12月8日 | 上川 | |
| 62 | 38529 | 矢 | 明治23年12月8日 | 上川郡 | |
| 63 | 10865 | イナウ | 明治39年7月25日 | 樺太西海岸海馬島日ノ出浦コタン | |
| 64 | 10866 | イナウ | 明治39年7月25日 | 樺太西海岸海馬島日ノ出浦コタン | |
| 65 | 17724 | 奉酒箸 | 明治44年5月7日 | 厚真村東老軽舞村 | |

表3(2)「台帳」以外に明治時代収集の根拠を持たない資料

| | 現行標本番号 | 標本名 | 収集日 | 収集地 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10766 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 2 | 10767 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 3 | 10768 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 4 | 10769 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 5 | 10770 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 6 | 10771 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 7 | 10772 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 8 | 10773 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 9 | 10775 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 10 | 10776 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 11 | 10777 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 12 | 10778 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 13 | 10779 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | |
| 14 | 10802 | イナウ | 明治11年 | 樺太 | 収集地のみ直接記載してあり、記載年代は不明 |
| 15 | 18341 | 小刀 | 明治11年 | 石狩 | |
| 16 | 9595 | アイヌ冠 | 明治11年 | 石狩村 | |
| 17 | 10060 | 矢筒 | 明治11年 | 千歳 | 昭和初期と推測されるラベルに「明治十七年」記載有 |
| 18 | 10461 | 酒盃の台 | 明治12年11月30日 | 千島択捉 | |
| 19 | 10884 | 刳舟 | 明治12年 | | |
| 20 | 87 | 樹皮衣 | 明治12年 | 樺太 | |
| 21 | 88 | 樹皮衣 | 明治12年 | 樺太 | |
| 22 | 125 | 犬ぞり | 明治12年 | 樺太 | |
| 23 | 9465 | 脚半 | （明治12年） | 樺太 | |
| 24 | 9627 | プクロ | 明治12年 | 樺太 | |
| 25 | 9628 | モッタ | 明治12年 | 樺太 | |
| 26 | 9691 | 銛柄 | 明治12年 | 樺太 | |
| 27 | 9694 | 槍 | 明治12年 | 樺太 | |
| 28 | 9698 | 魚鈎 | 明治12年 | 樺太 | |
| 29 | 9699 | 魚挟 | 明治12年 | 樺太 | |
| 30 | 9700 | 魚鈎 | 明治12年 | 樺太 | |
| 31 | 10253 | 椀 | 明治12年 | 樺太 | |
| 32 | 33368 | 笠 | 明治12年 | 樺太 | |
| 33 | 67 | 布 | 明治12年 | 沙流 | |
| 34 | 68 | 布 | 明治12年 | 沙流 | |
| 35 | 9711 | 樺皮巻弓 | 明治12年 | 沙流 | |
| 36 | 10682 | 樺皮巻弓 | 明治12年 | 沙流 | |
| 37 | 38519 | 織具 | 明治12年 | 日高沙流 | |
| 38 | 10576 | 糸巻き | 明治12年 | 静内 | |
| 39 | 106 | 荷負縄 | 明治12年 | 石狩 | |
| 40 | 9631 | 灰掻 | 明治12年 | 石狩 | |

| | 現行標本番号 | 標本名 | 収集日 | 収集地 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 41 | 10457 | 草履 | 明治12年 | 石狩 | |
| 42 | 10489 | アカ汲 | 明治12年 | 石狩 | |
| 43 | 10606 | 箕 | 明治12年 | 石狩 | |
| 44 | 10627 | 鉢巻 | 明治12年 | 石狩 | |
| 45 | 32605 | ほくち入 | （明治12年） | （石狩） | データは現在の展示キャプションに依拠 |
| 46 | 83 | 木綿衣 | 明治12年 | 石狩国石狩村 | |
| 47 | 9621 | 葡萄簏 | 明治12年 | 石狩村 | |
| 48 | 112 | 燭台 | 明治12年 | 千歳 | |
| 49 | 184 | 木皮燭 | 明治12年 | 千歳 | |
| 50 | 9865 | 手堤篭 | 明治12年 | 択捉 | |
| 51 | 10463 | 碁石入れ | 明治12年 | 千島択捉島 | |
| 52 | 10462 | 碁石入れ | 明治12年 | 択捉 | |
| 53 | 9624 | 刑杖 | 明治12年 | 紋別 | |
| 54 | 9625 | 刑杖 | 明治12年 | 紋別 | |
| 55 | 9868 | 物入れ | 明治13年11月13日 | 択捉 | |
| 56 | 9716 | 矢筒 | 明治13年 | 沙流 | |
| 57 | 10998 | サラニップ | 明治15年9月 | | |
| 58 | 10999 | サラニップ | 明治15年9月 | | |
| 59 | 11001 | サラニップ | 明治15年9月 | | |
| 60 | 10560 | アシカルペ | 明治15年11月 | 樺太 | |
| 61 | 10568 | 織具 | 明治15年11月 | 樺太 | |
| 62 | 10572 | 織具 | 明治15年11月 | 樺太 | |
| 63 | 10573 | 織具 | 明治15年11月 | 樺太 | |
| 64 | 10565 | 織具 | 明治15年11月 | 石狩 | 収集地のみ直接記載してあり、記載年代は不明 |
| 65 | 10567 | 織具 | 明治15年11月 | 鵡川 | |
| 66 | 9472 | 火打袋 | 明治15年 | 千歳 | |
| 67 | 10495 | 柄杓 | 明治16年10月5日 | 沙流 | |
| 68 | 9477 | 山刀 | 明治16年 | 沙流 | |
| 69 | 156 | 神祈酒杯 | 明治16年 | 千歳 | |
| 70 | 10061 | 矢筒 | 明治17年1月 | 沙流 | |
| 71 | 9597 | アイヌ冠 | 明治17年1月25日 | 沙流 | |
| 72 | 9630 | 貝包丁 | 明治17年1月25日 | 沙流 | |
| 73 | 10555 | 織具 | 明治17年1月25日 | 沙流 | |
| 74 | 10578 | グウチョ | 明治17年1月25日 | 沙流 | |
| 75 | 10621 | 首飾鋳形 | 明治17年1月25日 | 沙流 | |
| 76 | 10622 | 首飾鋳形 | 明治17年1月25日 | 沙流 | |
| 77 | 11018 | 刀帯 | 明治17年1月25日 | 沙流 | |
| 78 | 182 | 自在鈎 | 明治17年4月19日 | 千歳 | |
| 79 | 10443 | 編袋 | 明治17年4月19日 | 千歳 | |
| 80 | 10498 | かんじき | 明治17年6月19日 | 樺太 | |
| 81 | 9633 | 木皮舟 | 明治17年8月22日 | 千歳 | |
| 82 | 10237 | 死体包装用縄 | 明治17年8月22日 | 千歳 | |
| 83 | 10440 | 手甲 | 明治17年8月22日 | 千歳 | |
| 84 | 10441 | 脚半 | 明治17年8月22日 | 千歳 | |
| 85 | 10452 | 埋葬縄 | 明治17年8月22日 | 千歳 | |
| 86 | 19 | 木綿衣 | 明治17年 | 千歳 | |
| 87 | 159 | 盆 | 明治17年 | 千歳 | |
| 88 | 33362 | 火打袋 | 明治17年 | 天塩 | |
| 89 | 115 | 織具 | 明治17年 | 日高沙流 | |
| 90 | 116 | 織具 | 明治17年 | 日高沙流 | |
| 91 | 117 | 織具 | 明治17年 | 日高沙流 | |
| 92 | 119 | 織具 | 明治17年 | 日高沙流 | |
| 93 | 120 | 綾取具 | 明治17年 | 日高沙流 | |
| 94 | 121 | 織具 | 明治17年 | 日高沙流 | |
| 95 | 122 | 織具 | 明治17年 | 日高沙流 | |
| 96 | 10991 | 火打袋 | 明治18年 | | |
| 97 | 151 | 椀 | 明治18年 | 厚岸 | |

| | 現行標本番号 | 標本名 | 収集日 | 収集地 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 98 | 10597 | 筋子つぶし器 | 明治18年 | 根室 | |
| 99 | 80 | 鳥羽毛皮衣 | 明治18年 | 千島色丹 | |
| 100 | 9459 | 長靴 | 明治18年 | 千島色丹 | |
| 101 | 9486 | 蝦夷琵琶 | 明治18年 | 千島色丹島 | |
| 102 | 38512 | 鞘 | 明治20年8月16日 | 札文香深村 | |
| 103 | 9712 | 弓 | 明治23年12月8日 | 上川 | |
| 104 | 59 | 前掛け | 明治26年12月8日 | 日高沙流 | |
| 105 | 180 | 墓標 | 明治26年12月20日 | 上川 | |
| 106 | 10764 | イナウ | 明治39年 | 樺太西海岸ウショロ | |
| 107 | 10763 | イナウ | 明治39年 | 樺太西海岸ウショロ | |
| 108 | 9605 | 神頭骨 | 明治41年4月 | 樺太東海岸栄浜 | |
| 109 | 17657 | 奉酒箸 | 明治44年5月7日 | 厚真村東老軽舞村 | |

収集日および収集地が括弧書きとなっているものは、「台帳」に記載がなく、付属ラベルでデータを補足したものである

沖野（1999）が引用する資料の多くがこの表に含まれるが、やや沖野の記載する資料データと異なる部分がある。沖野は「台帳」の誤りを訂正した可能性もあるが、その根拠は不明である

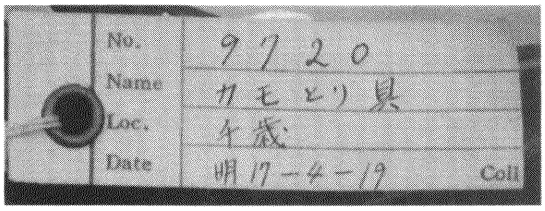



写真10
ラベル4
カモとり具【9720】に付属のもの

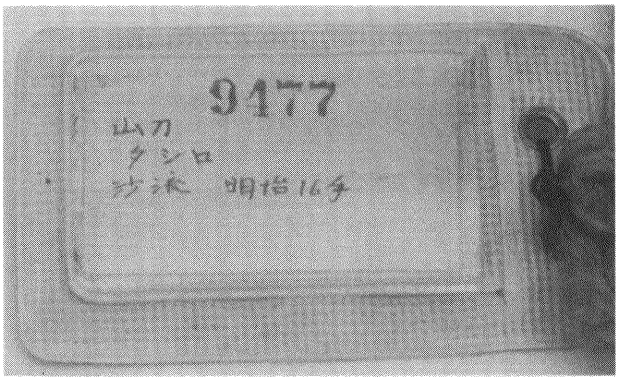



写真11
ラベル5
山刀【9477】に付属のもの



写真12
左：燭台【112】、右：自在鍵【182】
写真に見るラベルは、現在付属していない

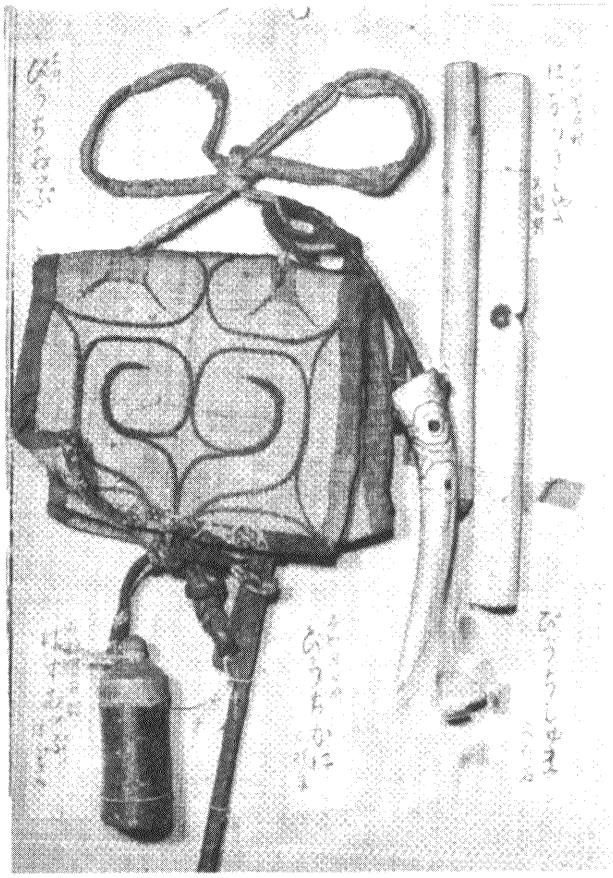


写真13
左上：火打袋【32602】
左下：ほくち入【32605】、火打金【32603】
右上：火揉棒【32600】、火揉台【32601】
右下：火打石【32604】
資料脇にあるキャプションは現在付属していない

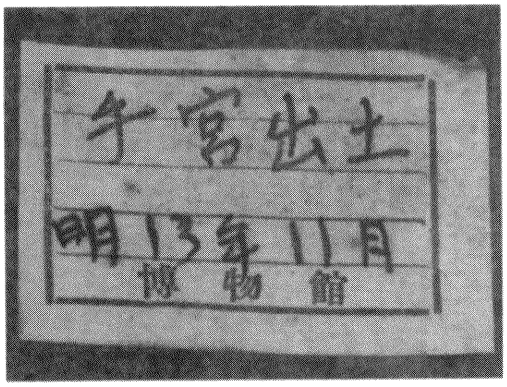



写真14
ラベル6
土器【38454】付属のもの

名取が収集した民族資料(昭和期収集資料)には、「台帳」運用以前につけられたと考えられるラベルがほとんど付属していない。それらの資料は、ラベルや台帳を利用した「博物館資料」として管理していたのではなく、「博物館資料」と名取・犬飼の「研究資料」との境界があいまいな状態で、ノートなどに情報が管理されていたのではないかと推測される。これに対して、名取の収集以前の資料については、『北海道文化財(アイヌ民族資料編)』(道教委 1964、犬飼哲夫執筆)に見るように、現在は付属しない展示ラベルが過去に付属しており(写真 12・13)、管理台帳が存在していなかったとすればラベルによって情報が管理されていたものと考えられる。当時の民族資料はこのような二本立ての管理体制がとられていたものと推測されるが、この管理体制は資料管理者の移動・変更によって大きな影響を受けることが容易に予想される。この点について確認してみたい。

写真 14 に見るラベル(以下ラベル 6 とする)は、土器【38454】に付属するものである。このラベルは、名取武光・後藤寿一が昭和 5 年から 20 年代にかけて収集した土器に多く付属しているが、明治期収集の土器資料にも付属している。このラベル 6 の利用時期について検討してみたい。これらの土器以外にこのラベル 6 が付属する資料は、昭和 33 年 8 月に新冠で収集された酒椀【10036】や奉酒箸【10085】など 28 点、「1952(昭和 27)年 10 月 5 日、宮部先生寄贈」の記載のある織具【34678】などである。収集データのない資料で、ラベル 6 が付属するものも多く、「犬飼氏寄贈」の記載がある奉酒箸 22 点や、明治初期から昭和 19 年作成[20]の記録のある絵画、図、写真類を「図・表・地＋管理番号」という形で整理する際にも利用されている。

犬飼がいつ博物館に資料を寄贈したかは定かではないが、ラベル 6 は昭和 33 年以降までは明らかに民族資料の整理に利用されていたラベルであり、また、一まとまりの資料群を管理するために用いられたという特徴を見出しうる。名取・後藤の収集時期である昭和初期から昭和 30 年代まで継続して利用されていた可能性も否定できないが、明治期の収集資料にさかのぼって貼り付けられていること、また次に述べる理由から土器資料群のラベル 6 も、民族・絵画資料とほぼ同じ時期にまとめて貼り付けられた可能性が高いと考える。

歴代の博物館スタッフの中で、考古学資料を専門的に扱ってきたのは名取武光のみである。その名取は昭和 24 年に北海道大学教養部へと転任し、後任は動物学者である芳賀良一であったため、考古資料を取り扱うことができるスタッフが不在となった。ラベル 6 が貼り付けられた土器には、墨や朱、鉛筆などで収集地や記号などが書き込まれているものもあるが、その記載はかすれ、読みづらくなっており、ラベル 6 がなければ資料情報を確認することができないものも多い。確たる根拠には欠けるが、ラベル 6 が資料をまとめるために利用されていたと考えられること、その利用時期が名取の転任の時期に重なることから、土器資料に貼られたラベル 6 は名取不在によって生じることになった資料情報の滅失を避けるために、名取の有する情報を付与したものと考えたい。

そして、民族資料も昭和 36 年に、考古資料と同様の状況に直面することになる。

犬飼は昭和 36 年に定年を迎え、博物館の職務を離れることになり、博物館には民族資料を専門的に扱うことができるスタッフが不在となった。さらに、民族資料展示・保存の形態がこの時期大きく変化したことも、資料管理上大きな問題を生じさせることになったものと推測される。

札幌博物場時代の民族資料の展示場所は定かではないが、『案内』が編集された明治 43 年ごろから犬飼の在任中までは、民族資料は博物館本館の 2 階に展示されていた。この時期の展示状況は、すでに写真 12・13 でみたように、『案内』のラベル 3 ないしそれに類似するもの[21]や展示キャプションで運営されていたものと考えられる。しかし、昭和 37 年に北海道から寄贈され、植物園内に移築されたジョン・バチェラーの旧邸宅を「バチェラー博士記念アイヌ博物館」(以下バチェラー館と略記する)として、昭和 39 年から民族資料の展示施設として公開することになり、それまでの民族資料の展示体系を大きく変更する必要が生じた。北海道大学農学研究科旧応用動物学教室に保管されていた犬飼の資料を博物館に移管し、整理を進めている途中で発見したフィルムにバチェラー館の展示状況が写っていることが確認されたので、この写真を利用しつつ検討してみたい。

このフィルムは 2 本からなり、1 本目は博物館本館の展示状況が撮影されている。2 本目の冒頭もその続きであるが、その 6 コマ目に本館 2 階からバチェラー館を撮影したものが確認され、下端部には機関車が写っている(写真 15)。この機関車は「大勝号」と呼ばれるものであり、明治 28 年に造られた国産第二号の機関車で、現存する最古の国産蒸気

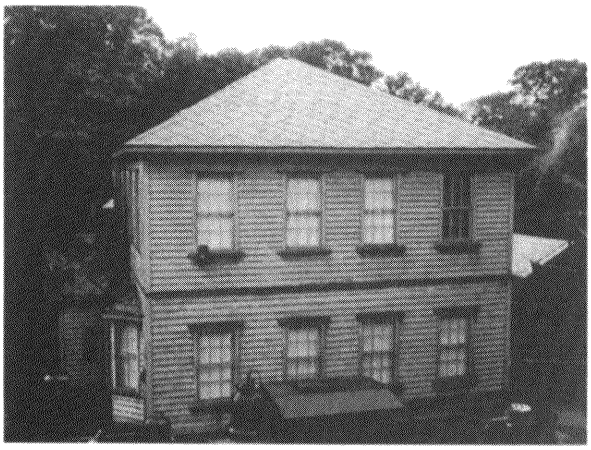


写真15
博物館本館からみたバチェラー館
下部に写っている機関車が「大勝号」

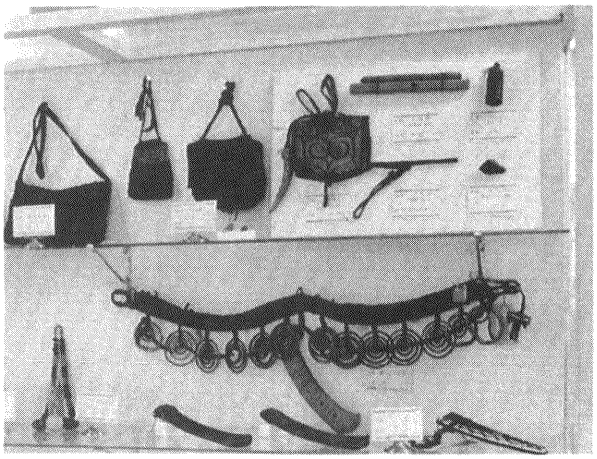


写真16
右上の火打ち道具類の展示様式は、写真13とは異なっている

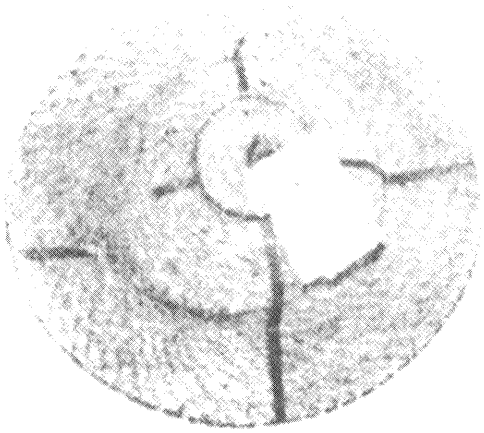


写真17
笠【33368】頭頂部にラベルが付属している



写真18
右上の笠にはラベルは見えない
現在ラベルは付属していない

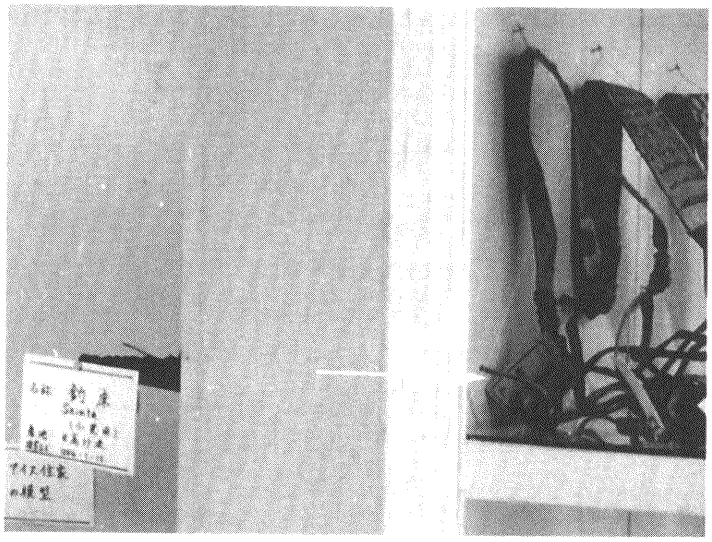


写真19
矢印の先にラベル3かそれに類似したラベルが確認できる
別の写真からこの資料は背負縄【191】であることが確認される
現在写真のラベルは付属していない

機関車である。「大勝号」は、昭和29年の廃車後、昭和38年に小樽市交通記念館へ移管されるまで北大植物園に設置、展示されていた[22]。このことから、このフィルムの撮影時期は、昭和37年のバチェラー館移築から、昭和38年の「大勝号」移管までの間であることが確認される。さらに、7コマ目以降がバチェラー館内部の写真で、すでに展示が完成していることから、このフィルムは昭和38年に民族資料がバチェラー館に移動し、本館およびバチェラー館の展示公開の準備が完了した後、その記録のために犬飼によって撮影された写真であると確認される[23]。

写真16右上を見ていただきたい。ここに写っている資料は写真13に写っているものと同じ資料であるが、その展示スタイルが変更されていることがわかる。また、写真17は、『北海道文化財』(道教委 1964)に掲載されている笠【33368】[24]であるが、この頭頂部にラベル3ないしそれに類するラベルが付属していたことが知られる。しかし、昭和38年の展示状況を示す写真18では付属していないように見える。ラベル3と考えられるラベルは、他の展示状況の写真では確認される(写真 19)ので、このラベルを全て意図的に外したとは考えられないが、展示の都合で取り外さざるを得なかったものもあったのではないだろうか。

以上のように、昭和30年代半ばまでに、名取・犬飼が博物館から離れ、民族資料管理者不在の状況になる可能性があったこと、さらに展示・管理体制の大幅な変更に伴い、以前までの情報管理体制では混乱が生じる可能性があったことは間違いない。その問題を回避するために、当時のスタッフは、「台帳」への登録を急いだものと考えられる。写真20・21では、多くの展示資料に「台帳」と連動するラベル4・5が付属していることが確認できる。この点から、昭和36年頃に「台帳」の運用が開始され、動物関係の資料が登録された後、昭和38年のバチェラー館展示準備完成までに、犬飼が関与しながらほぼ全ての民族資料が「台帳」に登録されたものと考えられ、その記載された情報は、少なくとも犬飼・名取が関わった時期の情報がそのままの形で登録されたとみなしうる。この点について、さらに検討してみたい。

写真22の左上に写っている資料は、脚半【9465】として登録されている資料である。現在ラベル5のみ付属し、「9465、ケツプカツプホシ、Chep-kap-hosh、樺太、明治12年」という記載がある。3章1節で見たように、「台帳」の記載を信頼できないとすれば、このラベル5のみの記載をもって、明治12年収集であると位置づけることはできないが、写真22によって、昭和38年当時この資料にラベル2が付属していたことが確認されるのである。写真19にみる背負縄【191】にも現在付属していないラベル3と考えられるものが確認され、かなりの数の古いラベルが現在確認できないだけで、過去には付属していたことが予想される。この他、「台帳」登録時に作成、付与されたラベル5がガラガラ(ヨードブ)【33358】(写真23)や刑杖(シュト)【9622】(写真24)などでは現在確認することができない。昭和38年ごろに付与されたラベルもかなりの数が外れてしまっていることも予想される。

このように、現在資料にまったくラベルや記載がなく、「台帳」にしか資料情報がないとしても、昭和初期には記載のあるラベルが付属していた可能性が高い。また、「台帳」の記載は、名取・犬飼が管理運営していた時代までに確認することができた資料ラベルや展示ラベル、展示キャプションに基づいて記載されたものであり、その情報はあながち否定されるべきものではないといえる。しかし、昭和期の名取の収集による資料は別として、明治期収集の資料群は、犬飼・名取の時代に至るまでに40年近くが経過している。すでに見たように、明治43年の『案内』の解説キャプションであるラベル3の記載自体にも混乱が見られ、名取や犬飼が管理していた情報自体に問題がある可能性も否定できない。過去にはラベルが付属していたかもしれないとしても、現在その情報が確認できないことから、「台帳」情報の取り扱いにはやはり慎重にならざるを得ない。そして、さらに突き詰めるならば、これまで見てきたラベル1・2自体が、実際に収集の時期に付与されたものであるかどうかについても確認しなければならない。ここまで煩雑な検討を繰り返してきたが、結局「台帳」の情報は、信頼できるかもしれないし、信頼できないかもしれないという堂々巡りに陥ってしまうのである。

この堂々巡りを解決するためには、ラベル1・2の利用時期の確定と、その他の裏づけが必要となる。今回新たに発見した民族資料整理カードを参考にしながら、明治期の標本管理状況と、その情報の確認、現在の資料との照合を行いたい。

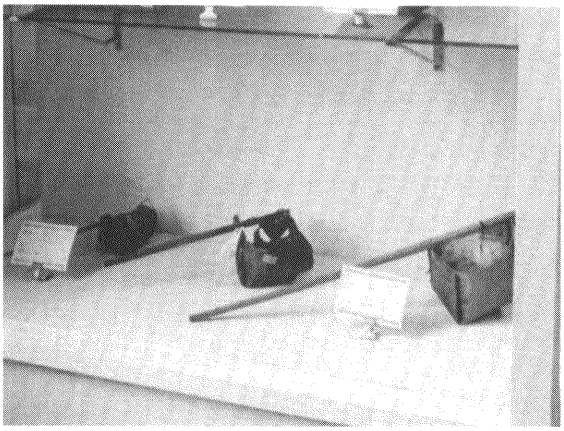


写真20
柄杓の中にラベル4が確認できる

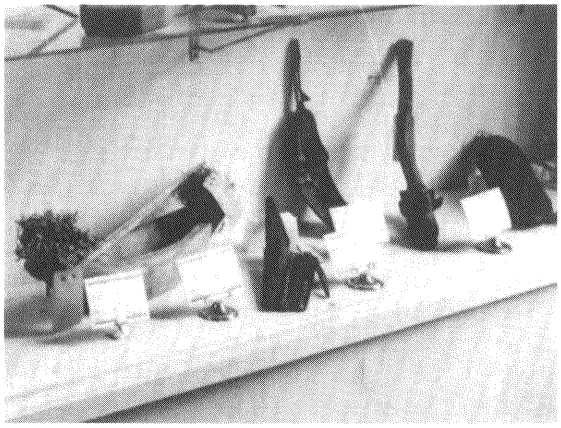


写真21
手前丸木舟にラベル5が確認できる



写真22
左上：脚半【9465】
矢印の先にラベル2が確認できる

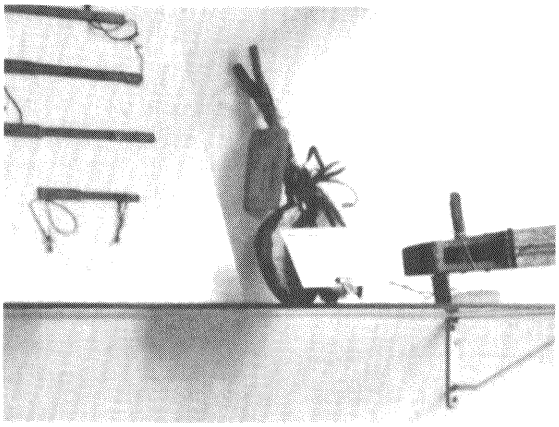


写真23
ガラガラ（ヨードブ）【33358】
ラベル5が確認できるが、現在付属していない

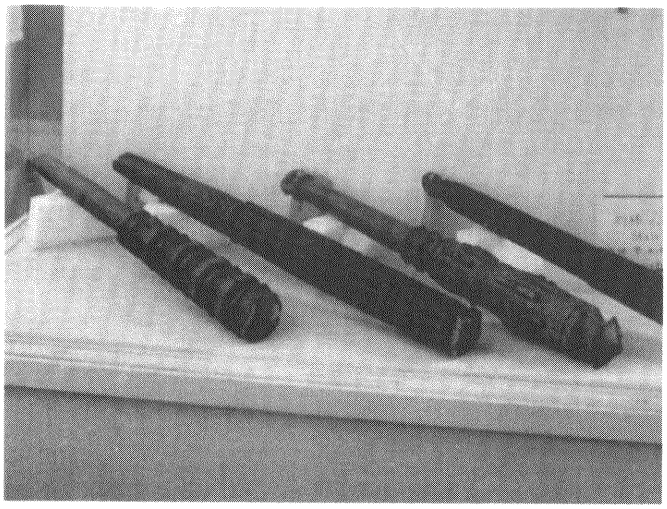


写真24
刑杖の柄の部分にラベル5が確認できるが、現在付属していない

## 4章　民族資料整理カードによる資料管理

### 4章1節　民族資料整理カード

今回発見したカードは、長い間博物館の収蔵庫に保管されていたカードケースの一隅に残されていたものである。サイズは5.5センチ×9センチで、品名が冒頭に記載され、その下の罫線部に番号、品名より詳細な資料名、アイヌ語に基づく資料名、収集地が記載され、表面では記載し切れない場合は裏面、さらに書き切れない場合は新たなカードを作成するという方法で、管理に用いていたものとみられる(写真25)。

カードは141枚現存し、記載されている資料数は366点になる。もっとも大きな番号は372であり、番号の重複が6件、欠番が12件ある。カードの残存状況から、大幅にカードが紛失しているようなことはなく、管理されていた資料の大部分がこのカードに記載されているものと考えられる。

このカードによる管理の特徴は、「札幌博物場陳列品現在表」や「札幌博物場陳列品目録」とは異なり、個々の資料に個別の登録番号が付与されていることにある。また、アイヌ語による資料名や収集地など、さまざまな情報が記載されていることも特徴として挙げられる。このカードの利用時期が判明し、現存資料との照合が可能となれば、「台帳」情報の信頼性が高められるものと考えられる。以下に検討してみたい。

照合の上で鍵になるのは、カードに記載されている番号である。この番号と合致するものが現存資料に付属していれば、その整理の状況を復元することができる。所蔵資料に付属するラベルは130種以上に及ぶが、その中でこのカードの数字と合致するものが2種類判明した。

写真26に見るように、「茶盆」の名称を持つカードには、「118、タカイサラ、石狩」の資料が記載されている。盃台【10474】は表3(1)で確認したように、「明治12年、石狩」という「台帳」情報を持つ資料である。この資料には写真27に見る札幌農学校時代のラベル(以下ラベル7)が付属しており、「第118號、(裏面)Takai-sara」の記載がある。また、「蝋燭　木皮製」の名称を持つカードには、「265、チノエダ、千歳」、「266、チノエダ」の2点が記載されている。木皮燭【10545】(明治12年、千歳収集)にも「第265號」という記載があるラベル7が付属し、「千歳、チノエダ」という記載が付属するラベル3にある。このように、ラベル7と整理カードの番号、情報は一致しており、照合することができる。

さらに、木皮燭【10545】には、ラベル7だけではなく写真28に見るラベル(以下ラベル8)にも「265」の記載がなされている。このラベルについても確認すると、「柄杓」の名称を持つカードには11点の資料が記載されているが、そのうちの1点は「268、タツトヒシヤツコ、千歳、杓子」と記載されている。柄杓【194】(千歳、明治17年8月23日収集)にはラベル7・8が付属し、「第268號、(裏面)Tat-pishaku」(ラベル7)、「268」(ラベル8)の記載がある。枕【9866】(千歳、明治17年4月19日収集)にはラベル7は付属しないが、「303」の記載を持つラベル8が付属しており、「枕」の名称を持つカードの「303、セニヌイベ、千歳」と合致するのである。ここで、民族資料整理カードの記載一覧と、その番号に対応するラベル7・8が付属する資料とを照合した一覧表を確認したい(表4)。

まず、整理カードの番号重複について確認しよう。222から225までの重複は、同じカードの裏と表に記載されたもので、同じ資料を誤って二度記載したものと推測される。339、340の重複は、カード「首飾(リクトンペ)」に2点の資料を記載した後、その記載が何らかの理由で無視され、「緯糸」、「犬橇索皮」を登録してしまったものと推測される。

照合の結果、59点の資料とカードの番号とが合致した。そのうち、カードの情報と「台帳」の情報に齟齬が見られるものについて確認したい(冒頭の番号はカードの資料番号、括弧内は「台帳」記載情報。表3掲載資料の場合はその番号も加えた)。

**34.　帽子【9467】**(収集情報なし)

カードには「樺太」という収集地の記載があるが、「台帳」には収集日も含め記載がない。帽子【9467】には、ラベル2が付属し、「十二年、樺太産」の記載がある。この資料は名取によって「樺太産」として紹介されたことがある(名取・犬飼 1934-35)が、のちに北海道アイヌのものと解釈が変更されている(アイヌ文化保存対策協議会 1969、名取執

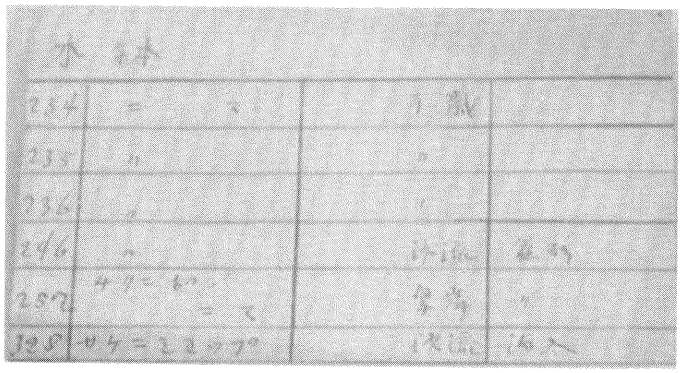


写真25
民族資料整理カード
カード全体の資料名、個別の管理番号、アイヌ名、収集地、備考が記載されている

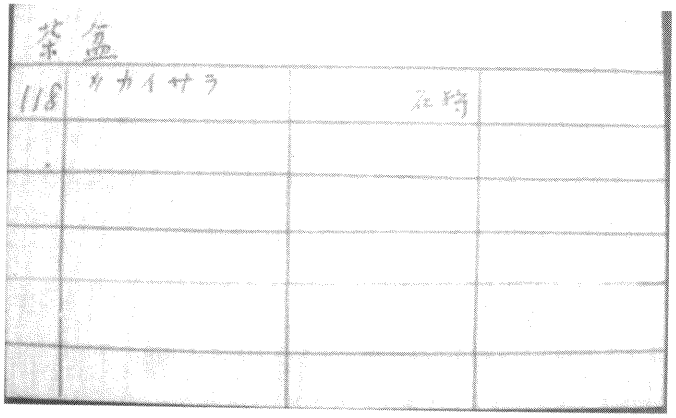



写真26
茶台のカード
118の資料が記載されている

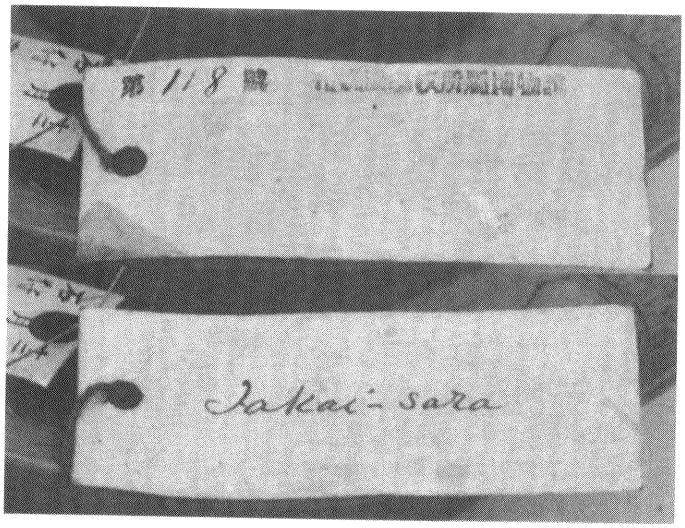



写真27
盃台【10474】付属のラベル7
表面上部に「第118號、札幌農学校所属博物館」

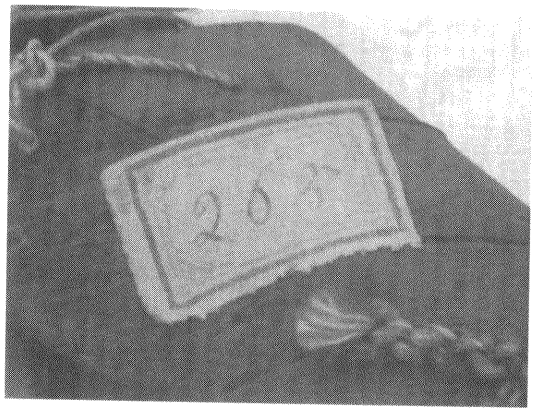


写真28
木皮燭【10545】付属のラベル8
265の記載がある

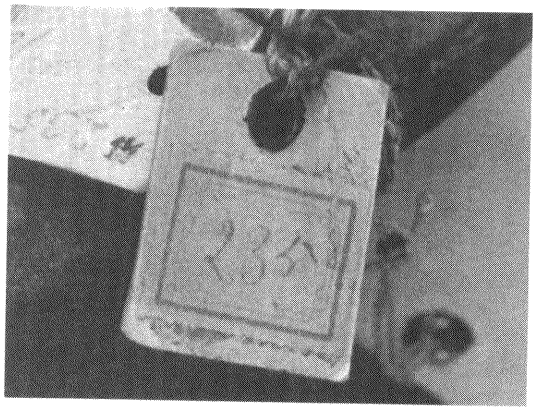


写真29
長椀【33003】付属のラベル8
ラベル8の多くは、ラベル2の裏面に貼られている

《表4：民族資料整理カード記載資料とラベル7･8の番号が符合する現存資料》

| カードNo. | 品名 | 記載数 | 記載番号 | 品名 | 収集地 | 詳細備考 | 現行標本番号 | 標本名 | 名称備考 | 収集地 | 収集日 | ラベル7 | ラベル8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 107 | 家屋模型　チセ | 3 | 1 | 家屋模型 | 日高沙流 | | 111 | 住居 | チセ | 日高沙流 | 明治12 | | 1 |
| 107 | 家屋模型　チセ | 3 | 2 | 家屋　組方模型 | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 110 | テウレツプチセ | 1 | 3 | 鳥篭 | 胆振千歳 | | | | | | | | |
| 111 | ペウレツプチセ | 1 | 4 | 熊欄模型 | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 106 | プー | 2 | 5 | 貯食庫模型 | 樺太 | | | | | | | | |
| 106 | プー | 2 | 6 | | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 107 | 家屋模型　チセ | 3 | 7 | 家屋　組方模型 | 樺太 | チリカリチセ　又アリカリチセ | | | | | | | |
| 28 | 糸巻　ケムヲップ | 3 | 8 | 糸巻 | 石狩上川 | | | | | | | | |
| 28 | 糸巻　ケムヲップ | 3 | 9 | | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 68 | 糸巻　カサエツプ | 2 | 10 | 糸巻 | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 68 | 糸巻　カサエツプ | 2 | 11 | | 日高静内 | | | | | | | | |
| 28 | 糸巻　ケムヲップ | 3 | 12 | | 日高　静内 | | | | | | | | |
| 82 | 帯　クウト | 4 | 13 | 婦女用帯　クウト | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 84 | 厚子衣　メアンベ | 1 | 16 | 厚子衣 | 樺太 | | | | | | | | |
| 76 | 脚半　ホシ | 3 | 17 | 脚半 | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 13 | ケルヲップ | 1 | 18 | 足袋 | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 33 | 胴乱　キナカロツプ | 2 | 19 | キナカロップ　胴乱 | 石狩千歳 | | | | | | | | |
| 57 | 火器　ピウチヲツプ | 2 | 20 | 火口入 | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 58 | 火器　ピウチ | 1 | 21 | 火打入 | 天塩天塩 | | | | | | | | |
| 65 | 耳環　ノチウトンウシ、ニンカリ | 1 | 22 | 耳輪　通常男女用 | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 70 | 手環（テクンカネ） | 1 | 23 | 手環　女子用 | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 109 | 首飾　（リクトンベ） | 3 | 24 | リクトンベ | 沙流 | | | | | | | | |
| 108 | 首飾鋳型　（リクトンベ、シユ） | 2 | 25 | 首飾鋳型 | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 108 | 首飾鋳型　（リクトンベ、シユ） | 2 | 26 | | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 90 | 莨入　タンバコヲツプ | 2 | 27 | 煙草入 | 樺太 | | | | | | | | |
| 90 | 莨入　タンバコヲツプ | 2 | 28 | | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 57 | 火器　ピウチヲツプ | 2 | 29 | 火打袋 | 石狩上川 | | | | | | | | |
| 59 | 火器　パシヲツプ、ピウチ | 2 | 30 | 火打道具 | 石狩千歳 | | | | | | | | |
| 59 | 火器　パシヲツプ、ピウチ | 2 | 31 | ホクチレ | 石狩千歳 | | | | | | | | |
| 87 | 背負棒　アイアイヲウンベ | 1 | 32 | 小児背負棒 | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 113 | 背負縄　エヲマチタルベ | 1 | 33 | 小児ヲ背負縄 | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 69 | 釣床　シンタ | 1 | 34 | 小児釣床 | 日高沙流 | | 181 | 小児釣床 | シンタ | 沙流 | 明治17.1.15 | | 34 |
| 114 | 楽器　モツクリ | 1 | 35 | 竹琴 | 日高静内 | | | | | | | | |
| 89 | 背負縄　（チレツプナヲシケツプ） | 2 | 36 | 背負縄 | 石狩千歳 | | | | | | | | |
| 89 | 背負縄　（チレツプナヲシケツプ） | 2 | 37 | タライベ | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 80 | ニカップアツトシ | 2 | 38 | 厚子衣 | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 126 | 頭巾　コンチ | 3 | 39 | 頭巾 | 樺太 | | **9467** | **帽子** | **コンチ** | | | **39 Konchi** | **39** |
| 83 | 鉢巻　タマタンブシ | 1 | 40 | 鉢巻 | 日高厚別 | | **9473** | **鉢巻** | **マタンブシ** | **石狩厚別** | **明治12** | **40 Matam-bushi** | |
| 77 | カアバラシ | 2 | 41 | 木綿縫取衣 | 日高厚別 | | | | | | | | |
| 82 | 帯　クウト | 4 | 42 | クウト | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 102 | 帽子　シヤバアンベ　2 | 3 | 44 | 礼帽 | 石狩石狩 | | | | | | | | |
| 15 | 胴乱　チラーレ又カヒウチヲツプ | 2 | 45 | | 根室厚岸 | | | | | | | | |
| 15 | 胴乱　チラーレ又カヒウチヲツプ | 2 | 46 | 胴乱 | 日高新冠 | | | | | | | | |
| 77 | カアバラシ | 2 | 47 | | 石狩千歳 | | | | | | | | |

| カードNo. | 品名 | 記載数 | 記載番号 | 品名 | 収集地 | 詳細備考 | 現行標本番号 | 標本名 | 名称備考 | 収集地 | 収集日 | ラベル7 | ラベル8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 手袋　テクンペ | 1 | 48 | 手袋 | 石狩千歳 | | | | | | | | |
| 76 | 脚半　ホシ | 3 | 49 | | 石狩千歳 | | | | | | | | |
| 115 | 糸縄　（ウトキアツ） | 2 | 50 | 糸縄 | 石狩千歳 | | | | | | | | |
| 115 | 糸縄　（ウトキアツ） | 2 | 51 | ムリリ | 石狩千歳 | | | | | | | | |
| 88 | 背負縄　（タラ） | 3 | 52 | ポンタラ　小児背負棒 | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 88 | 背負縄　（タラ） | 3 | 53 | ヌマラシタラ | 千島シヤコタン | | | | | | | | |
| 43 | 厚子袋（ヲシケアツトシ） | 3 | 54 | 厚子衣 | 樺太 | | | | | | | | |
| 43 | 厚子袋（ヲシケアツトシ） | 3 | 55 | 厚子衣 | 樺太 | | | | | | | | |
| 78 | アツシポンバケ　前掛ケ | 1 | 56 | | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 126 | 頭巾　コンチ | 3 | 57 | | 樺太 | | 9466 | 帽子 | イカムハカ　コンチ | 樺太 | 明治12 | 57 Konchi | 57 |
| 43 | 厚子袋（ヲシケアツトシ） | 3 | 58 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 82 | 帯　クウト | 4 | 59 | シラコンテプヘチリン　クウト | 樺太 | | | | | | | | |
| 79 | 鳥皮衣　チカップウル | 1 | 60 | | 千嶋色丹 | | | | | | | | |
| 82 | 帯　クウト | 4 | 62 | タント、クツツ | 樺太 | | | | | | | | |
| 88 | 背負縄　（タラ） | 3 | 63 | ヌマラシタラ | 樺太 | | | | | | | | |
| 80 | ニカップアツトシ | 2 | 64 | | | | | | | | | | |
| 126 | 頭巾　コンチ | 3 | 65 | 毛皮頭巾 | 樺太 | | | | | | | | |
| 75 | 獣皮衣 | 1 | 66 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 123 | 刑杖　シユト | 4 | 67 | | 有珠紋別 | | | | | | | | |
| 123 | 刑杖　シユト | 4 | 68 | | 有珠紋別 | | | | | | | | |
| 123 | 刑杖　シユト | 4 | 69 | | 有珠紋別 | | | | | | | | |
| 123 | 刑杖　シユト | 4 | 70 | | 有珠紋別 | | | | | | | | |
| 19 | 杵　ユタニー | 2 | 71 | 杵　大 | 石狩石狩 | | 10614 | 杵 | ユタニ | 石狩 | 明治12 | 71 Yuyani | |
| 19 | 杵　ユタニー | 2 | 72 | 杵　小 | 石狩石狩 | | 10615 | 杵 | ユタニ | 石狩 | 明治12 | 72 Yuta-ni | |
| 20 | 臼　ニショウ | 2 | 73 | 臼　大 | 石狩石狩 | | 10613 | 臼 | | 石狩 | 明治12 | 73 Nishu | |
| 20 | 臼　ニショウ | 2 | 74 | 臼　小 | 石狩石狩 | | 10616 | 臼 | ニショウ | 石狩 | 明治12 | 74 Nishu | |
| 21 | 箕　模型　ムイ | 2 | 75 | 箕　大 | 石狩 | | 10605 | 箕 | mui | 石狩 | 明治12 | 75 Mui | |
| 21 | 箕　模型　ムイ | 2 | 76 | 箕　小 | 石狩 | | | | | | | | |
| 121 | 煙管　セーレンポ | 3 | 77 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 121 | 煙管　セーレンポ | 3 | 78 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 121 | 煙管　セーレンポ | 3 | 79 | | 釧路厚岸 | | | | | | | | |
| 112 | 矢筒　ユカエツプ | 2 | 80 | ポニュカエツプ | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 112 | 矢筒　ユカエツプ | 2 | 81 | ポニュカエツプ | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 12 | 太刀　イコロ | 3 | 82 | ポンイコロ | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 12 | 太刀　イコロ | 3 | 83 | チクニポンイコロ | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 12 | 太刀　イコロ | 3 | 84 | チクニポンイコロ | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 23 | 穂摘具　エチャピベ | 1 | 85 | | 日高沙流 | | | | | | | | |
| 16 | 葡萄籌　ソヌフプ | 1 | 86 | | 石狩 | | | | | | | | |
| 76 | 脚半　ホシ | 3 | 87 | ケツプカツプホシ | 樺太 | | | | | | | | |
| 31 | 長靴　トントケレン | 3 | 88 | トントケレン | 千嶋色丹 | | | | | | | | |
| 125 | 船繕ヒ具 | 5 | 89 | ヒリセシケカネ | 樺太 | | | | | | | | |
| 125 | 船繕ヒ具 | 5 | 90 | ホネケム | 樺太 | | | | | | | | |
| 125 | 船繕ヒ具 | 5 | 91 | モチタ　船整具 | 樺太 | | | | | | | | |
| 125 | 船繕ヒ具 | 5 | 92 | プクル | 樺太 | | | | | | | | |
| 125 | 船繕ヒ具 | 5 | 93 | コンチプキ　マキリ　船矧具 | 樺太 | | | | | | | | |
| 140 | 小刀鞘 | 5 | 94 | カリンバシリカ | 沙流 | | | | | | | | |
| 140 | 小刀鞘 | 5 | 95 | ホネサヤ | 沙流 | | | | | | | | |
| 140 | 小刀鞘 | 5 | 96 | マキリシリカ | 石狩 | | | | | | | | |
| 139 | 小刀　マキリ | 7 | 97 | マキリエヒリカ | 樺太 | | | | | | | | |

| カードNo. | 品名 | 記載数 | 記載番号 | 品名 | 収集地 | 詳細備考 | 現行標本番号 | 標本名 | 名称備考 | 収集地 | 収集日 | ラベル7 | ラベル8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 139 | 小刀　マキリ | 7 | 98 | マキリ | 沙流 | | | | | | | | |
| 139 | 小刀　マキリ | 7 | 99 | マキリ | 石狩 | | 18342 | 鞘 | 小刀マキリ | 石狩 | 明治11 | 99 Makire | |
| 139 | 小刀　マキリ | 7 | 100 | エヒリカ | 樺太 | | | | | | | | |
| 139 | 小刀　マキリ | 7 | 101 | マキリ | 石狩 | | | | | | | | |
| 140 | 小刀鞘 | 5 | 102 | マキリシリカ | 沙流 | | | | | | | | |
| 140 | 小刀鞘 | 5 | 103 | マキリシリカ | 上川 | | | | | | | | |
| 139 | 小刀　マキリ | 7 | 104 | マキリ | 択捉 | | | | | | | | |
| 139 | 小刀　マキリ | 7 | 105 | マキリ | 樺太 | | | | | | | | |
| 141 | タシロ | 5 | 106 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 141 | タシロ | 5 | 107 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 141 | タシロ | 5 | 108 | | 石狩 | | | | | | | | |
| 141 | タシロ | 5 | 109 | | 沙流 | | 9477 | 山刀 | タシロ | 沙流 | 明治16 | 109 | |
| 141 | タシロ | 5 | 110 | | 石狩 | | | | | | | | |
| 31 | 長靴　トントケレン | 3 | 111 | シツケリ　草靴 | 石狩 | | | | | | | | |
| 31 | 長靴　トントケレン | 3 | 112 | ケリ　鮭魚皮製 | 樺太 | | 9458 | 靴 | キロ　ケリ | 樺太 | 明治12 | 112 | — |
| 30 | 雪靴　カンジキ | 1 | 113 | テシマ | 石狩 | | | | | | | | |
| 46 | 草盆　チユヲチケ | 1 | 114 | チユヲチケ | 石狩 | | | | | | | | |
| 45 | 盆　ヲツケ | 3 | 115 | | 様似 | | 10601 | 盆 | | | | | 115 |
| 45 | 盆　ヲツケ | 3 | 116 | | 様似 | | | | | | | | |
| 45 | 盆　ヲツケ | 3 | 117 | | 択捉 | | | | | | | | |
| 122 | 茶盆 | 1 | 118 | タカイサラ | 石狩 | | 10474 | 盃台 | | 石狩 | 明治12 | 118 Takai-sara | |
| 120 | 筆立 | 1 | 119 | イプセヲツプ | 択捉 | | | | | | | | |
| 101 | 帽子　1 | 1 | 120 | カサ | 樺太 | | | | | | | | |
| 17 | 髭揚箸 | 3 | 121 | エクパシー | 上川 | | 10080 | 奉酒箸 | | 上川 | 明治23.12.8 | | 121 |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 122 | カムイポネパシー | 沙流 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 123 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 124 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 125 | ホウケンペラ | 石狩 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 126 | ペラ | 沙流 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 127 | ペラ | 沙流 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 128 | ペラ | 沙流 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 129 | ホウケンペラ | 沙流 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 130 | ペラパシー | 沙流 | | | | | | | | |
| 8 | 喰匙　ペラ | 10 | 131 | | 札幌 | | | | | | | | |
| 27 | 手拭掛ケ　アヲクベ | 1 | 132 | | 沙流 | | 10499 | 手拭掛 | アエオクベ | 日高新冠 | 明治17.6.10 | 132 Aeokbe | 132 |
| 124 | 三絃琴 | 2 | 133 | バラリヤ | 色丹 | | | | | | | | |
| 124 | 三絃琴 | 2 | 134 | | 色丹 | | | | | | | | |
| 81 | 《記載なし》 | 1 | 135 | アツトシカルベ | 色丹 | | | | | | | | |
| 138 | 鹿呼笛 | 1 | 136 | | 千歳 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 137 | アイ | 沙流 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 138 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 139 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 140 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 141 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 142 | | 沙流 | | 11139 | 矢 | | | 昭和12 | | 142 |
| 136 | 矢　1 | 14 | 143 | | 沙流 | | 38529 | 矢 | | 上川郡 | 明治23.12.8 | | 143 |
| 134 | 矢筒 | 8 | 144 | イカユ | 鵡川 | | | | | | | | |
| 134 | 矢筒 | 8 | 145 | ヲポマシユヲツプ　矢二付 | 樺太 | | | | | | | | |
| 134 | 矢筒 | 8 | 146 | イカユ | 沙流 | | | | | | | | |
| 61 | 機具 | 1 | 147 | アフンカ | 沙流 | | | | | | | | |

| カードNo. | 品名 | 記載数 | 記載番号 | 品名 | 収集地 | 詳細備考 | 現行標本番号 | 標本名 | 名称備考 | 収集地 | 収集日 | ラベル7 | ラベル8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 | 火箸 | 2 | 148 | アベパシー | 沙流 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 149 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 14 | 柄杓　木皮 | 3 | 150 | | 沙流 | | 10493 | 柄杓 | | | | 377→150 ヒシャク | 377 |
| 14 | 柄杓　木皮 | 3 | 151 | | 沙流 | | 10490 | 杓子 | | 千歳 | 明治17 | 378→151 Tat-pishako | 378 |
| 136 | 矢　1 | 14 | 152 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 18 | 物干シ具 | 1 | 153 | ヤルベシヤングブ | 沙流 | | | | | | | | |
| 34 | 提袋 | 1 | 154 | キナサラネツブ | | | | | | | | | |
| 129 | 櫂木 | 2 | 155 | チホロニナツブ | 沙流 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 156 | | | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 157 | | | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 158 | | | | | | | | | | |
| 26 | 火箸 | 2 | 159 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 14 | 柄杓　木皮 | 3 | 160 | | 沙流 | | 33007 | 柄杓 | | | | ■■→160 Pishako | 379 |
| 134 | 矢筒 | 8 | 161 | | 鵡川 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 162 | | 鵡川 | | | | | | | | |
| 136 | 矢　1 | 14 | 163 | | 鵡川 | | | | | | | | |
| 134 | 矢筒 | 8 | 164 | | 石狩 | | | | | | | | |
| 134 | 矢筒 | 8 | 165 | | 釧路尺別 | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 166 | グウチ | 釧路尺別 | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 167 | グウチ | 樺太 | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 168 | グウチ | 上川 | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 169 | グウチ | 鵡川 | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 170 | クワレク | 沙流 | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 171 | クワレク | 沙流 | | | | | | | | |
| 137 | 鷲釣具 | 1 | 172 | カバチクアツブ | 千歳 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 173 | マーレ | 千歳 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 174 | ヨーマ | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 175 | マーレ | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 176 | ラスマ | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 177 | ラスマ | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 178 | ハナレ | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 179 | マアレ | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 180 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 181 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 182 | マアレ | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 183 | マアレ | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 184 | 銛 | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 185 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 131 | 銛 | 14 | 186 | 柄 | 樺太 | | | | | | | | |
| 132 | 銛 | 1 | 187 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 6 | 釣具 | 2 | 188 | | | | | | | | | | |
| 6 | 釣具 | 2 | 189 | | | | | | | | | | |
| 130 | 鴨掛具 | 1 | 190 | カシンタ | 千歳 | | | | | | | | |
| 52 | 獨木舟模型 | 5 | 191 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 52 | 獨木舟模型 | 5 | 192 | | 樺太 | | | | | | | | |
| 52 | 獨木舟模型 | 5 | 193 | | 日高静内 | | | | | | | | |
| 49 | 刳舟模型 | 3 | 194 | チップ | | | 32536 | 刳舟 | Haomachip | | | 194 | |
| 50 | 木皮船模型 | 1 | 195 | ヤチップ | 千歳 | | | | | | | | |
| 74 | 海船模型 | 1 | 196 | | | | | | | | | | |
| 52 | 獨木舟模型 | 5 | 197 | | 千歳 | | | | | | | | |

| カードNo. | 品名 | 記載数 | 記載番号 | 品名 | 収集地 | 詳細備考 | 現行標本番号 | 標本名 | 名称備考 | 収集地 | 収集日 | ラベル7 | ラベル8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 49 | 矧舟模型 | 3 | 198 | チップ | | | | | | | | | |
| 48 | 船模型 | 4 | 199 | モチップ | | | | | | | | | |
| 47 | 犬橇模型 | 2 | 200 | クヲレ | 樺太 | | | | | | | | |
| 48 | 船模型 | 4 | 201 | モチップ | | | | | | | | | |
| 49 | 矧舟模型 | 3 | 202 | チップ　大 | | | | | | | | | |
| 63 | 幣束 | 9 | 203 | イナウ | | | 10808 | イナウ | シノイナウ | 石狩 | 明治11 | 203 Shino | 203 |
| 63 | 幣束 | 9 | 204 | イナウ | | | 10806 | イナウ | | 石狩 | 明治11 | | 204 |
| 63 | 幣束 | 9 | 205 | イナウ | | | | | | | | | |
| 63 | 幣束 | 9 | 206 | イナウ | | | | | | | | | |
| 63 | 幣束 | 9 | 207 | イナウ | | | | | | | | | |
| 63 | 幣束 | 9 | 208 | イナウ | | 上棟式ニ用ユ | 10756 | イナウ | 屋根祭幣 | 樺太 | 明治11 | | 208 |
| 63 | 幣束 | 9 | 209 | エナウ | | 上棟式ニ用ユ | | | | | | | |
| 63 | 幣束 | 9 | 210 | イナウ　大 | | | 10809 | イナウ | | 樺太 | 明治11 | | 210 |
| 63 | 幣束 | 9 | 211 | | | 上棟式ニ用ユ | 10765 | イナウ | | 樺太 | 明治11 | | 211 |
| 54 | 機具　笈 | 10 | 212 | カマカツプ | 沙流 | | | | | | | | |
| 9 | 機具　綾取 | 1 | 213 | ヘカウニ | 沙流 | | | | | | | | |
| 10 | 機具　腰板 | 1 | 214 | エシモトフ | 沙流 | | | | | | | | |
| 54 | 機具　笈 | 10 | 215 | カマカツプ | 鵡川 | | | | | | | | |
| 53 | 機具　筵 | 2 | 216 | クウーベラ | | | | | | | | | |
| 11 | 機具　杼 | 2 | 217 | アツトシカルベ | 樺太 | | | | | | | | |
| 116 | 機具　榱 | 3 | 220 | アフンカ | 樺太 | | | | | | | | |
| 116 | 機具　榱 | 3 | 221 | アフンカ | 樺太 | | | | | | | | |
| **54** | **機具　笈** | **10** | **222** | | **樺太** | | | | | | | | |
| **54** | **機具　笈** | **10** | **222** | | | | | | | | | | |
| **54** | **機具　笈** | **10** | **223** | | **沙流** | | | | | | | | |
| **54** | **機具　笈** | **10** | **223** | | | | | | | | | | |
| **54** | **機具　笈** | **10** | **224** | | **沙流** | | | | | | | | |
| **54** | **機具　笈** | **10** | **224** | | | | | | | | | | |
| **54** | **機具　笈** | **10** | **225** | | **樺太** | | | | | | | | |
| **54** | **機具　笈** | **10** | **225** | **カマカツプ** | **樺太** | | | | | | | | |
| 11 | 機具　杼 | 2 | 226 | グウチヨク | 沙流 | | | | | | | | |
| 55 | 機具　縷具 | 1 | 227 | カニチ | 千歳 | | | | | | | | |
| 56 | 厚子織具一式 | 2 | 228 | カヲルンベ | 沙流 | | | | | | | | |
| 56 | 厚子織具一式 | 2 | 229 | カヲルンベ | 沙流 | | | | | | | | |
| 53 | 機具　筵 | 2 | 230 | クウーベラ | 沙流 | | | | | | | | |
| 29 | 厚子切レ地 | 3 | 231 | アツト | 沙流 | | | | | | | | |
| 29 | 厚子切レ地 | 3 | 232 | アツト | 沙流 | | | | | | | | |
| 117 | 俎 | 3 | 233 | シユケニマ | 沙流 | | | | | | | | |
| 91 | 木鉢 | 6 | 234 | ニマ | 千歳 | | | | | | | | |
| 91 | 木鉢 | 6 | 235 | ニマ | 千歳 | | 33003 | 長椀 | ニマ | 日高沙流 | 明治16.10.5 | 235 Ni■■ | 235 |
| 91 | 木鉢 | 6 | 236 | ニマ | 千歳 | | | | | | | | |
| 129 | 櫂木 | 2 | 237 | チホロニナツプ | 釧路白糠 | | | | | | | | |
| 86 | 本鉢《記載ママ》 | 6 | 238 | チポンニナポン | 樺太 | | | | | | | | |
| 86 | 本鉢《記載ママ》 | 6 | 239 | ニバツチ | 沙流 | | 10609 | 盆 | ni-batchi | 沙流 | 明治16.10.5 | 239 ni-bachi | 239 |
| 86 | 本鉢《記載ママ》 | 6 | 240 | ニバツチ | 沙流 | | | | | | | | |
| 85 | 木製片口 | 3 | 241 | エトノプ | 沙流 | | 10607 | 片口 | Etonup | 沙流 | 明治16.10.5 | 241 Etunup | — |
| 95 | 盆 | 2 | 242 | ヲツツケ | 沙流 | | 10593 | 盆 | オチケ | 沙流 | 明治16.10.5 | 242 Ochiki | — |
| 86 | 本鉢《記載ママ》 | 6 | 243 | エタンギ | 樺太 | | | | | | | | |
| 86 | 本鉢《記載ママ》 | 6 | 244 | チポンニナポン | 沙流 | | | | | | | | |
| 86 | 本鉢《記載ママ》 | 6 | 245 | チポンニナポン | 千歳 | | 10594 | 盆 | ニマ | 千歳 | 明治16.10.5 | 245 Nima | 245 |

| カードNo. | 品名 | 記載数 | 記載番号 | 品名 | 収集地 | 詳細備考 | 現行標本番号 | 標本名 | 名称備考 | 収集地 | 収集日 | ラベル7 | ラベル8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 91 | 木鉢 | 6 | 246 | ニマ | 沙流 | 盆形 | 10600 | 盆 | ニマ | 沙流 | 明治16.10.5 | 246 Nima | |
| 24 | 塩入 | 1 | 247 | キナパツパ | 沙流 | | | | | | | | |
| 117 | 俎 | 3 | 248 | チクニカツプニマ | | 木 | | | | | | | |
| 51 | 切り台 | 1 | 249 | イタタニー | 千歳 | | | | | | | | |
| 94 | 木皮皿 | 1 | 250 | フニス | 石狩 | 俎代用 | | | | | | | |
| 93 | 椀 | 2 | 251 | エベセイ | 厚岸 | | | | | | | | |
| 91 | 木鉢 | 6 | 252 | チクニポンニマ | 厚岸 | 盆形 | | | | | | | |
| 93 | 椀 | 2 | 253 | ニイタンキ | 上川 | | | | | | | | |
| 92 | 木皮鍋 | 1 | 254 | チクニカツプニハトシ | 千歳 | | 10589 | 木皮鍋 | チクニカップ、チクニカプニワトゥシ | 千歳 | 明治17.8.22 | 254 Chikuni kap,niuotsy | |
| 128 | 自在鍵 | 1 | 255 | シユツチ | 千歳 | | | | | | | | |
| 117 | 俎 | 3 | 256 | チポンニマ | 厚岸 | | | | | | | | |
| 39 | 柄杓 | 11 | 257 | カツクミ | 千嶋 | | | | | | | | |
| 39 | 柄杓 | 11 | 258 | カシュツプ | 色丹 | | | | | | | | |
| 40 | 水汲 | 2 | 261 | ハツカケツプ | 石狩 | | | | | | | | |
| 127 | 灰掻キ | 1 | 262 | アベサンカラキライ | 石狩 | | | | | | | | |
| 60 | 火燧具　木製 | 1 | 263 | ニイカラキシヤ | 石狩 | | | | | | | | |
| 67 | 燭台 | 1 | 264 | シネユニ | 石狩 | | | | | | | | |
| 25 | 蝋燭　木皮製 | 2 | 265 | チノエダ | 千歳 | | 10545 | 木皮燭 | チノエタッ | 千歳 | 明治12 | 265 | 265 |
| 25 | 蝋燭　木皮製 | 2 | 266 | チノエダ | | | | | | | | | |
| 39 | 柄杓 | 11 | 267 | タツトヒシヤツコ | 千歳 | 柄杓 | | | | | | | |
| 39 | 柄杓 | 11 | 268 | タツトヒシヤツコ | 千歳 | 柄子 | 194 | 柄杓 | Tat-pishaku | 千歳 | 明治17.8.23 | 268 Tat-pishaku | 268 |
| 40 | 水汲 | 2 | 269 | タツラサラネプ | 沙流 | | **10586** | **木皮鍋** | | | | **269 Tot-Saranip and Niwatush** | **269** |
| 39 | 柄杓 | 11 | 270 | カツクミ | 石狩 | | | | | | | | |
| 39 | 柄杓 | 11 | 271 | タツトヒシヤツコ | 千歳 | 《カツクミ抹消》 | **10915** | **木皮柄杓** | **ピサク** | **北海道** | | | **271** |
| 39 | 柄杓 | 11 | 272 | クツトヒシヤツコ | 千歳 | | **193** | **柄杓** | **カシュップ** | **石狩** | | | **272** |
| 104 | 手桶 | 2 | 273 | ニハツシ | 千歳 | | **10477** | **樹皮鍋** | | | | | **273** |
| 104 | 手桶 | 2 | 274 | ニハツシ | 千歳 | | **10590** | **木皮鍋** | | | | | **274** |
| 39 | 柄杓 | 11 | 275 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 39 | 柄杓 | 11 | 276 | ピシヤク | 沙流 | | 10495 | 柄杓 | | 沙流 | 明治16.10.5 | | 276 |
| 72 | 杓子 | 4 | 277 | ニカシユツプ | 石狩 | | | | | | | | |
| 72 | 杓子 | 4 | 278 | ニカシユツプ | 沙流 | | | | | | | | |
| 72 | 杓子 | 4 | 279 | ニカシユツプ | 石狩 | | | | | | | | |
| 39 | 柄杓 | 11 | 280 | イヌウシコツトカシツプ | 千歳 | | | | | | | | |
| 72 | 杓子 | 4 | 281 | シタベラ | 千嶋 | | | | | | | | |
| 32 | 編製物入 | 1 | 282 | ■ーチカムチヲシユケサラネプ | 色丹 | | | | | | | | |
| 37 | 箆 | 1 | 283 | シユトベラ | 沙流 | | **10487** | **杓子** | **シュトベラ** | **石狩** | | **283 Shito kala lela** | **283** |
| 96 | （三徳）紙入 | 2 | 284 | テンキ | 択捉 | 紙用用 | | | | | | | |
| 96 | （三徳）紙入 | 2 | 285 | | | 胴乱用 | | | | | | | |
| 119 | 茶台 | 1 | 286 | タカサラ | 択捉 | | | | | | | | |
| 102 | 帽子　シヤバアンベ　2 | 3 | 287 | シヤバアンヘ | 択捉 | | 10465 | 帽子 | Sapa-umbe | 千島択捉 | 明治12.12.30 | | 287 |
| 73 | 碁器（塩入レ） | 1 | 288 | シヲシギ | | | 10463 | 碁石入れ | Shoeampi | 千島択捉島 | 明治12 | 288 Shuomki | |
| 97 | テンキ草 | 1 | 289 | カツンカ | 択捉 | | 9869 | テンキの材料 | katumki | 北千島択捉 | 明治12.11.30 | 289 Katumki | — |
| 3 | 蕗（編製物入） | 9 | 290 | シナ　サラネプ | | | | | | | | | |
| 3 | 蕗（編製物入） | 9 | 291 | シナ　サラネプ | | | | | | | | | |
| 3 | 蕗（編製物入） | 9 | 292 | シナ　サラネプ | | | | | | | | | |
| 3 | 蕗（編製物入） | 9 | 293 | サラネプ | | | 10997 | サラニップ | | | 明治15.9. | | 293 |
| 3 | 蕗（編製物入） | 9 | 294 | ニベシ　サラネプ | | | | | | | | | |
| 3 | 蕗（編製物入） | 9 | 295 | リテン　サラネプ | | | | | | | | | |

| カードNo. | 品名 | 記載数 | 記載番号 | 品名 | 収集地 | 詳細備考 | 現行標本番号 | 標本名 | 名称備考 | 収集地 | 収集日 | ラベル7 | ラベル8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 箙（編製物入） | 9 | 296 | ガマ　サラネプ | | | | | | | | | |
| 3 | 箙（編製物入） | 9 | 297 | サラネプ | | | | | | | | | |
| 3 | 箙（編製物入） | 9 | 298 | サラネプ | | | | | | | | | |
| 33 | 胴乱　キナカロツプ | 2 | 299 | イタタニ | 石狩千歳 | 《キナカロップ抹消》 | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 300 | キナ | 石狩厚別 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 301 | キナ | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 302 | キナ | 厚別 | | | | | | | | |
| 38 | 枕 | 1 | 303 | セニヌイベ | 千歳 | | 9866 | 枕 | チニヌイベ　セニヌイベ | 千歳 | 明治17.4.19 | | 303 |
| 103 | 簾 | 1 | 304 | シユツラン | | | | | | | | | |
| 100 | 製筵具 | 1 | 305 | エテセカ | 千歳 | | 107 | ござ織機 | | 千歳 | 明治17.4.19 | 305 epikot■■ | ＿ |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 306 | イナキス | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 307 | ニカウンベ | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 308 | ニカウンベ | 厚別 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 309 | | 石狩 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 310 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 311 | ヤイセンキナシユツプ | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　（1） | 16 | 312 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 313 | グウチ | 砂流（ママ） | | | | | | | | |
| 135 | 矢　2 | 4 | 314 | ペウレプアイ | 沙流 | | | | | | | | |
| 135 | 矢　2 | 4 | 315 | アイ | 沙流 | | | | | | | | |
| 135 | 矢　2 | 4 | 316 | アイ | 沙流 | | | | | | | | |
| 134 | 矢筒 | 8 | 317 | イカユ | 千歳 | | 9642 | 矢筒 | イカユップ | 千歳 | 明治16.10.5 | | 317 |
| 135 | 矢　2 | 4 | 318 | アイ | 千歳 | | | | | | | | |
| 42 | 帯刀 | 2 | 319 | エムシ | 沙流 | | | | | | | | |
| 41 | 刀ノ帯取 | 1 | 320 | | 沙流 | | 9645 | 刀帯 | | 沙流 | 明治17.1.25 | ＿ | 320 |
| 39 | 柄杓 | 11 | 321 | | 千歳 | 酒汲用 | | | | | | | |
| 85 | 木製片口 | 3 | 322 | エトムップ | 沙流 | | | | | | | | |
| 85 | 木製片口 | 3 | 323 | エトムップ | 沙流 | | | | | | | | |
| 95 | 盆 | 2 | 324 | ヅウキ | 千歳 | | | | | | | | |
| 64 | 盃台 | 1 | 325 | タカイサラ | 千歳 | | | | | | | | |
| 17 | 鉸揚箸 | 3 | 326 | エクパシー | 千歳 | | **10156** | **奉酒箸** | **イクパスイ** | | | | **326** |
| 71 | 柄杓 | 1 | 327 | カツクミ | 色丹 | | | | | | | | |
| 91 | 木鉢 | 6 | 328 | サケニショツプ | 沙流 | 酒入 | | | | | | | |
| 105 | 行器 | 2 | 329 | ケモンベ | 日高新冠 | | | | | | | | |
| 105 | 行器 | 2 | 330 | ハッチ | 日高新冠 | | | | | | | | |
| 133 | 熊掛ケ縄 | 1 | 331 | モレリ | 千歳 | | | | | | | | |
| 35 | キナ袋 | 1 | 332 | カリンキキナ | 沙流 | | 32985 | 編袋 | カリヒンキ | 沙流 | 明治17.1.25 | | 332 |
| 66 | 耳輪　熊ニ用ユ | 1 | 333 | マラトニンカリ | 沙流 | 熊耳ニ附装飾トス | | | | | | | |
| 102 | 帽子　シヤバアンベ　2 | 3 | 334 | シヤバアンヘ | 沙流 | | | | | | | | |
| 42 | 帯刀 | 2 | 336 | エムシ | 沙流 | | **10675** | **刀** | | | | | **336** |
| **1** | **縫糸** | **2** | **339** | **アフンカ** | **沙流** | | | | | | | | |
| **109** | **首飾　（リクトンベ）** | **3** | **339** | **リクトンベ** | **礼文香深** | | | | | | | | |
| **36** | **犬橇索皮** | **1** | **340** | | **樺太** | | | | | | | | |
| **109** | **首飾　（リクトンベ）** | **3** | **340** | **リクトンベ** | | 小児用 | | | | | | | |
| 52 | 獨木舟模型 | 5 | 341 | | 静内 | | | | | | | | |
| 48 | 船模型 | 4 | 342 | モチップ | | | | | | | | | |
| 48 | 船模型 | 4 | 343 | モチップ | | | 32537 | 刳舟 | Haomachip | | | | 343 |
| 47 | 犬橇模型 | 2 | 344 | クヲレ | 樺太 | | 125 | 犬ぞり | | 樺太 | 明治12 | | 344 |
| 118 | 藤ノ杖 | 1 | 345 | | 沙流 | | | | | | | | |

| カードNo. | 品名 | 記載数 | 記載番号 | 品名 | 収集地 | 詳細備考 | 現行標本番号 | 標本名 | 名称備考 | 収集地 | 収集日 | ラベル7 | ラベル8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 99 | 蓙　(1) | 16 | 346 | | 石狩 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　(1) | 16 | 347 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　(1) | 16 | 348 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　(1) | 16 | 349 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　(1) | 16 | 350 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 99 | 蓙　(1) | 16 | 351 | | 沙流 | | | | | | | | |
| 98 | 蓙　(莞蘭莚)　(2) | 8 | 352 | キナ | 千歳 | | | | | | | | |
| 98 | 蓙　(莞蘭莚)　(2) | 8 | 353 | | 千歳 | | | | | | | | |
| 98 | 蓙　(莞蘭莚)　(2) | 8 | 354 | | 千歳 | | | | | | | | |
| 98 | 蓙　(莞蘭莚)　(2) | 8 | 355 | | 千歳 | | | | | | | | |
| 98 | 蓙　(莞蘭莚)　(2) | 8 | 356 | | 千歳 | | | | | | | | |
| 98 | 蓙　(莞蘭莚)　(2) | 8 | 357 | | 千歳 | | | | | | | | |
| 98 | 蓙　(莞蘭莚)　(2) | 8 | 358 | キナ | | | | | | | | | |
| 98 | 蓙　(莞蘭莚)　(2) | 8 | 359 | キナ | | | | | | | | | |
| 44 | 褐衣　女子用 | 2 | 360 | | | | | | | | | | |
| 44 | 褐衣　女子用 | 2 | 361 | | | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 362 | 弓　大 | 樺太 | | 9713 | 弓 | クウ | 樺太 | | | 362 |
| 5 | 弓 | 10 | 363 | 弓　小 | | | | | | | | | |
| 134 | 矢筒 | 8 | 364 | イカユ | | | | | | | | | |
| 1 | 緯糸 | 2 | 365 | アフンカ | | | | | | | | | |
| 116 | 機具　梭 | 3 | 366 | アフンカ | | | | | | | | | |
| 5 | 弓 | 10 | 368 | クワレク | | | | | | | | | |
| 62 | 機具 | 1 | 369 | | | | **10494** | **織具** | **上下糸分離機** | **樺太** | | | **369** |
| 4 | 墓標 | 1 | 370 | | 上川 | | | | | | | | |
| 17 | 髭揚箸 | 3 | 371 | エクパシー | 沙流 | | | | | | | | |
| 29 | 厚子切レ地 | 3 | 372 | アツト | 沙流 | | | | | | | | |

カードNo.は、発見時の配列順に便宜的に付与したものである。カードNoが同じ資料は、同一のカードに記載されていることを意味する。
カード7は「熊祭幣束　各種」とあり、個別の資料の記載がない
品名は、カードの冒頭に記載されている名称、記載数は、当該カードに記載されている資料数をさす。
品名、収集地は同一カード内で「同」、「〃」などとして記載されているものが多いが、記載番号順に配列したため、補足してある。
カードのカタカナ記載は癖があり「レ」と「シ」、「フ」と「ツ」などが酷似するため、ここにあげた記載には誤りがある可能性もある。
標本名、名称備考、台帳収集地、収集日は「台帳」の情報をそのまま記載してある
ラベル7・8欄の「＿」は、付属しているが判読できないことを意味する

筆部分)。その理由は、この資料が樺太アイヌの資料とは考えられない様式であるためであるが、この解釈によりラベル 2 の情報が「台帳」に記載されないことになったようである。その是非はともかく、この資料整理カードとラベルの情報は合致する。

**35. 鉢巻【9473】**(明治 12 年、石狩厚別)〈表 3(1)26〉

カードには「日高厚別」という収集地の記載がある。これに対して、「台帳」は「石狩厚別」とする。その根拠は、明治 43 年の『案内』の展示用に付与されたラベル 3 に「石狩石狩」と記載されていることにある。『案内』が発行されたのは、すでに札幌農学校が東北帝国大学農科大学へと改組された後であり、「札幌農学校所属博物館」の記載を持つラベル 7 と連動する標本整理カードの記載がより古いものであるとみなしうる。「厚別」という地名から、札幌市内の「厚別」と誤解され、現在に至ったものと考えられる。

**115. 盆【10601】**(収集情報なし)

資料そのものに収集に関する記載はなく、ラベル 8 など小さなラベルが付属するのみであるためか、「台帳」に資料情報の記載はない。過去に「様似」収集の情報が付属していた可能性が高い。

**132. 手拭掛【10499】**(明治 17 年 6 月 10 日、日高新冠)〈表 3(1)52〉

手拭掛【10499】にはラベル 2・3 が付属し、ともに「新冠」収集の記載がある。カードの「沙流」の記載との相違についてはラベル 2 とカードのいずれが古いものであるかについて検討する必要がある。写真 29 に見るごとく、ラベル 8 はラベル 2 の裏面に貼り付けられたものが多く、ラベル 2 が付与された後に利用されたものであることは間違いなく、カードの記載が誤っている可能性が高いが、この点については更に検討を要する。

**142. 矢【11139】**(昭和 12 年)

矢【11139】には、ラベル 8 が付属するのみで、資料情報の記載はまったくない。「台帳」の「昭和 12」年の記載は、「明治 12 年」のラベルが過去に付属していたのを誤認したものと考えられ、修正されるべきものである。

**143. 矢【38529】**(明治 23 年 12 月 8 日、上川郡)〈表 3(1)62〉

矢【38529】には、ラベル 2 が付属し、そこに「二十三年十二月八日、上川郡産」の記載がある。カードの「沙流」の記載との相違は明らかではないが、カード上で 143 は裏面の冒頭に記載され、表面はすべて「沙流」収集の矢である。これにつられた可能性があるが、定かではない。カードよりもラベル 2 のほうが古い記載であり、ラベルの「上川郡」を信頼すべきと考える。

**150. 柄杓【10493】**(収集情報なし)

**160. 柄杓【33007】**(収集情報なし)

ラベル 8 はカードの番号に含まれない番号(377、379)が記載されており、ラベル 7 にも同様の番号があるが、それを抹消して 150、160 へと変更されている。その理由を明らかとするためには、このカードによる整理方法の検討が必要であるが、今のところそれを明らかにする材料はない。ここでは、合致するものとみなしたい。

**151. 杓子【10490】**(明治 17 年、千歳)〈表 3(1)55〉

ラベルの番号が修正されていることについては、前項と同様である。カードの「沙流」に対して、「台帳」の「千歳」はラベル 2 に依拠しており、「台帳」情報がより古いものであると考えられる。カードの収集地記載は「〃」であり、150 の記載の後、誤って記載した可能性がある。

**203. イナウ【10808】**(明治11年、石狩)〈表3(1)6〉
**204. イナウ【10806】**(明治11年、石狩)〈表3(1)5〉
**208. イナウ【10756】**(明治11年、樺太、屋根祭幣)〈表3(1)2〉
**210. イナウ【10809】**(明治11年、樺太)〈表3(1)4〉
**211. イナウ【10765】**(明治11年、樺太)〈表3(1)3〉

これらに関して、カードには収集地情報がないが、「台帳」には記載がある。その理由は定かではないが、カードの「上棟式ニ用ユ」とイナウ【10756】に見られる「屋根祭幣」とが符合することから、同じ資料を指すものとみなしうる。

**235. 長椀【33003】**(明治16年10月5日、日高沙流)〈表3(1)42〉

この資料の「台帳」情報も、ラベル2に依拠しており、カードの記載「千歳」に誤りがある可能性が高い。このカードも151で見たのと同じく収集地の記載が「〃」であることから、誤記の可能性がある。

**272. 柄杓【193】**(石狩)

柄杓【193】には、「台帳」以前の資料情報を持つラベルが付属しておらず、「台帳」が「石狩」とする根拠は不明である。カードの信頼性が確認された場合には、「台帳」の記載をカードに基づいて「千歳」に修正することも必要であろう。

**283. 杓子【10487】**(石狩)

杓子【10487】は1章で見たごとく、ラベル2には「沙流、明治17年1月25日」とあり、ラベル3および写真9に見るラベルに「石狩石狩」とあるものである。カードの記載とラベル2の記載は合致しており、「沙流」が信頼できる資料情報と考えるが、ラベル2と写真9に見るラベルの新旧については後述する。

以上のように、ラベル7・8の番号とカードの番号とを照合した結果、いくつかの資料において記載収集地に検討の余地は残すものの、基本的に記載されている資料と現存資料が完全に符合することは明らかである。さらに重要なことは、このカードの情報によりこれまで「台帳」に収集年次や収集地が記載されていない資料についても、収集地が判明することであり、また、情報が記載されているものであっても「台帳」の情報が信頼できない(古いラベル情報を持たない)状態のものについては、その信頼性を高めることができるのである。このカードには収集年次の記載はないが、カードの利用時期が明らかになれば、ここに記載されている資料群の収集年次の下限が判明することにもつながる。ラベル7にある「札幌農学校所属博物館」の印から、ここに記載されている資料群は明治時代収集資料の全容に近いものであると予想されるが、節を改めて検討しよう。

| | |
|---|---|
| ラベル7・8の番号とカードの番号が合致する資料点数 | 59点 |
| この内、表3(2)に掲載されている資料点数 | 4点 |
| この内、「台帳」に収集時期の記載がない資料点数 | 17点 |

## 4章2節　民族資料整理カードの利用時期

民族資料整理カードと符合するラベル7の「札幌農学校所属博物館」印から、カードの利用時期の下限は札幌農学校が東北帝国大学農科大学に改組される明治40年頃である。また、ラベル8はラベル2の裏面またはラベル1の上に貼られているものが多く、ラベル1・2よりも後に利用されていたものである。これがカードの利用時期の上限となろう。整理カードの利用年代を検討するためには、このラベル1・2の利用時期について検討する必要がある。

ラベル1には、収集年次と収集地を記載するほか、上部に番号が記載してあるものがある(写真1)。また、ラベル2

の裏には括弧書きで番号が記載されているものが多い(写真30、写真7掲載ラベルの裏面)。ラベル8はこのラベル1・2の番号をあえて消すために貼られたかのように、意図的にラベル1の上部、ラベル2の裏面に貼られているものが多いのである(写真 29・31)。このように、管理番号と考えられるものを抹消する理由は、その管理体制を終了して、あらたな管理体制をとることになったためと考えられる。この新たな管理体制が、民族資料整理カードであるといえるのだが、それ以前の管理体制がどのようなもので、なぜ更新されなければならなかったのだろうか。まずこの点について検討してみたい。

写真1に見る考古資料付属のラベル1上部記載番号は、「採集日記」の類別番号である(表5)。ラベル1の記載と「採集日記」の記載に齟齬が見られる部分があるが、その番号は合致しており、またその番号が抹消またはラベル 8 で隠されている(写真1・31)。民族資料においても同様の傾向が確認されるのだろうか。

写真32は鞘【38513】に付属するラベル2(写真3ラベルの裏面)である。「土人器具、エムシ、(357)、仮6(朱書)」と記載がある。この番号は、表1で一覧にした「採集日記」の「20.8.18収集、土器、357、エムシ、礼文郡トンナイ、助教授小寺甲子二氏採集」と合致する。ラベル表面の収集日は「8月16日、礼文郡香深村産」であるが、トンナイは香深村の旧名であり、収集日の問題はあるが同一の資料と考えてよかろう。ここから、民族資料に付属するラベル 2 の裏面にある括弧書きの番号も「採集日記」・「類別簿」の類別番号であり、民族資料整理カードの前の管理体制が「採集日記」・「類別簿」とラベル1・2によるものであったと推測される。それでは、なぜ「採集日記」・「類別簿」による管理体制が、この民族資料整理カードによって変更されなければならなかったのだろうか。

この理由も「採集日記」の記載によってうかがい知ることができる。「採集日記」中の民族資料は、表1に見るように、「土器(土人器具)、土人用具、アイヌ什器、什器、アイヌ用具」と分類名が様々であり、類別番号も「357、358、357、358、359」となり、9点の空欄の後「373～382」が記載されている。これは「採集日記」には登録したが、「類別簿」に最初の 2 点が記載されないまま放置され、次の 3 点に誤って重複する番号を与えてしまったことによるものと推測されるが、仮にその番号を修正して登録したとしても、「373」につながる番号にはならず、この間に類別番号の性格が変化した可能性がある。ここで、民族資料整理カードの番号が「372」で終わっていたことを思い返せば、このカードによって類別番号の混乱が修正され、それを引き継ぐ形で「採集日記」に改めて「373」以降の資料が記載されるようになったのではないかと考えられるのである。

「採集日記」記載の資料が、資料整理カードの中に確認できるか、検討してみよう。先に見た類別番号 357 エムシは見出せないが、358 リクトンベはカードの 339 に確認される。また、「石狩上川郡」収集の弓は 168、マキリ鞘は 103、イクイタンキは 253、イクパシューは 121、新渡戸稲造寄贈のアイヌ墓標は 370 にあたるものと考えられる。この中で、ラベル 7・8 によって確認できるものは、イクパシュー(奉酒箸)【10080】である。この資料のラベル 1 には「二十三年十二月八日、上川産」とあり、「採集日記」のデータとも合致し、さらに、ラベル 8 には「121」の記載がある[25]。この結果により、資料整理カードとラベル 7・8 を利用した管理体制は、少なくともイクパシュー(奉酒箸)【10080】収集の明治23年12月8日以降、おそらくアイヌ墓標の収集日である明治26年12月8日以降に実施されたものである。

それでは、「採集日記」のアイヌ墓標以降、民族資料整理カードに記載されない類別番号373以降の資料についても検討してみよう。収集年次が明らかではないので、ラベル 7 や 8 が付属する資料の中から検索すると、以下の資料と類別番号が合致した。

織具(上下糸分離機)【10943】には、色がほとんど落ちてしまっているが、ラベル8が付属していることが確認される。このラベルには「カラフト、375」とあり、「採集日記」類別番号375機織具と合致する。織具(アツシペラ)【10562】にも同様に色のあせたラベル8が付属し「カラフト、377」の記載があり、「採集日記」の類別番号377篦と合致する。また、イナウ【10866】(明治39年7月25日、樺太西海岸日ノ出浦コタン、三宅勉収集)付属のラベル8には、「カラフト、380」、イナウ【10865】(資料情報は同前)付属のラベル8には「カラフト、380.2」とあり、これも「採集日記」と合致する。イナウ【10763】・【10764】(明治39年、樺太西海岸ウショロ、宮城鉄夫)は2点セットで一資料を構成しているが、【10763】のラベル8に「カラフト、381」の記載があり、これも「採集日記」と合致する。

以上のように、この整理カードとラベル 7・8 は、「採集日記」・「類別簿」の類別番号の混乱を修正するために利用

《表5:「採集日記」と現存資料に付属するラベル1上部の番号比較》

| 頁 | 月日 | 標本名（現行） | 分類 | 類別番号 | 産地 | ラベル1<br>上部番号 | 現行<br>標本番号 | 標本名 | 台帳記載収集地 | 台帳記載収集日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 20.08.15 | バイ貝 | 軟体 | 116 | 礼文郡香深村 | 116 | 12236 | 貝類 | 利尻鴛泊 | 明治20.8.12 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（底部） | 土器 | 1922 | 北見利尻 | 1922 | 17844 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（底部） | 土器 | 1925 | 北見利尻 | 1925 | 35787 | 土器片 | 礼文島香深 | 明治20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（底部） | 土器 | 1927 | 北見礼文郡香深村 | 1927 | 35774 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1928 | 北見礼文郡香深村 | 1928 | 17971 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1929 | 北見礼文郡香深村 | 1929 | 17976 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1931 | 北見礼文郡香深村 | 1931 | 17849 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1932 | 北見礼文郡香深村 | 1932 | 17972 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1933 | 北見礼文郡香深村 | 1933 | 17836 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1934 | 北見礼文郡香深村 | 1934 | 17843 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1936 | 北見礼文郡香深村 | 1936 | 17978 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1938 | 北見礼文郡香深村 | 1938 | 17848 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1939 | 北見礼文郡香深村 | 1939 | 17852 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（縁部） | 土器 | 1940 | 北見礼文郡香深村 | 1940 | 17974 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（胴部） | 土器 | 1941 | 北見礼文郡香深村 | 1941 | 17845 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（胴部） | 土器 | 1942 | 北見礼文郡香深村 | 1942 | 17837 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（胴部） | 土器 | 1943 | 北見礼文郡香深村 | 1943 | 17853 | 土器片 | 礼文島香深 | 昭和20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（胴部） | 土器 | 1944 | 北見礼文郡香深村 | 1944 | 29389 | 土器片 | 礼文島香深 | 明治20.8.19 |
| 4 | 20.08.19 | 土器片（底部） | 土器 | 1945 | 北見礼文郡香深村 | 1945 | 29388 | 土器片 | 礼文島香深 | 明治20.8.19 |

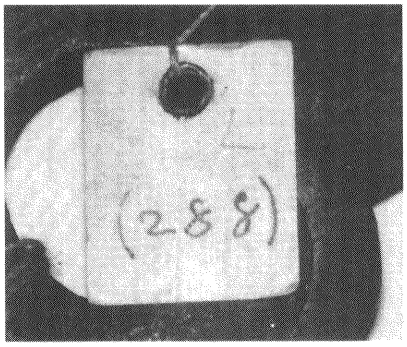



写真30
杓子【10487】付属ラベル2の裏面



写真31
土器片【17846】付属ラベル1・ラベル8
ラベル1上部記載の番号をラベル8で隠している




写真32
鞘【38513】付属ラベル2の裏面
土人器具、(357)の記載がある

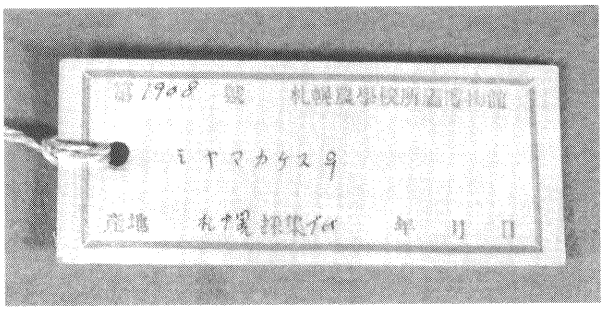



写真33
ミヤマカケス【3334】付属のラベル
上部の「1908」は「採集日記」の番号と合致する

されたものであり、その利用時期は明治26年12月以降、明治39年7月以前であることが確認された。この12年あまりの間の、いつごろ行われたのかは明確にならないが、新規登録が必要となった明治39年であるかのように推測される。

しかし、ラベル 7 とほぼ同様の様式で、青い枠が印刷されているラベルが他の標本に付属していることに注意しなければならない。写真 33 に見るラベルは、鳥類標本の多くに付属しているものである。これは、明治 33 年に博物館に移管されたブラキストン採集鳥類標本に付属しているラベルであることから、明治 33 年には運用が開始されていたものであり、ここに記載されている番号は「採集日記」の後半部(63 頁以降)とも合致する(加藤・市川 2002)。ラベル 7 が付属する所蔵鳥類標本の収集年代は明治 30 年以前のものであり、明治 33 年ごろまでにはラベル 7 から青枠のラベルへと移行されたと考えられることから、この整理カードもそれ以前に運用されていたと考えられるのである。ここで、「採集日記」47 頁にある「台湾土人用弓、矢(2 点)、蕃布、在台湾横山荘次郎氏寄附」に、1 から 4 の類別番号が与えられていることに注目したい。これに該当する現存資料は矢【33877】であり、付属するラベル 7 に「第 2 號、矢、台湾、横山壮次郎寄贈　30-2」の記載がある。明治 30 年 2 月の新たな民族関係の「類別簿」作成にあたって、アイヌ民族資料の「類別簿」に修正が施された可能性はないだろうか。

カードを利用した整理の時期については、現在のところこれ以上狭めることはできないが、この整理カードが「採集日記」・「類別簿」の混乱を修正するために用いられたということは、極めて大きな意味を持つ。すでに触れたように、「採集日記」には類別番号 356 以前の資料は記載されていない。つまり、類別番号 357 のエムシの収集日である明治 20 年以前に、アイヌ民族資料の 356 点が確実に「類別簿」に記載されていたことが予想され、その記載情報はきわめて収集の時期に近く、信頼すべき情報と考えられるのである。ラベル 1・2 に記載されていないアイヌ語名称が整理カードに記載されていることから見て、この整理作業は、①資料と「類別簿」の類別番号を照合しながら、カードに「類別簿」の収集地とアイヌ語名称を転載し、②新たな整理番号をカード及びラベル 7・8 に記入し、③ラベル 1・2 の類別番号を抹消してゆくという手順を踏んだものと推測される。ここから、この整理カードの情報も基本的に「類別簿」に依拠しているもので、その情報は信頼できるものといえるのである。

以上の考察が妥当なものであるとすると、先に確認した民族資料整理カードとラベル 1・2 との間での記載情報の齟齬および、「採集日記」とラベル 2 の記載情報の齟齬が問題となる。

民族資料整理カードの記載が「類別簿」に依拠しているにもかかわらず、ラベル 1・2 の記載と合致しない理由は、カードに転載する際の誤りによるものとも考えられるが、「類別簿」とラベル 1・2 の記載がもともと異なっていたという可能性もある。その場合、「類別簿」の記載がラベル 1・2 に基づいて記載されたもので、そこで誤記があった可能性と、「類別簿」がまず存在し、そこからラベル 1・2 が作成される際に誤記があった可能性とがある。ラベル 1 上部に番号記載欄があること、ラベル 1・2 が明治 20 年代以降も利用されていたことからすれば、「類別簿」作成以前にラベル 1・2 が資料に付属していたとは考えにくく、「類別簿」が先に作成されていた可能性が高い。この推測が妥当であるならば、ラベルへの転記の際に誤記が生じたことになる。ラベル 1・2 の記載に誤りがあったとすれば、先に見たカードの収集情報のほうが正しい可能性もあるが、「類別簿」そのものの存在が現在確認できないので、明らかにすることができない。当面資料情報として両者を併記しておくことが妥当と考える。

さて、この管理体制はいつごろまで継続されたのだろうか。明治 41 年収集の樺太犬神頭骨【9605】、明治 44 年収集の奉酒箸【17657】、【17724】にはこれまでに見てきたようなラベルは付属していない。しかし大正 3 年 3 月収集のアイヌ冠【11245】には 386(ラベル 2)、奉酒箸【10113】、【9569】、【9514】、【9515】、【17791】、【10159】には順に 391 から 396(ラベル 1)、首飾【9651】には 404(ラベル 2)の番号が記載されており、『案内』の発刊の後でも同じように管理されていたことが確認される。しかし、ラベル 7 は明治 33 年ごろには青枠のラベルへと移行しており、また、ラベル 8 も「台帳」の収集年代に誤認があると考えられる土器資料群と矢【11139】を除けば、明治 39 年収集のイナウに付属するのみで、ほとんどが明治 26 年以前の資料に付属するのみである。このことから、ラベル 7・8 による管理体制は「類別簿」の混乱を修正するために明治 30 年代に集中的に行われたもので、その後は新しい「類別簿」(もしくは修正された「類別簿」)とラベル 1・2 で管理されるようになっていたものと推測される[26]。

ここで、この民族資料整理カードについて得られた知見をまとめたい。

①民族資料整理カードは、明治30年前後に、それまでの「採集日記」・「類別簿」による民族資料整理に生じた混乱を修正するために作成されたもので、その記載は「類別簿」に記載された明治19年以前の資料情報に基づいているものと考えられる。

②カード記載の資料は、ラベル7・8によって一対一の関係で管理されることから、ラベル7・8の番号が確認される資料は、「台帳」や資料そのものに収集地の情報がなくとも、カードの記載に基づいて情報を得ることができる。

③カードからは収集年代は確定できないが、ここに記載されている資料群、ラベル7・8が付属する現存資料は、「台帳」に収集年代が記載されていなくとも、明治30年代以前に博物館に所蔵されていた資料であり、明治時代収集資料としての位置づけを与えることができる。

前節で、カードと照合しえた資料は59点である。明治30年頃には、当時所蔵されていた全てのアイヌ民族資料にラベル7ないし8が付与されたものと推測されるが、372点の大部分はラベル7・8が欠落[27]したものと考えられる。しかし、ラベル8に記載されている番号が薄くなって確認できないもの、ラベル8の上に新たなラベルが貼られたために番号が確認できないものなどが59点以外にも存在する。次章で、カードとは直接照合できないが、ラベル8が付属するものおよび、ラベル7・8は付属しないがそれ以前に利用されていたとみなしうるラベルが付属している資料群について検討したい。

## 5章　民族資料整理カード利用以前の資料

### 5章1節　ラベル8が付属する資料

表6は、ラベル8が付属する資料のうち、表5に掲載することができなかった資料の一覧である。掲載できなかった理由は、ラベル8に記載されている番号が消えてしまっているため、ラベル8の上に別のラベルが貼られており記載番号が確認できないため、およびカードの欠番となっている番号が記載されているためである。

まず、番号が記載されているものを確認したい。

**ヌサ(熊送りの祭壇)【10179】**(明治15年10月、千歳)〈表3(1)31〉

この資料を構成するイナウのうち2本には「335.19」、「335.22」の記載のあるラベル8が付属している。他のイナウにも番号が読めなくなっているラベル8が付属し、これらにはラベル1が付属している。カードの335は欠番となっており、明らかではないが、335「ヌサ、千歳」のカードが存在していたか、表4に掲載していないカード「熊祭幣束各種」(記載資料なし)に含まれていたものと考えられる。なお、ヌサを構成するイナウには、ラベル1・8が付属しないものも含まれている。沖野(2000a)がすでに検討しているように、このヌサは後に展示用に構成されたものであり、明治15年の収集当時の状態ではないものだが、このラベルの付属状況を確認すれば、構成するどのイナウが明治15年収集の資料であるかが明らかとなる。

**柄杓(Tat-pishaku)【195】**(千歳)

この資料には、「376」の記載のあるラベル8が付属している。これはカードの267「柄杓、タツトヒシヤツコ、千歳」に該当するものと考えられる。先に見たように、ラベル8の記載には「373」以降の番号が記載されていて、ラベル7によって修正されているものが多いことから、この資料も修正されていたものと予想される。

**筋子つぶし(チホロニナンプ)【10912】**(ラベル8に「373」の記載あり)

**筋子つぶし器【10597】**(明治18年、根室)〈表3(2)97〉

カード「櫂木」に、「155、チホロニナツプ、沙流」、「237、チホロニナツプ、釧路白糠」の記載がある。根室産の資

《表6：ラベル8が付属する資料のうち、記載が消えてしまっているものなど、カードと照合できないもの》

| 標本番号 | 標本名 | 標本名備考 | 収集地 | 収集日 | 記載データ | カード比較 | 表3 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10179 | ヌサ | 熊祭り祭壇（ヌササン） | 千歳 | 明治15年10月 | 335.19<br>335.22 | カード欠番 | 3(1)31 | |
| 195 | 柄杓 | Tat-pishaku | 千歳 | | 376 | 267カ | | |
| 10180 | ヌサ | | 千歳 | 明治15年 | | | 3(1)32 | |
| 110 | 倉庫 | プ | 沙流 | 明治12年 | | 6カ | 3(1)16 | |
| 148 | 片口 | エトヌップ | 沙流 | | | 322・323カ | | |
| 156 | 神祈酒杯 | カムイノミイタンギ | 千歳 | 明治16年 | | | | |
| 161 | 柄杓 | シトペラ | 千島 | | | 257・258カ | | |
| 184 | 木皮燭 | チノエタツ | 千歳 | 明治12年 | | 266カ | 3(2)48 | |
| 9483 | 皮帯 | カニクッ　クト　女ノ子帯 | 樺太 | 明治11年 | | | 3(1)1 | |
| 9622 | 刑杖 | シュト | 紋別 | | | 67・68・69・70カ | | |
| 9624 | 刑杖 | シュト | 紋別 | 明治12年 | | 67・68・69・70カ | 3(2)52 | |
| 9625 | 刑杖 | シュト | 紋別 | 明治12年 | | 67・68・69・70カ | 3(2)53 | |
| 10597 | 筋子つぶし器 | | 根室 | 明治18年 | | 237カ | | カードでは「釧路白糠」 |
| 10912 | 筋子つぶし | チホロニナンプ | | | 373 | 155カ | | |
| 10610 | まないた | Chikum　pon　nima | 厚岸 | 明治20年 | | 256カ | | |
| 10688 | 弓 | ポンクウ | 上川 | | | | | |
| 10695 | 槍の柄 | オプの柄 | 樺太 | 明治15年 | | 186カ | 3(1)33 | |
| 10917 | 火箸 | | 石狩 | | | | | カードに「沙流」収集情報の資料は有 |
| 13116 | 熊檻 | | 日高沙流 | 明治12年 | | 4カ | 3(1)18 | |
| 33004 | 倉庫 | | 樺太 | 明治12年 | | 5カ | 3(1)14 | |
| 33005 | 住居骨組 | | 樺太 | 明治12年 | | 7カ | 3(1)15 | |
| 32601 | 火揉台 | | | | | 263カ | | 【32600】とセットか |
| 9659 | 刀 | | | | | | | |
| 11050 | 刀 | | | | | | | |
| 32589 | 矢 | 仕掛弓 | | | | | | |
| 10604 | 盆 | | | | | 116カ | | 付属データ要検討 |
| 10478 | 木椀 | | 静内様似 | 明治12年 | | | 3(1)19 | 付属データ要検討 |
| 10801 | イナウ | | | | ■■フト<br>■■ | | | |

《表7：ラベル8よりも古いラベルを持つ資料リスト》

| 現行標本番号 | 標本名 | 標本名備考 | 収集地 | 収集日 | 付属ラベル | カード照合 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10621 | 首飾鋳形 | | 沙流 | 明治17年1月25日 | 10 | 25・26カ | |
| 187 | 子負棒 | エフンダニ | 千歳 | | 13 | 52カ | カードでは「日高沙流」 |
| 89 | 獣皮衣 | ウル | 樺太 | | 14 | 66カ | |
| 10061 | 矢筒 | ポンイカユップ | 沙流 | 明治17年1月 | 10 | 80・81カ | |
| 9628 | モッタ | 造船用斧 | 樺太 | 明治12年 | 11 | 91カ | |
| 10560 | アシカルペ | | 樺太 | 明治15年11月 | 11 | 217カ | |
| 9617 | 切台 | イタタニ | 千歳 | | 12 | 249カ | |
| 9587 | 奉酒箸 | イクパシュイ | | | 11 | 371カ | カードでは「沙流」 |
| 10572 | 織具 | アフンカニ | 樺太 | 明治15年11月 | 11 | 220・221カ | |
| 10624 | スキー | | | | 11 | | 200ないし344付属品か |
| 9694 | 槍 | オホ　オップ | 樺太 | 明治12年 | 11 | | 銛に含まれるか |
| 10772 | イナウ | | 樺太 | 明治11年 | 10・13 | | 収集地記載なしイナウに含まれるか |
| 10802 | イナウ | カネニ | 樺太 | 明治11年 | 13 | | 収集地記載なしイナウに含まれるか |
| 9502 | 奉酒箸 | イナウシパシュイ | 北海道東北 | | 9 | | |
| 10563 | 織具 | アツシペラ | | | 12 | | |
| 10568 | 織具 | アフンカニ | 樺太 | 明治15年11月 | 11 | | 資料そのものは筬(ウオサ) |
| 10582 | 織具 | 上下糸分離機 | 沙流 | | 11 | | |
| 10685 | 弓 | | | | 13 | | |

料【10597】は、カードの237に該当するものと考えられる。

【10912】に付属するラベル8の「373」は、すでに見たように、カード150に該当する柄杓【10493】のラベル7・8に「377」の記載があり、ラベル7で150に修正されていること、カード151に該当する杓子【10490】に「378」の記載があり、151に修正されていること、160に該当する柄杓【33007】に「379」の記載があり、160に修正されていることのように、カード記載番号150番台のラベル8には混乱が見受けられる。筋子つぶし【10912】にも過去にラベル7が付属し、「155」に修正されていたものと推測され、この資料は沙流で収集されたものであると考えられる。

**倉庫(プ)【110】**(明治12年、沙流)〈表3(1)16〉

これは、カード6「プー、日高沙流」にあたるものと考えられる。

**片口(エトヌップ)【148】**(沙流)

これは、カード322、323「エトムップ、沙流」のいずれかに該当するものと考えられる。

**神祈酒杯(カムイノミイタンギ)【156】**(明治16年、千歳)〈表3(2)68〉

これはカードの記載資料に該当するものがなく、欠番のいずれかに該当するのではないかと考えられる。

**柄杓(シトペラ)【161】**(千島)

「シトペラ」という記載を持つ資料はカードに確認できないが、「柄杓」カードの257「カツクミ、千島」か、258「カシュップ、色丹」のいずれかに該当する可能性がある。

**木皮燭(チノエタツ)【184】**(明治12年、千歳)〈表3(2)48〉

これは、カード266、「蝋燭　木皮製、チノエダ、収集地記載なし」に該当するものと考えられる。

**革帯(カニクツ　クト　女ノ子帯)【9483】**(明治11年、樺太、ただしラベル2には明治12年と記載有)〈表3(1)1〉

これは、カード13「帯　クウト、婦女用帯、日高沙流」に該当するようにも考えられるが、この革帯は樺太アイヌの用いるものであり、「日高沙流」という収集地は適切ではない。また、カード91「帯 クウト、シラコンテプヘチリン　クウト、樺太」である可能性もある。しかし、樺太アイヌの革帯は、現在博物館にこの資料 1 点のみが所蔵されているが、昭和初期には 2 点が所蔵されていたことが確認される(名取・犬飼 1934-35、アイヌ文化保存対策協議会1969名取執筆部分)。カード14、15が欠番となっていることを鑑みるならば、失われたカードが樺太アイヌの革帯を記載していた可能性もある。

**刑杖(シュト)【9622】**(紋別)

**刑杖(シュト)【9624】**(明治12年、紋別、〈表3(2)52〉)

**刑杖(シュト)【9625】**(明治12年、紋別、〈表3(2)53〉)

これらは、ラベルの退色が進み、ラベル8であるとは断言できないが、カードの67～70の「刑杖　シュト、有珠紋別」にラベル8の付属しない刑杖【9623】を含んで該当するものと考えられる[28]。これにより、「台帳」の表記ではオホーツクの紋別と誤解を招きかねない収集地情報は「有珠紋別」であることが確認される。

**まないた(Chikum pon nima)【10610】**(明治20年、厚岸)〈表3(1)59〉

この資料は、カード256「俎、チポンニマ、厚岸」に該当する。

弓(ポンクウ)【10688】(上川)

上川産の弓はカード168に確認されるが、同じ上川産の弓【9712】(明治23年12月8日収集)が「採集日記」にあり、これと重複する。カードの欠番に含まれている可能性がある。

槍の柄(オプの柄)【10695】(明治15年、樺太)〈表3(1)33〉

この資料は、カード186「銛、柄、樺太」に該当する可能性が高い。

火箸【10917】(石狩)

カードには火箸が2点掲載されている(148、159)。いずれも「沙流」産であり、収集地情報は合致しないが、資料自体に「石狩」の記載のあるラベルは存在せず、「台帳」記載までに誤りがあった可能性もある。

熊檻【13116】(明治12年、日高沙流)〈表3(1)18〉

この資料は、カードの4「ペウレップチセ、熊欄模型、日高沙流」に該当する。

火揉台【32601】(収集情報なし)

この資料は、現在火揉棒(カラキシャ)【32600】(石狩)と標本番号上は分かれているが、以前から2点セットで展示されているものである(写真13右、写真16右上)。カードの263「火燧具、木製、ニイカラキシヤ、石狩」に2点で該当するものと推測される。

倉庫【33004】(明治12年、樺太)〈表3(1)14〉

この資料は、カードの5「プー、貯食庫模型、樺太」に該当する。

住居骨組【33005】(明治12年、樺太)〈表3(1)15〉

この資料は、カードの7「家屋模型、チセ、家屋　組型模型、樺太」に該当する。

刀【9659】(収集情報なし)

刀【11050】(収集情報なし)

矢(仕掛弓)【32589】(収集情報なし)

これらの資料は「台帳」にデータがなく、他のラベルも付属しないため、確認するすべがない。刀【9659】のラベル8に記載されている「9569」という標本番号の下に、記載が見受けられるので、それが確認されれば収集地情報が得られる可能性は残っている。

盆【10604】(八雲アイヌ製作、松田武策氏寄贈)

木椀【10478】(明治12年、静内様似)〈表3(1)19〉

盆【10604】について、「台帳」には「松田武策氏寄贈」とある。松田氏は昭和23年に八雲町で実施された創基70年記念式典で、衛生・文化面で功績があったとして表彰された人物である(八雲町 1957)。ラベル8が明治30年前後に付与されたことを考えれば、この記載については検討の余地がある。他の松田氏寄贈資料である角盆【10599】、盆【10602】、盆【10603】、鈎銛【32529】には直接「八雲町松田武策氏寄贈」と書き込みがあるのに対し、この盆【10604】には書き込みがない。「台帳」記載の際に【10602】、【10603】と連続して登録したために、誤って「松田氏寄贈」と記載した可能性が高い。また、盆【10604】は写真34に見るように、盆【10601】と同じものである。盆【10601】には収集情報が付属していないが、表4で確認したように、ラベル8が付属し「115」の番号を持つことから、様似収集の資料であると考えられる。カードの116に同じく様似収集の盆があることから、盆【10604】に付属するラベル8

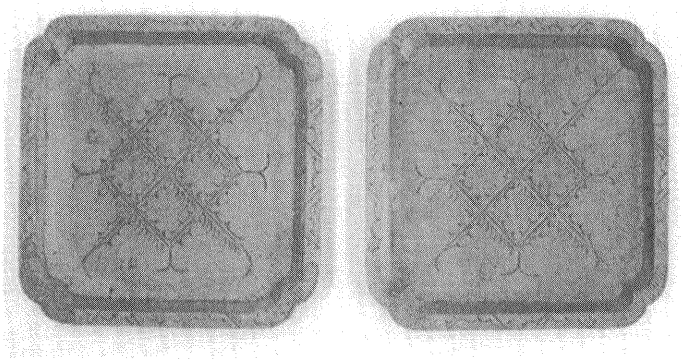


写真34
左：盆【10601】、右：盆【10604】

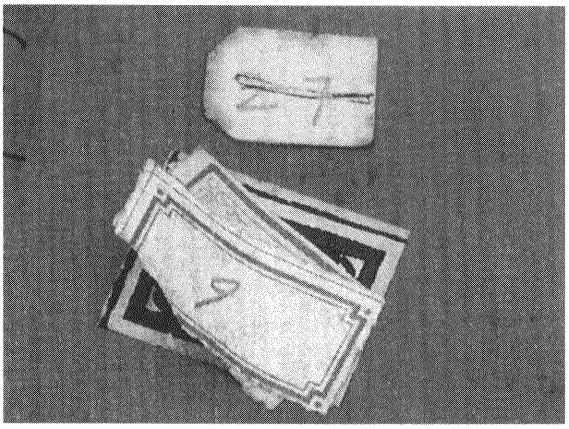


写真35
ラベル8の上下にラベルが確認できる
盆【10604】付属のもの

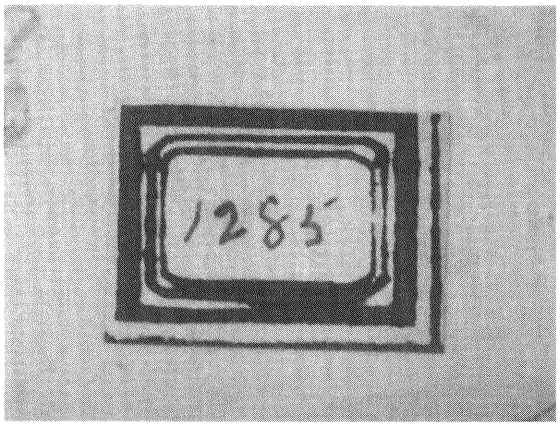



写真36
ラベル9
博物画【33088】付属のもの

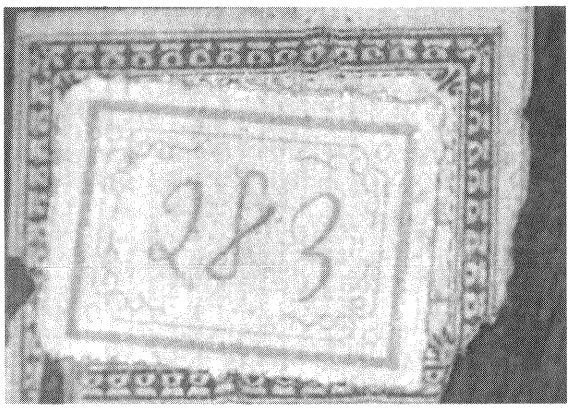



写真37
ラベル8の下にラベルが確認できる
杓子【10487】付属のもの

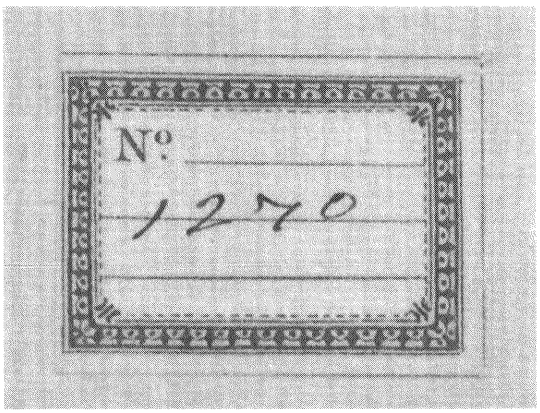



写真38
ラベル9
博物画【33108】付属のもの

には「116」の記載があったものと考えられる。

しかし、この収集情報についてはさらに検討の余地がある。盆【10601】及び【10604】と同一の盆が東京国立博物館に所蔵されている(東京国立博物館 1992)。東京国立博物館の記載によれば、当該資料は「樺太アイヌ」の利用したものであるという。この盆は、明治16年に北海道事業管理局から現在の東京国立博物館に移管された資料51点に含まれるものであり、北大植物園・博物館の資料とそのルーツを同じくするものであることから、【10601】及び【10604】と同じ収集地情報を有する可能性は高い。収集地情報については慎重に検討する必要があろう。

次に、木椀【10478】について検討する必要がある。この資料に付属するラベル2には「静内様似」の記載がある。この記載のうち、「様似」は後筆であるが、静内収集の椀類はカード内に確認されない。後筆である「様似」を信頼したとしても、カード上で「様似」収集という情報を持つ資料は、上述した115・116の盆2点であり、115はラベル8から盆【10601】であることか確認され、同じ様式の盆【10604】が116に該当するものと考えられるため、様似収集とする木椀【10478】に該当する資料をカード上に見出すことはできない。沙流・千歳収集情報を持つ鉢類がこれに該当し、カードないしラベル2の情報が間違っていると考えるべきか、カードが失われていると考えるべきか、明確にはならない。木椀【10478】が明治時代収集資料であることには疑いはないが、その収集地情報については、慎重に取り扱うべきである。

イナウ【10801】(収集情報なし)

この資料にはラベル8に「■■フト、■■■」とカラフトの記載があり、番号が読めなくなっている。この記載方法は、先に見たように資料整理カードで修正した後に収集された樺太産の資料に見られるものである。明治36年の収集に含まれるものと考えてよかろう。

以上に見るごとく、ラベル8が付属するが、記載番号がわからないものであっても、それらは資料整理カード記載の資料群に含まれる可能性が高い。ラベル記載の番号が明らかにならない以上、収集地情報を変更、追加することについては、慎重にならざるを得ないが、少なくとも明治30年代以前の収集資料であるとみなすことは可能である[29]。

ラベル1・2はラベル7・8よりも古く、このラベルが付属していれば明治期収集の資料とみなしうるが、この他に、ラベル7・8よりも古いラベルが確認されればそれらもまた、明治期収集の資料と考えることができるだろう。次節でこの点について検討してみたい。

| | |
|---|---|
| ラベル8を持つが、カードと符合できない資料点数 | 27点 |
| この内、表3(2)に掲載されている資料点数 | 5点 |
| この内、「台帳」に収集時期の記載がない資料点数 | 14[30]点 |

## 5章2節　ラベル7・8よりも古いラベルが付属する資料

写真35は、盆【10604】に付属するラベルであるが、ラベル8をはさむ形で、2種類のラベルが貼られていることが確認できる。ラベル8の上に貼られているラベルは、多数の民族資料に確認できる。その多くはラベル8の上に貼られており、このラベルをはがすことができれば民族資料整理カードの番号と照合することが可能となるが、現時点ではラベルを破壊することになるので、着手していない。このラベルの下にラベル8の存在が確認できるものは前節で検討したが、このラベルによって完全に隠されていると考えられるものも多く、このラベルが今回の調査を大きく阻害している。このラベルも民族資料整理カードの管理体制を終了させ、新たな管理体制へと移行した時期に利用されたものと考えられるが、現在これについては明らかにする材料を持たないので、今後の課題としたい。

ここで注目したいのはラベル8の下に貼られているラベルである(以下ラベル9とする)。このラベルは、5点の民族資料と23点の絵画資料に確認される(写真36)。次に、写真37は、杓子【10487】に付属するラベルである。ラベル8の下に別のラベルが確認される(以下ラベル10とする)。このラベルは11点の民族資料、18点の絵画資料に付属する(写

真38)。この2種のラベルは明らかにラベル8よりも古い時期に利用されていたものである。そして写真39にみるラベル(以下ラベル11とする)は、ラベル8の下に貼られてはいないが、ラベル9・10と関係の深いラベルと考えられる。このラベルは10点の民族資料と21点の絵画資料に付属する。

ラベル9・10・11の関係は、民族資料に付属するものからは判然としないが、絵画資料に付属するものから、一連のラベルであることが明らかとなる。博物画【33158】に付属するラベル9には「博6」と記載があり、博物画【33157】に付属するラベル9には「博8」の記載がある。対して、博物画【33159】に付属するラベル11には「博7」の記載があり、これらが一連の番号であることは明らかである。そして、他の絵画資料に付属するラベル9・10・11に記載されている数字は、1244から1396までの番号で、ラベル9は19件、ラベル10は18件、ラベル11は19件あるが、ひとつのラベルが連続した番号を記載しない状態で、重複することなく連続しているものであり、これらが同一時期に同じ資料整理を目的として利用されていたことは明らかである。なお、ラベル9はアオサギ図【33328】において、ラベル1の下に貼られていて、ラベル1よりも古いものであることも確認される。

写真40は盆【10601】に付属するラベルの写真である。ラベル8の下に貼られているラベル(以下ラベル12とする)もまた、ラベル8よりも古いラベルである。このラベルは民族資料10点、絵画資料4点に付属する。絵画資料の4点には、「1212」、「1213」、「1215」、「1216」の番号があり、先に見たラベル9〜11との関連性をうかがわせるが、明らかにはならない。

以上のことから、このラベル9・10・11・12は今回検討した民族資料整理カードよりも古い時期に利用されていたラベルであり、このラベルが付属する資料は明治時代収集の資料と考えてよい。実際、これらのラベルが付属する資料のうち、「台帳」によって収集年代が明らかとなるものの中で、最も年代の新しいものでも明治17年の資料になる。

写真41は、盃台【10474】に付属するラベルである(以下ラベル13とする)。このラベルは「札幌博物場」とあることからもわかるように、札幌農学校に移管される以前の博物館のラベルと考えられる。民族資料では3点に確認されるが、植物資料や蝋などの農産、製造物にも付属している。盃台【10474】、イナウ【10772】に付属するラベル13の裏面には、ラベル10が貼られており、明らかにラベル10よりも古い時期に利用されていたラベルである。また、粗製蝋【33893】(明治17年3月17日、東京)に付属するラベル13の上にラベル1が貼られており、ラベル1・2よりも古いラベルであることが確認できる。ヌサ【10180】を含むこれらの資料は明治時代収集であることは明らかである(いずれも明治15年以前収集の資料情報を有している)[31]。

最後に、写真9にみる「札幌農学校所属博物館」の記載のあるラベル(以下ラベル14)の利用年代について検討しなければならない。1章で見たように杓子【10487】には、ラベル2・3およびラベル14が付属しており、ラベル2の収集地が「沙流」、ラベル3・14が「石狩」となっている。すでに確認したように、ラベル3は明治43年の『案内』発行にあわせて付与されたものであり、ラベル2より後の時代のものであるが、ラベル14はラベル2よりも信頼がおけるものであろうか。

ラベル14は5点の民族資料に付属しているが、そのうち木皮燭【10545】はラベル2と14が1本の紐で結び付けられている。通常、ラベル2に利用されている紐は細く、縒りを解くと無数の繊維で構成されていることが確認される。対して、ラベル14の紐はやや太く、縒りを解くと6本の繊維に分けられる。木皮燭【10545】でラベル2と14を結びつけるのに用いられている紐は、明らかにラベル14の紐である。この場合、ラベル2を付与するにあたって、先に付属していたラベル14の紐を利用したという可能性を否定することはできないが、他の資料を見る限り、他のラベルの紐を用いてラベル2を結び付けるようなことはしていないこと、一度結び付けた紐をわざわざ解いてまで、ラベル2をそこに結びつける必要があったとは考えにくいことから、ラベル14を付与する際に、切れ掛かっていたラベル2をあわせて結び付けたと考えるべきであろう。推測の域を出るものではないが、ラベル14はラベル2よりも新しいものであり、より信頼されるべき情報はラベル2のものであるとみなしておく。ラベル14が付属する5点のうち、獣皮衣【89】を除く4点はすでにラベル7・8の付属が確認され、明治30年以前の収集資料であることは明らかであるが、獣皮衣【89】も「札幌農学校所属博物館」の記載のあるラベル14により、明治期収集資料としての位置づけを与えることができる。

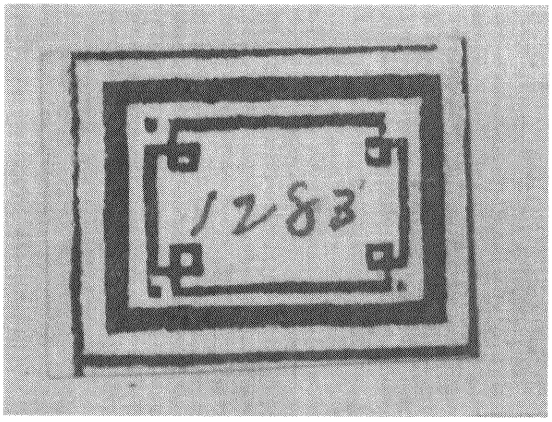



写真39
ラベル11
博物画【33086】付属のもの

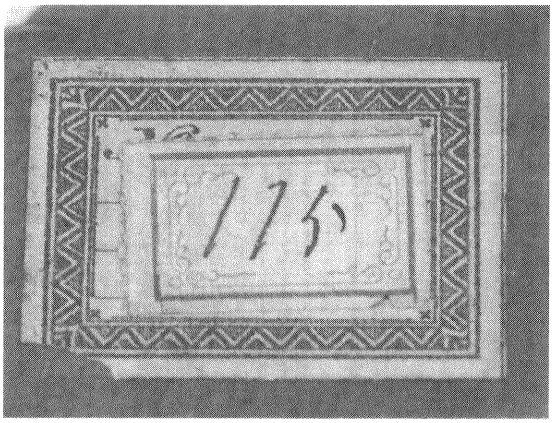



写真40
ラベル8の下にラベルが確認できる
(ラベル12)
盆【10601】付属のもの

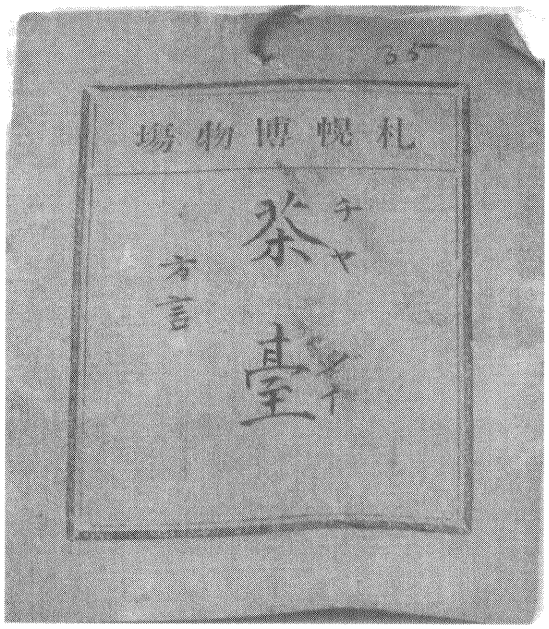



写真41
ラベル13
盃台【10474】付属のもの




写真42
ラベル15
魚蝋（らくだろう）【33892】付属のもの

表7は、ラベル9～14が付属する民族資料のうち、すでにラベル7・8が付属するとして検討したものを除く一覧である。ここに見る18点の資料も明治期収集のものであると位置づけられる。これらも民族資料整理カードの記載と照合してみよう。

18点のうちカードと完全に照合しうるものは、獣皮衣【89】(樺太)とカードの66「獣皮衣、樺太」、切台【9617】(千歳)とカードの249「切り台、イタタニー、千歳」、モッタ【9628】(明治12年、樺太)とカードの91「船繕ヒ具、モチタ、船鑿具、樺太」だけである。首飾鋳形【10621】(明治17年1月25日、沙流)は、カードの25・26「首飾鋳型(リクトンベ、シュ)、日高沙流」のいずれかに合致するものと考えられる。織具はカード上で複数あるものと一式とするもののいずれに該当するか不明であり、イナウは他にも見たごとく「台帳」に「樺太」とあるが、カードには収集地の記載がない。背負棒【187】(千歳)はカードの52「背負縄(タラ)、ポンタラ、小児背負棒」と合致するかもしれないが、カードでは「日高沙流」とあるため確証に欠ける。スキー模型【10624】は、東京国立博物館に残されている模型(No. 25869)とほぼ同じ形で、犬橇模型とセットで収集されたものと推測される。しかし、カードの200ないし344(犬橇模型【125】)のいずれに付属していたものかを明らかにすることはできない。

以上のようにこれらの18点は、ラベル8が付属していないため、民族資料整理カードとは完全に照合することはできないが、明らかにカード利用時期以前に収集されたもので、記載資料のいずれかには該当するものとみなしてよかろう。

| | |
|---|---|
| ラベル7・8は付属せず、ラベル9～14が付属する資料点数 | 18点 |
| この内、表3(2)に掲載されている資料点数 | 8点 |
| この内、「台帳」に収集時期の記載がない資料点数 | 9点 |

## 6章 東京国立博物館所蔵資料付属ラベルと東京仮博物場資料について

### 6章1節　東京仮博物場資料の移管時期について

ここまで、北大植物園・博物館に所蔵されている資料を用いてラベルの検討を行ってきたが、同じ開拓使の博物館資料であったとされる東京国立博物館（以下東博と略記する）所蔵資料の一部(51点)についても検討が必要であろう。まず、これらの資料がどのようにして東博に所蔵されるようになったか、確認してみたい[32]。

> ①〔明治十四年〕(開拓使東京)出張所廃止ニ及テ、(開拓使東京仮博物場)閉場シ、陳列品ハ札幌本庁及函館支庁へ移シ、或ハ上野公園地内博物館ニ付与ス」(『開拓使事業報告』、括弧内は引用者が補記)

> ②明治15年2月開拓使廃止に伴い、同年3月博物館(現在の東博)は開拓使の札幌物産課博物場(札幌博物場)を所管する。明治16年2月農商務省北海道事業管理局が設置されるまでの11か月のみの所管である。51件の資料が博物館に移管された事情は関係文書がなくいまだ明らかにしえないまま、かつて「恐らく芝の開拓使仮博物場で陳列されていて、同博物場廃止後東京に残されていたものが当時の農商務省博物館に移されたものであろう」と述べたことがあるが、その考えを訂正する必要はあるまい。付加するならば、重複品あるいは不用品の寄贈をうけたという可能性が強い（佐々木 1998、括弧内は引用者が補記）

> ③北大農学部博物館の現存資料には、東京国立博物館所蔵の北海道事業管理局から寄贈された盆と全く同一の盆2点（前掲盆【10601】、【10604】）やそれ以外にも多くの類似品が存在することから、開拓使廃止後に(札幌博物場所蔵)資料の一部が他の施設に移管された可能性がある(沖野 1999、括弧内は引用者が補記)

東博所蔵資料には、「北海道管理局引継品、十六年十月」の記載があるラベルが付属しており、東博に所蔵されることになった時期は明らかである。この点からすれば、東博所蔵資料が明治14年の開拓使東京出張所廃止に伴う、分割された東京仮博物場所蔵資料であるとすれば、佐々木が述べるように「東京に残されていたもの」が16年になって引き継がれたのだろうか。また、沖野が述べるように、東博の管理下におかれていた明治16年の時点で札幌博物場に所蔵されていた重複資料が東博へと移管されたもので、東京仮博物場資料ではないと考えるべきであろうか。また、その他の可能性はないだろうか。

東京仮博物場の資料が明治16年まで東京に残されていた可能性があるか確認してみたい。東京仮博物場資料の分割先である函館博物館について詳細に検討した関ら（1990）によれば、「明治14年に東京仮博物場が廃止された後、その陳列品の一部が移管され、この博物館（函館博物場、引用者注）の重要資料とな」り、その移管時期は「明治十四年六月三十日現在函館支庁勧業係所属財産調[33]」に242種1,962点の資料が「東京ヨリ回漕」と記載されていることに基づき、明治14年とする。なお、東京仮博物場から移管された資料群は、「明治二十三年四月一日現在、博物場陳列品其他越品調書[34]」(以下「越品調書」)によれば、明治17年8月受入という記録となっている。この日付は、姫野（1973）によれば「東京仮博物場の資料を受入れるため、函館県が新たに、函館公園内に第二博物場を新設して開館した明治17年8月12日」ということで、実際に移管された時期はやはり「明治14年廃止の際」と考えられている。この事実からすれば、『開拓使事業報告』にみるように、明治14年の段階で各博物場へと移管されたのであり、今回検討する51点の東博所蔵資料は沖野が述べるように、札幌博物場の資料であると考えるべきであろう。

しかしながら、函館博物場に明治14年に移管されたという点には検討の余地がある。関らが引用しているように、函館博物場に所蔵されている資料点数は、明治13年段階で2,405点[35]、明治15年段階で2,510点[36]という記録があるのに対し、前掲「明治十四年六月三十日現在函館支庁勧業係所属財産調」では3,064点(うち東京仮博物場から移管された資料数は242種1,962個)となっており、資料数に混乱が見受けられるからである。また、「越品調書」にみる受入日「明治十七年八月」が函館第二博物場の新設の日付にあわせて登録されたという姫野の考え方にも問題がある。仮に、姫野の述べるように、第二博物場建設にあわせて資料管理情報を一新したとするならば、「越品調書」に見る東京仮博物場由来でない「明治十二年四月」、「明治十二年六月」という収集年次を持つ資料の情報が、なぜ「明治十七年八月」へと更新されていないのか、また、収集年次情報のないものになぜ同じく受入れ年次を記載しなかったのかという疑問が生じる。先に見た明治13年と15年の資料点数と明治14年の資料点数の矛盾、東博への引継が明治16年10月であったことと合わせ、東京仮博物場から函館博物場に資料が移管された年次が明治17年8月であったという可能性は否定することはできない。東博所蔵資料がどのような性格を持つものであるのか、さらに検討する必要がある。佐々木の述べるように、この件に関する史料は多くはないが、今回、東博所蔵資料群を実見し、北大所蔵資料と比較する機会を得ることが出来たので、その結果とあわせ検証してみたい。

写真42は、北大植物園・博物館所蔵資料の魚蝋(らくだろう)【33892】に貼付されているラベル(以下ラベル15とする)である。ラベル15はアイヌ民族資料には確認されないが、この他にうなぎどお【33781】、スッポン【34509】、スッポンの卵【34510】にも確認される。このラベルと同じものが、今回調査することが出来た北海道事業管理局引継資料46点のうち、15点に付属していることが確認できた。東博資料に付属するこのラベル15には「北海道管理局引継品、十六年十月」の記載があり、さらに「十三号、匙」（匙、№25845）など、管理番号と資料名の記載も記載されていることから、東博への移管時に貼り付けられたものと考えられる。北大と東博に共通して見られるこのラベルから、どのような資料の動きを見出すことが出来るであろうか。

東博所蔵資料には引継年次が記載されているが、北大所蔵資料付属のラベル15には、写真42に見るように、資料名と収集地が記載されるのみで、このラベルがどのように利用されていたかを明らかにすることはできない。しかし、この4点には共通点がある。以下の資料情報を確認していただきたい。

| | | |
|---|---|---|
| 魚蝋(らくだろう)【33892】 | 東京 | 明治17年3月17日 |
| うなぎどお【33781】 | 下野 | 明治17年■月17日 |
| スッポン【34509】 | 東京 | 明治17年3月17日 |

スッポンの卵【34510】　東京　明治17年3月17日

このように、まったく同じ収集日情報を有するのである。この日付を持つ資料は他に28点[37]あり、収集地情報が付属しない3点を除き全て東京収集の情報を持つものである。これら32点の資料は、有用植物の標本や、投網、蝋などの製品であることから、偶然東京で同じ日に収集されたものではなく、当該日に札幌博物場へと移管されたことを意味するものと考えられる。札幌博物場が博覧会等で購入、寄贈を受けた可能性もないわけではないが、東博資料との関係から見て、これらの資料群は東京仮博物場の所蔵資料であった可能性が高い。ラベル15は、東京仮博物場の閉鎖後に管理にあたっていた機関が利用していたものであり、これを用いて東博および札幌博物場へと資料が移管されたものであると考えられる。

また、北大植物園・博物館所蔵資料には、先に挙げた明治17年3月収集資料群以外にもこの時期にまとまって収集されたものがある。明治16年10月5日という日付をもつ11点のアイヌ民族資料は、同じ日付で収集地が千歳と沙流の2箇所のもので構成される。沖野(1999)が述べているように、「これは収集年月日ではなく受け入れ年月日だったのか、複数の人が同じ日に違う場所で収集したのか、あるいは同じ場所で同じ日に沙流アイヌと千歳アイヌから収集した」など、さまざまな可能性が考えられるが、東博への資料移管が明治16年10月であったことを鑑みるならば、これらの資料は東京仮博物場の陳列品で、明治16年10月5日に札幌博物場に受け入れられたという可能性もある。この他、明治16年1月という収集情報を持つ捕鯨船模型備品類7点(土佐産)、明治16年10月9日収集のアジサシ剥製【5226】(房州ナナウラ産)、明治17年3月21日収集のハマシギ剥製【5510】(武蔵国産)のように、東京由来と考えられるものもこの時期に散見されることからも、明治16年ごろから17年にかけて、東京仮博物場の資料が分割保存されたことを示唆する。

以上の全ての資料が東京仮博物場に陳列されていたものであると断言することは出来ないが、明治15年3月から翌16年2月まで農商務省博物局（東博）が旧開拓使所管の札幌物産課博物場（札幌博物場）を所管することになり、陳列順序および永久保存の方法を指示していたこと、史料上では博物局が所管していたのは札幌博物場のみであるが、旧開拓使東京出張所の事務手続きが長官決済の必要なものを除き、札幌へと移されており、東京仮博物場の残務処理も札幌の博物場に関係する部局が担当していた可能性があることから、東京仮博物場の資料群は、明治16年から17年にかけて農商務省博物局の指示を仰ぎながら札幌博物場、東博へと移管されることになった可能性を提示したい。

このように、東京仮博物場資料が東博に移管された時期が明治16年、札幌博物場に移管された時期が明治16年から17年であるとすれば、先に見た函館博物場の問題も次のように考えることができる。『開拓使事業報告』の記載は、明治14年に東京仮博物場が閉鎖されたことのみを示すもので、その所蔵資料の移管が同時に行われたと考える必要はない。明治13年から15年の間に函館博物場の所蔵資料点数が増えていないこと、「越品調書」に記載される明治17年8月という年次が受入れの実態を示しているものとすれば、それ以前から所蔵されていた資料の受入れ年次との矛盾も解決される。最後に残る問題は「明治十四年六月三十日現在函館支庁勧業係所属財産調」に記される1,962点の資料群である。これが東京仮博物場閉鎖後に移管予定資料をリストにしていたもので、実際に移管されていたものではないと解釈することが許されるならば、矛盾なく理解できるのであるが、いかがであろうか。

## 6章2節　札幌博物場所蔵資料ラベルと東博所蔵資料

前節の検討は根拠に乏しいことは否めないが、ラベル15の状況からみて、東博所蔵資料に東京仮博物場の陳列品が含まれていることは認められるのではないかと考える。しかし、東博所蔵の51点全てが東京仮博物場の陳列品であるかについては、検討の余地がある。沖野(1999)が述べるように、札幌博物場が東博の管理下にあったこと、北大植物園・博物館所蔵資料と東博所蔵資料に類似資料が見受けられることから、札幌博物場所蔵資料の重複品、不用品が移管された可能性もあるからである。この点について検討してみたい。

東博が所蔵する北海道事業管理局移管資料51点のうち46点を実見し、本報告でこれまでに確認したラベルの有無を確認したところ、アマッポ(No.25805)、煙草入(No.25827)、矢筒(No.25800)にラベル12、燭(No.25727)にラベル11、糸巻(No.25883)にラベル9が付属していた。これにより、東博所蔵資料と北大植物園・博物館所蔵資料が同一のコレクシ

ョンであったこと、コレクションが分割される明治16年10月以前に、ラベル9～12が付与されていたことが確認される。

まず、これらのラベルの利用時期について改めて確認したい。東博所蔵資料から、明治16年10月以前に利用されていたことは間違いない。さらに、これらのラベルが付属する北大植物園・博物館所蔵資料のうち、もっとも時代の下るものは、首飾鋳形【10621】の明治17年1月25日である。このことから、これらのラベルは明治16年以前から明治17年初頭までの間に利用されていたものと推測される。また、明治10年に開拓使東京出張所で製作、展示されたブラキストン採集鳥類標本を模写した鳥類図(加藤 2003a)には、これらのラベルが付属していないのに対し、ラベルが付属する66点の絵画資料が基本的に札幌で製作されたものであることから、これらのラベルは札幌で利用されていた[38]ものと考えられる。しかし、このラベルが札幌で利用されていたと考えたところで、ラベル9～12が付属する東博所蔵資料が明治16年10月に札幌博物場から重複品あるいは不用品として寄贈されたということにはならない。東京仮博物場の陳列品がどのような経路を通って東博に所蔵されることになったかが明らかではなく、これらのラベルが東京仮博物場閉鎖以前にも利用されていたとすれば、東京仮博物場の陳列品が札幌仮博物場で一度管理された後、東京へ移管されていたものである可能性も否定できないからである。

仮に、これら5点が札幌博物場所蔵資料であり、重複品、不用品として明治16年10月に東博へと移管されたとすれば、明治15年7月の管理台帳である「札幌博物場陳列品現在表」と明治17年6月現在の管理台帳である「札幌博物場陳列品目録」を比較照合することで、その移管の事実を見出すことが出来るかもしれない。

○糸巻(No.25883)
　明治15年　　71　糸巻　3点（以下、資料名の前の番号は史料中の記載番号）
　明治17年　　36　糸巻　2点
○アマッポ(No.25805)
　明治15年　　87　アマツポ　2点
　明治17年　　103　ブシ矢雛形　アマンホ　1点
○燭(No.25727)
　明治15年　　65　樺皮蝋燭　3点
　明治17年　　31　樺皮蝋燭　チノエタ　2点
○煙草入(No.25827)
　明治15年　　58　煙草入　3点
　明治17年　　23　煙草入　タンハコビヨンク　1点
　　46　煙草入　タンバコヒヨング　1点
○矢筒(No.25800)
　明治15年　　8　矢筒　2点
　　63　矢筒　1点
　明治17年　　114　矢筒　3点

矢筒を除く4点は、明治15年から明治17年(厳密にいえば明治16年1月現在一覧表、史料の表記では「十六年七月現在」に基づいている)の間に1点資料数が減少しており、これらが札幌博物場から東博へと移管された資料である可能性を示唆する。東博には明治16年10月に移管されているのであるから、1月ないし7月の段階で減少していることに疑問なしとはいえないが、16年2月まで農商務省博物局の管理下にあったことで、移管予定資料として除外されていたとも考えられる。しかしながら、矢筒には、ラベル12が付属するとともに、先に見たラベル15も付属しており、ラベル15付属が東京仮博物場由来であることを示すという私見とを照らし合わせるならば、東京仮博物場の陳列品にも札幌で用いられていたラベル9～12が付属していた可能性は高く、東博所蔵資料のラベル9～12の付属と、ラベル15が附属しないことのみをもって、当該資料が札幌博物場の重複品・不用品であったと断言することは困難で

ある[39]。資料数の増減についても、当時、開拓使の博物場は各地で行われた内国博覧会に資料を出品しており、その過程で資料の寄贈、払い下げが行われていたことを考えると、単純に明治15年と17年の間の資料数の減少のみを根拠として札幌博物場から東博へと移管されたということはできないであろう。

結局のところ、東京仮博物場の陳列品が「札幌本庁及函館支庁へ移シ或ハ上野公園地内博物館ニ付与」された移管時期を明治14年とすることについては検討の余地があること、東博所蔵資料に東京仮博物場陳列品が含まれている可能性は提示できたものの、これとは別に東博所蔵資料に札幌博物場資料が含まれているかどうかについては、東京仮博物場に関する情報が少ないため、明らかとすることはできなかった。今後の課題としておきたい。

## 7章　「台帳」情報の再検討

最後に、ラベル7・8が付属せず、またラベル9～14も付属しない「台帳」上の明治期収集資料が、民族資料整理カード記載の資料と合致するものかどうか、検討してみたい。また、カードに記載されているもののうち、これまでラベルからは現存資料と合致しなかったものについても照合して、「台帳」に収集情報がないものであっても、明治期収集とみなしうる可能性のあるものについて検討してみたい。ただし、この照合の根拠となるものは、「台帳」の資料情報に基づくもので、「台帳」記載に誤りがある可能性も否定できないことから、完全なものではないことに留意する必要がある。

表8(1)は、表3(1)にまとめた資料に付属するラベルを一覧にしたものである。表3(1)にまとめた資料はその大部分にラベル1・2・3が付属しており、これらが付属するものはすでに確認したごとく明治期収集資料であることは間違いない。また、これらの多くにラベル7・8が付属し、カードの記載と照合することが可能である。ラベル1・2・3が付属せず、収集情報が直接記載されているようなものであっても、「台帳」情報に基づいてカードと照合すれば、カード運用以後に収集されたイナウや奉酒箸を除き、合致するものを見出すことができる。

表8(2)は、表3(2)にまとめた資料のラベル一覧である。ラベル2、7～14までが付属する20点は間違いなく明治時代収集として位置づけることが可能である。それ以外の88点においてもかなりの数がカード掲載資料と照合することができる。カードと照合できなかったものの多くは、イナウや織具などカード上で一式とされている可能性のあるもので、まったく該当しないわけではない。収集地の情報に齟齬が見られるものが数点存在することから、収集地情報の取り扱いについては注意を要するが、表3(2)掲載資料も明治期収集資料として考えてよかろう。

表8(3)は、本稿で新たに明治期収集資料として位置づけることが可能となった資料、43点の一覧である。これらには、明治期に利用されていたラベルが付属しており、「台帳」上に収集情報がないものであっても、収集年代を明治期として利用することが可能である。これらのうち、ラベル7・8が付属し、番号が読み取れるもので、カードの記載番号と合致するものについては、カードの収集地情報を利用することが可能であるが、カードの情報とラベル・「台帳」の情報に齟齬が見られるものもあり、利用に際しては注意が必要な部分もある。

表8(4)は、表8(1)～(3)で、照合できなかったカード掲載資料と、「台帳」上の資料収集地に基づいて照合できる可能性のある所蔵資料をリストにしたものである。これらには明治時代に利用されていたと考えられるラベルなどは付属しておらず、確たる根拠には欠けるが、「台帳」にアイヌ語名称が記載されており、この名称と「台帳」の収集地情報を加えて検討すれば、カード掲載資料と照合することが可能となる。このアイヌ語名称は、表4に見るように、ラベル7に多く見受けられるもので、「類別簿」にも記載されていた可能性が高い。表8(4)掲載資料にはラベル7は現在付属していないが、「台帳」にその名称が記載されていることを考えれば、過去に付属していたラベル7に記載されていたアイヌ語名称が、「台帳」に記載されたものと推測されるのである。表8(4)には、アイヌ語名称が「台帳」に記載されているもののみをまとめたが、ほかにもカード掲載資料と照合できる可能性のある資料は残されている。それらについても、今後慎重な検討のうえで、明治期収集の可能性を有する資料として利用することができるものと考えている。

《表8：表3掲載資料と整理カード照合》

冒頭の数字は、表3の整理番号に同じ。（1）・（2）掲載資料の収集年次は表3を参照されたい。

表8(1)

| | 現行標本番号 | 標本名 | 標本備考 | 収集地 | ラベル1-3 | ラベル7・8 | ラベル9-14 | カード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 17 | 111 | 住居 | チセ | 日高沙流 | 2 | 1(8) | 14 | 1 | |
| 44 | 181 | 小児釣床 | シンタ | 沙流 | 2 | 34(8) | 9 | 34 | |
| 26 | 9473 | 鉢巻 | マタンプシ | 石狩厚別 | 3 | 40(7) | | 40 | カードでは「日高厚別」<br>ラベル3に「石狩石狩」 |
| 12 | 9466 | 帽子 | イカムハカ　コンチ | 樺太 | 2·3 | 57(7)<br>57(8) | | 57 | |
| 23 | 10614 | 杵 | ユタニ | 石狩 | 2 | 71(7) | | 71 | |
| 24 | 10615 | 杵 | ユタニ | 石狩 | 2·3 | 72(7)<br>__(8) | 12 | 72 | |
| 22 | 10613 | 臼 | | 石狩 | 2·3 | 73(7) | | 73 | |
| 25 | 10616 | 臼 | ニショウ | 石狩 | 2·3 | 74(7)<br>__(8) | 12 | 74 | |
| 21 | 10605 | 箕 | mui | 石狩 | 2·3 | 75(7) | 11 | 75 | |
| 7 | 18342 | 鞘 | 小刀マキリ | 石狩 | 3 | 99(7) | | 99 | |
| 11 | 9458 | 靴 | キロ　ケリ | 樺太 | 2·3 | 112(7)<br>__(8) | | 112 | |
| 20 | 10474 | 盃台 | | 石狩 | 2 | 118(7) | 9·11·13 | 118 | |
| 62 | 10080 | 奉酒箸 | | 上川 | 1 | 121(8) | | 121 | |
| 53 | 10499 | 手拭掛 | アエオクペ | 日高新冠 | 2·3 | 132(7)<br>132(8) | | 132 | カードでは「沙流」<br>ラベル2・3では「新冠」 |
| 63 | 38529 | 矢 | | 上川郡 | 2 | 143(8) | | 143 | カードでは「沙流」<br>ラベル2で「上川」 |
| 56 | 10490 | 杓子 | | 千歳 | 2 | 151(7)<br>151(8) | | 151 | |
| 6 | 10808 | イナウ | シノイナウ | 石狩 | 2 | 203(7)<br>203(8) | | 203 | カードには収集地記載無 |
| 5 | 10806 | イナウ | | 石狩 | 2 | 204(8) | | 204 | カードには収集地記載無 |
| 2 | 10756 | イナウ | 屋根祭幣 | 樺太 | 2 | 208(8) | | 208 | カードには収集地記載無 |
| 4 | 10809 | イナウ | | 樺太 | 2 | 210(8) | | 210 | カードには収集地記載無 |
| 3 | 10765 | イナウ | | 樺太 | 2 | 211(8) | | 211 | カードには収集地記載無 |
| 43 | 33003 | 長椀 | ニマ | 日高沙流 | 2·3 | 235(7)<br>235(8) | | 235 | カードでは「千歳」 |
| 37 | 10609 | 盆 | ni·batchi | 沙流 | 2·3 | 239(7)<br>239(8) | | 239 | |
| 36 | 10607 | 片口 | Etonup | 沙流 | 2·3 | 241(7)<br>__(8) | | 241 | |
| 34 | 10593 | 盆 | オチケ | 沙流 | 2·3 | 242(7)<br>__(8) | | 242 | |
| 41 | 10594 | 盆 | ニマ | 千歳 | 2·3 | 245(7)<br>245(8) | | 245 | |
| 35 | 10600 | 盆 | ニマ | 沙流 | 2·3 | 246(7) | 9 | 246 | |
| 54 | 10589 | 木皮鍋 | チクニカップ、チクニカプニワトゥシ | 千歳 | 3 | 254(7) | | 254 | |
| 28 | 10545 | 木皮燭 | チノエタッ | 千歳 | 2·3 | 265(7)<br>265(8) | | 265 | |
| 55 | 194 | 柄杓 | Tat·pishaku | 千歳 | 2 | 268(7)<br>268(8) | | 268 | |
| 9 | 10465 | 帽子 | Sapa·umbe | 千島択捉 | 2 | 287(8) | | 287 | |
| 8 | 9869 | テンキの材料 | katumki | 北千島択捉 | 2 | 289(7)<br>__(8) | | 289 | |
| 30 | 10997 | サラニップ | | | 2 | 293(8) | | 293 | |
| 50 | 9866 | 枕 | チニヌイペ　セニヌイペ<br>エニヌイペ　アイエニヌイペ | 千歳 | 2 | 303(8) | | 303 | |
| 47 | 107 | ござ織機 | | 千歳 | 2 | 305(7)<br>__(8) | | 305 | |
| 39 | 9642 | 矢筒 | イカユップ | 千歳 | 2 | 317(8) | | 317 | |
| 45 | 9645 | 刀帯 | | (沙流) | 2 | __(7)<br>320(8) | | 320 | |
| 46 | 32985 | 編袋 | カリヒンキ | 沙流 | 2 | 332(8) | 14 | 332 | |
| 31 | 10179 | ヌサ | | 千歳 | 1·2 | 335.22(7)<br>335.19(8) | | | カード欠番 |
| 32 | 10180 | ヌサ | | 千歳 | 1·2 | __(7) | 13 | | |
| 33 | 10695 | 槍の柄 | オプの柄 | 樺太 | 1·2 | __(7) | | 186カ | 収集情報は直接記載 |
| 42 | 10483 | 杓子 | カシュップ | 日高沙流 | 2·3 | __(7) | | 278カ | |
| 18 | 13116 | 熊檻 | | 日高沙流 | 2·3 | __(7)<br>__(8) | | 4カ | |
| 14 | 33004 | 倉庫 | | 樺太 | 2·3 | __(7)<br>__(8) | | 5カ | |
| 16 | 110 | 倉庫 | プ | 沙流 | 2·3 | __(7)<br>__(8) | | 6カ | |
| 19 | 10478 | 木椀 | | 静内模似 | 1·2 | __(7)<br>__(8) | | 116カ | |
| 59 | 10610 | まないた | Chikum　pon　nima | 厚岸 | 2·3 | __(8) | | 256カ | |
| 15 | 33005 | 住居骨組 | | 樺太 | 2 | __(8) | | 7カ | |
| 1 | 9483 | 皮帯 | カニクッ　クト　女ノ子帯 | 樺太 | 2 | __(8) | | | 13·14欠番にあたるか |

| | 現行標本番号 | 標本名 | 標本備考 | 収集地 | ラベル1-3 | ラベル7・8 | ラベル9-14 | カード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 57 | 81 | 鳥羽毛皮衣 | チカブ ウル | 千島色丹 | 3 | | | 60カ | 【80】と重複 |
| 40 | 10472 | 柄杓 | | 千歳 | 2-3 | | | 321カ | |
| 49 | 9727 | 鷲鉤 | カバチリアップ | 千歳 | 2 | | | 172カ | |
| 48 | 9720 | 捕鳥器 | カシンタ　カシンク | (千歳) | 2 | | | 190カ | |
| 61 | 154 | 椀 | イタンギ | 上川 | 1 | | | 253カ | |
| 38 | 164 | ヘラ | Tumshikat　Kashup<br>ペラ　カスプ | 千歳 | 2 | | | 280カ | |
| 60 | 33827 | 杖 | | 沙流 | 2 | | | 345カ | |
| 10 | 91 | 褌 | | 樺太 | 3 | | | 62カ | |
| 52 | 10013 | 脚付行器 | | 札幌 | 2 | | | | 329・330「日高新冠」に該当するか |
| 58 | 38513 | 鞘 | | 礼文香深村 | 2 | | | | |
| 51 | 10626 | 丸木舟 | | 千歳 | | | | 197カ | 収集情報は直接記載 |
| 13 | 10882 | 丸木舟 | Mochip | 樺太 | | | | 191・192カ | 収集情報は直接記載 |
| 29 | 10797 | イナウ | | 石狩 | | | | 205-207カ | 収集情報は直接記載 |
| 65 | 10866 | イナウ | | 樺太西海岸海馬島日ノ出浦コタン | | カラフト380(8) | | | |
| 64 | 10865 | イナウ | | 樺太西海岸海馬島日ノ出浦コタン | | カラフト380.2(8) | | | |
| 66 | 17724 | 奉酒箸 | キケイシパシュイ | 厚真村東老軽舞村2 | | | | | |

表8(2)

| | 現行標本番号 | 標本名 | 標本備考 | 収集地 | ラベル1-3 | ラベル7・8 | ラベル9-14 | カード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 9700 | 魚鉤 | ラスマ | 樺太 | 2 | | | | ラベル2に記載なし |
| 68 | 9477 | 山刀 | タシロ | 沙流 | | 109(8) | 9 | 109 | |
| 67 | 10495 | 柄杓 | | 沙流 | | 276(8) | | 276 | |
| 51 | 10463 | 碁石入れ | Shoeampi | 千島択捉島 | | 288(7) | | 288 | 【10462】とセットか |
| 22 | 125 | 犬ぞり | | 樺太 | | 344(8) | 12 | 344 | |
| 98 | 10597 | 筋子つぶし器 | | 根室 | | _(8) | | 237カ | カードでは「釧路白糠」 |
| 49 | 184 | 木皮燭 | チノエタツ | 千歳 | | _(8) | | 266カ | |
| 53 | 9624 | 刑杖 | シュト | 紋別 | | _(8) | | 67・68・69・70カ | カードでは「有珠紋別」 |
| 54 | 9625 | 刑杖 | シュト | 紋別 | | _(8) | | 67・68・69・70カ | カードでは「有珠紋別」 |
| 69 | 156 | 神祈酒杯 | カムイノミイタンギ | 千歳 | | _(8) | | | |
| 75 | 10621 | 首飾鋳形 | | 沙流 | | | 10 | 25カ | |
| 70 | 10061 | 矢筒 | ポンイカユップ | 沙流 | | | 10 | | |
| 25 | 9628 | モッタ | | 樺太 | | | 11 | 91カ | |
| 60 | 10560 | アシカルペ | | 樺太 | | | 11 | 217カ | |
| 27 | 9694 | 櫓 | オホ　オップ | 樺太 | | | 11 | | |
| 61 | 10568 | 織具 | アフンカニ | 樺太 | | | 11 | | 資料そのものは筵(ウオサ) |
| 62 | 10572 | 織具 | アフンカニ | 樺太 | | | 11 | 220-221カ | |
| 14 | 10802 | イナウ | カネニ | 樺太 | | | 12 | | |
| 7 | 10772 | イナウ | | 樺太 | | | 10-13 | | |
| 107 | 10763 | イナウ | | 樺太西海岸ウショロ | | カラフト381(8) | | | 【10764】とセット |
| 106 | 10764 | イナウ | | 樺太西海岸ウショロ | | | | | 【10763】とセット |
| 38 | 10576 | 糸巻き | ケムオップ　針入れ付き糸巻き | 静内 | | | | 11.12カ | |
| 20 | 87 | 樹皮衣 | アツシ(厚司) | 樺太 | | | | 16カ | 【86】と重複 |
| 21 | 88 | 樹皮衣 | アトゥシ(アツシ) | 樺太 | | | | 16カ | 【87】と重複 |
| 79 | 10443 | 編袋 | カロップ(胴乱) | 千歳 | | | | 19カ | |
| 45 | 32605 | ほくち入 | カラパス | (石狩) | | | | 20カ | |
| 88 | 33362 | 火打袋 | ピウチオプ | 天塩 | | | | 21カ | |
| 76 | 10622 | 首飾鋳形 | | 沙流 | | | | 26カ | |
| 66 | 9472 | 火打袋 | 火打石(ピウチシュマ)　火打金(ピウチ) | 千歳 | | | | 30・31カ | |
| 39 | 106 | 荷負縄 | | 石狩 | | | | 37カ | |
| 16 | 9595 | アイヌ冠 | Saba-unbe | 石狩村 | | | | 44カ | |
| 86 | 19 | 木綿衣 | ルウンペ(色裂置文衣) | 千歳 | | | | 47カ | |
| 83 | 10440 | 手甲 | テクンペ | 千歳 | | | | 48カ | |
| 84 | 10441 | 脚半 | ホシ | 千歳 | | | | 49カ | |
| 82 | 10237 | 死体包装用縄 | 葬儀用縄 | 千歳 | | | | 50カ | |
| 85 | 10452 | 埋葬縄 | ウトキアツ | 千歳 | | | | 51カ | |
| 104 | 59 | 前掛け | Atlush・Ponpake | 日高沙流 | | | | 56カ | |
| 99 | 80 | 鳥羽毛皮衣 | チカブ ウル | 千島色丹 | | | | 60カ | 【81】と重複 |
| 19 | 10884 | 刳舟 | イタオマチップ | | | | | 63カ | |
| 43 | 10606 | 箕 | mui | 石狩 | | | | 76カ | |
| 72 | 9630 | 貝包丁 | イチヤピヤ(イチヤピパ)(穂摘具) | 沙流 | | | | 85カ | |
| 47 | 9621 | 葡萄箒 | ムンヌウエプ　ソヌエップ　ソタイプ(箒) | 石狩村 | | | | 86カ | |
| 23 | 9465 | 脚半 | Chepkap　hoshi | 樺太 | | | | 87カ | |
| 100 | 9459 | 長靴 | トンドケリ | 千島色丹 | | | | 88カ | |
| 24 | 9627 | ブクロ | | 樺太 | | | | 92カ | |
| 15 | 18341 | 小刀 | マキリ刀身 | 石狩 | | | | 101カ | |
| 41 | 10457 | 草履 | シツケリ | 石狩 | | | | 111カ | |
| 80 | 10498 | かんじき | テシマ | 樺太 | | | | 113カ | カードでは「石狩」 |
| 55 | 9868 | 物入れ | チオシケサラニップ | 択捉 | | | | 119カ | |
| 32 | 33368 | 笠 | カサ | 樺太 | | | | 120カ | |

| | 現行標本番号 | 標本名 | 標本備考 | 収集地 | ラベル1-3 | ラベル7・8 | ラベル9-14 | カード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 101 | 9486 | 蝦夷琵琶 | ハラリヤー(バラライキ) | 千島色丹島 | | | | 133・134カ | |
| 56 | 9716 | 矢筒 | イカユップ | 沙流 | | | | 146カ | |
| 89 | 115 | 織具 | アフンカニツ、杼 | 日高沙流 | | | | 147・339カ | |
| 103 | 9712 | 弓 | クウ | 上川 | | | | 168カ | |
| 81 | 9633 | 木皮舟 | モヤラチップ | 千歳 | | | | 195カ | |
| 93 | 120 | 綾取具 | ペカウニ(Pekaonit)、受け糸木 | 日高沙流 | | | | 213カ | |
| 90 | 116 | 織具 | イシトムニ、腰あて | 日高沙流 | | | | 214カ | |
| 65 | 10567 | 織具 | 筵、ウオサ | 鵡川 | | | | 215カ | |
| 63 | 10573 | 織具 | 杼、アフンカニ | 樺太 | | | | 220・221カ | |
| 95 | 122 | 織具 | 筵、ウオサ | 日高沙流 | | | | 223・224カ | |
| 74 | 10578 | グウチョ | グウチョック | 沙流 | | | | 226カ | |
| 37 | 38519 | 織具 | アツシ織具、上下糸分離機、カヲルンペ | 日高沙流 | | | | 228・229カ | |
| 33 | 67 | 布 | アツシ、アットウシ布 | 沙流 | | | | 231・322・372カ | |
| 34 | 68 | 布 | アツシ、アットウシ布 | 沙流 | | | | 231・322・372カ | |
| 87 | 159 | 盆 | ニマ | 千歳 | | | | 234・236・324カ | |
| 31 | 10253 | 椀 | | 樺太 | | | | 238・243カ | |
| 97 | 151 | 椀 | ニセウ | 厚岸 | | | | 251カ | |
| 78 | 182 | 自在鉤 | シフオ　スワッ | 千歳 | | | | 255カ | |
| 42 | 10489 | アカ汲 | | 石狩 | | | | 261カ | |
| 40 | 9631 | 灰掻 | アペキライ | 石狩 | | | | 262カ | |
| 48 | 112 | 燭台 | シネユニ(ラッチャコ) | 千歳 | | | | 264カ | カードでは「石狩」 |
| 50 | 9865 | 手提篭 | テンキ | 択捉 | | | | 284カ | |
| 18 | 10461 | 酒盃の台 | | 千島択捉 | | | | 286カ | |
| 52 | 10462 | 碁石入れ | Shoeampi | 択捉 | | | | 288カ | 【10463】とセットか |
| 77 | 11018 | 刀帯 | | 沙流 | | | | 319カ | |
| 71 | 9597 | アイヌ冠 | Ekash·pa unbe or Inao·r | 沙流 | | | | 334カ | |
| 46 | 83 | 木綿衣 | モウル | 石狩国石狩村 | | | | 360・361カ | 東北帝国大学時代のラベルにデータ記載あり |
| 105 | 180 | 墓標 | マツカクワ | 上川 | | | | 370カ | |
| 26 | 9691 | 銛柄 | | 樺太 | | | | | 174～185のいずれか |
| 28 | 9698 | 魚鉤 | マレック | 樺太 | | | | | 174～185のいずれか |
| 29 | 9699 | 魚挟 | ラスマ | 樺太 | | | | | 174～185のいずれか |
| 1 | 10766 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 2 | 10767 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 3 | 10768 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 4 | 10769 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 5 | 10770 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 6 | 10771 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 8 | 10773 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 9 | 10775 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 10 | 10776 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 11 | 10777 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 12 | 10778 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 13 | 10779 | イナウ | | 樺太 | | | | | |
| 17 | 10060 | 矢筒 | イカユップ | 千歳 | | | | | |
| 35 | 9711 | 樺皮巻弓 | カリンバウンクウ | 沙流 | | | | | |
| 36 | 10682 | 樺皮巻弓 | カリンバウンクウ | 沙流 | | | | | |
| 44 | 10627 | 鉢巻 | マタンプシ | 石狩 | | | | | |
| 57 | 10998 | サラニップ | | | | | | | |
| 58 | 10999 | サラニップ | | | | | | | |
| 59 | 11001 | サラニップ | | | | | | | |
| 64 | 10565 | 織具 | アツシベラ | 石狩 | | | | | |
| 73 | 10555 | 織具 | 筵、ウオサ | 沙流 | | | | | |
| 91 | 117 | 織具 | アツシベラ、Attushpera | 日高沙流 | | | | | |
| 92 | 119 | 織具 | イツマムニ、Itumam·ni | 日高沙流 | | | | | |
| 94 | 121 | 織具 | アツシ織具、上下糸分離器 | 日高沙流 | | | | | |
| 96 | 10991 | 火打袋 | | | | | | | |
| 102 | 38512 | 鞘 | | 札文香深村 | | | | | |
| 108 | 9605 | 神頭骨 | 明治41年4月 | 樺太東海岸栄浜 | | | | | |
| 109 | 17657 | 奉酒箸 | 明治44年5月7日 | 厚真村東老軽舞村 | | | | | |

表8(3)　「台帳」上に収集時期の記載のない資料のうち、「明治期収集」情報追加が可能なもの

| | 現行標本番号 | 標本名 | 標本備考 | 収集地<br>収集日 | ラベル1-3 | ラベル7・8 | ラベル9-14 | カード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 33007 | 柄杓 | | | 1 | 160(7)<br>379(8) | | 160 | カードでは「沙流」 |
| | 9713 | 弓 | クウ | 樺太 | 1 | 362(8) | | 362 | |
| | 10586 | 木皮鍋 | | | 2 | 269(7)<br>269(8) | | 269 | カードでは「沙流」 |
| | 195 | 柄杓 | Tat·pishaku | 千歳 | 2 | 376(8) | | 267 | |
| | 9647 | 帽子 | コンチ | | 2 | 39(7)<br>39(8) | | 39 | ラベル・カードでは収集地「樺太」、明治12年 |
| | 9467 | 帽子 | コンチ | | 2 | 39(7・8) | | 39 | ラベル2・カードでは「樺太・明治12年」 |
| | 196 | 木皮鍋 | チクニカソプニワトシュ | 樺太 | 3 | | 10 | | |

| 現行標本番号 | 標本名 | 標本備考 | 収集地 | ラベル1-3 | ラベル7・8 | ラベル9-14 | カード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 109 | アツトウシ布 | アツシ | 北海道 | 3 | | | | |
| 10487 | 杓子 | シュトペラ | 石狩 | 2・3 | 283(7・8) | 9・14 | 283 | ラベル2・カードでは「沙流」「明治17年1月25日」ラベル3・14では「石狩」 |
| 10601 | 盆 | | | | 115(8) | 12 | 115 | カードでは「様似」 |
| 11139 | 矢 | | 昭和12 | | 142(8) | | 142 | 「昭和12」ではなく「明治12」 |
| 10493 | 柄杓 | | | | 150(7)<br>377(8) | 11 | 150 | カードでは「沙流」 |
| 32536 | 剜舟 | Haomachip | | | 194(7) | | | |
| 10915 | 木皮柄杓 | ピサク | 北海道 | | 271(8) | | 271 | カードでは「千歳」 |
| 193 | 柄杓 | カシュップ | 石狩 | | 272(8) | | 272 | カードでは「千歳」 |
| 10477 | 樹皮鍋 | | | | 273(8) | | 273 | カードでは「千歳」 |
| 10590 | 木皮鍋 | | | | 274(8) | | 274 | |
| 10156 | 奉酒箸 | イクパスイ | | | 326(8) | | 326 | カードでは「千歳」 |
| 10675 | 刀 | | | | 336(8) | 9 | 336 | カードでは「沙流」 |
| 32537 | 剜舟 | Haomachip | | | 343(8) | 12 | | |
| 10494 | 織具 | 上下糸分離機 | 樺太 | | 369(8) | 10 | 369 | カードに収集地記載無 |
| 10912 | 筋子つぶし | チホロニナンプ | | | 373(8) | | 155カ | カードでは「沙流」 |
| 10604 | 盆 | | | | __(8) | 10 | | |
| 10917 | 火箸 | | 石狩 | | __(8) | 12 | | |
| 149 | 片口 | エトヌップ | 沙流 | | __(8) | | | |
| 161 | 柄杓 | シトペラ | 千島 | | __(8) | | 281カ | |
| 9622 | 刑杖 | シュト | 紋別 | | __(8) | | 67・68・69・70カ | カードでは「有珠紋別」 |
| 9659 | 刀 | | | | __(8) | | | |
| 10688 | 弓 | ポンクウ | 上川 | | __(8) | | | |
| 11050 | 刀 | | | | __(8) | | | |
| 32589 | 矢 | 仕掛弓 | | | __(8) | | | |
| 32601 | 火揉台 | | | | __(8) | | 263カ | 【32600】とセット |
| 9617 | 切台 | イタタニ | 千歳 | | | 12 | 249カ | |
| 9502 | 奉酒箸 | イナウシパユイ | 北海道東北部地方 | | | 9 | | |
| 9587 | 奉酒箸 | イクパシュイ | | | | 11 | | |
| 10563 | 織具 | アツシペラ | | | | 12 | | |
| 10582 | 織具 | 上下糸分離機 | 沙流 | | | 11 | | |
| 10624 | スキー | | | | | 11 | | 犬ぞり模型とセットか |
| 187 | 子負櫑 | エフンダニ | 千歳 | | | 12 | 52カ | |
| 10685 | 弓 | | | | | 12 | | |
| 89 | 獣皮衣 | ウル | 樺太 | | | 14 | 66カ | |
| 10943 | 織具 | 上下糸分離機 | 樺太 | | カラフト375(8) | | | 「採集日記」から、明治40年3月27日寄贈 |
| 10562 | 織具 | アツシペラ | 樺太 | | カラフト377(8) | | | 「採集日記」から、明治40年3月27日寄贈 |

表8(4)「台帳」上に収集時期の記載のない資料のうち、「明治期収集」情報を追加できる可能性のあるもの

| 現行標本番号 | 標本名 | 標本備考 | 収集地<br>収集日 | | | | カード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 160 | 柄杓 | シトペラ | 千島 | | | | 257・281 | 161と重複 |
| 9626 | 小刀 | コンチプ | 樺太 | | | | 93 | |
| 33019 | 帽子 | イカムハカ　コンチ | 樺太 | | | | 65 | |
| 9867 | 草製塩入 | シポプ　キナパッパ | 沙流 | | | | 247 | |
| 9482 | 小刀 | マキリ | 沙流 | | | | 94・95・102 | |
| 9480 | 小刀 | マキリ | 沙流 | | | | 94・95・102 | |
| 9481 | 小刀 | マキリ | 沙流 | | | | 94・95・102 | |
| 9450 | 神箸 | カムイパスイ　カムイポネパシ | 沙流 | | | | 122 | |
| 9867 | 草製塩入 | シポプ　キナパッパ | 沙流 | | | | 247 | |
| 32602 | 火打袋 | ピウチオプ | 上川 | | | | 29 | |
| 190 | 背負縄 | ヌマラシタラ | 千島色丹 | | | | 53 | |
| 10297 | 物入れ | | 色丹島 | | | | 282 | |
| 32600 | 火揉櫑 | カラキシャ(カッチ) | 石狩 | | | | 263 | 32601とセット |
| 10442 | 脚半 | ホシ | 石狩 | | | | 17 | |
| 10059 | 矢筒 | イカユップ | 石狩 | | | | 164 | |
| 9493 | 鹿笛 | イパッケニ | 千歳 | | | | 136 | |
| 9717 | 矢筒 | イカユップ | 鵡川 | | | | 161 | |
| 33360 | 住居 | チセ模型骨組 | | | | | 2 | カードでは「石狩」 |

## 今後の展望－むすびにかえて－

煩雑な検証をここまで実施してきたが、結果として、「台帳」情報は基本的に信頼できるものであることが確認されただけではなく、これまで収集年代の定かではなかった資料に明治期収集資料としての位置づけを与えることができたこと、収集地情報が付属しなかった資料に、民族資料整理カードの情報により情報を与えることができたことは大きな成果と考える。結果として、いくつかの資料の収集地情報について留保の必要が生じたが、帽子【9647】がこれまで北海道アイヌの帽子(頭巾)として頻繁に写真で引用されてきているのを除けば、ほかの資料は特定地域の「基準作」として利用されてきてはおらず、情報の混乱はそれほど大きなものではないものと推測される[40]。

表 8 は現在博物館に所蔵されている明治期収集のアイヌ民族資料の一覧であり、新たに収集地情報が追加できたもの、カードと資料が照合できないもの、ラベルが付属しないもの、「台帳」情報とカードの情報に混乱が見受けられるものについても容易に確認することができる。今後、資料を利用するにあたっては、この表 8 を参考にしていただきたい。

しかしながら、課題もまた多く残されている。明治時代収集であると確認された資料群に散見される別のラベルには記載がないため、本稿で取り扱うことができなかったが、これらも古い時期に管理用に貼られたラベルであると推測される。また、今回ラベル 8 が確認されたものの、その記載番号が読めないものについては、判読することができれば、資料情報を追加でき、「基準作」としての地位を得ることが可能となろう。さらに、ラベル 8 の上に重ねて貼られたラベルがいつ・どのような目的で貼られたのかについては、今のところ推測することすらできない状況にある。明治時代だけではなく、大正・昭和期の資料管理の実態についても今後検討する必要があろう。また、このラベルを破損することなく下に貼られているラベル 8 の記載を読み取ることが可能かどうかについても、検討する必要がある。以上の問題を今後の課題としておきたい。

謝辞

本稿をまとめるにあたっては、東京国立博物館、市立函館博物館、北海道教育委員会、北海道立文書館、北海道大学附属図書館北方資料室、小樽市交通記念館の関係各位には資料の閲覧、情報提供など様々な面でお世話になった。阿部永氏(元北海道大学教授)には、「台帳」成立当時の博物館の状況などの情報をはじめとして、ご助言いただいた。近藤敬治氏(元北海道大学教授)とのディスカッションは、本稿の構成に大きな影響を及ぼしている。また、博物館活動の上でのパートナーである市川秀雄氏からは、あらゆる面でのサポートを受けた。末筆ではあるが、記して謝意を表したい。

最後に、120 年以上の歴史の中で、本稿の基本的情報ともいうべき博物館資料情報を守り続けてきた開拓使、札幌農学校以来の博物館のスタッフの努力、活動に敬意を表すとともに、未来永劫にわたってその活動を継続・発展することこそが博物館の役割であると自らを戒め、活動してゆきたい。

文献

アイヌ文化保存対策協議会(編) .1969:『アイヌ民族誌』、第一法規出版株式会社、

八田三郎.1926:「アイヌの生活と博物館のアイヌ品陳列棚」(「啓明会第十八回講演集」、大正十五年、『アイヌ史資料集』第 5 巻、1980 年、北海道出版企画センター)

姫野英夫.1973:「市立函館博物館沿革史(その 4)」(『SARANIP』、№7)

北海道教育委員会(道教委).1964:『北海道文化財(アイヌ民族資料編)』、北海道教育委員会、札幌

加藤克.2001:「北海道大学農学部博物館所蔵絵画資料の歴史的検討」(『北海道大学農学部博物館の絵画－博物画・風景画・アイヌ絵・洋画－』、北海道大学文学研究科平成 12 年度プロジェクト研究報告書)

加藤克.2002:「史料紹介　『札幌農学校所属博物館標本採集日記』(1)」(『北大植物園研究紀要』、第 2 号)

加藤克.2003a:「ブラキストン標本と絵画資料」(『北大植物園研究紀要』、第 3 号)

加藤克.2003b:「史料紹介　『札幌農学校所属博物館標本採集日記』(2)」(『北大植物園研究紀要』、第 3 号)

加藤克・市川秀雄.2002:「北大植物園所蔵ブラキストン標本の受入過程とその現状」(『北大植物園研究紀要』、第 2 号)

小谷凱宣.2003:「明治時代のアイヌコレクション収集史再考－国外アイヌ・コレクションの調査結果から－」(『国立歴史民俗博物館研究報告』、第107集)

村田庄次郎（編）.1910:『札幌博物館案内』、維新堂、札幌

名取武光.1933:「利尻、礼文両島に於ける考古学的調査報告」(『史前学雑誌』、5巻3号、のち名取武光著作集Ⅰ『アイヌと考古学(一)』1972年、北海道出版企画センター、に再掲)

名取武光・犬飼哲夫.1934～1935:「北大附属博物館所蔵　アイヌ土俗品解説」(『ドルメン』　巻号、のち名取武光著作集Ⅰ『アイヌと考古学(一)』1972年、北海道出版企画センター、に再掲)

沖野慎二.1999:「北海道大学農学部博物館のアイヌ民族資料(上)」(『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』、第5号)

沖野慎二.2000a:「北海道大学農学部博物館のアイヌ民族資料（中)」(『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』、第6号)

沖野慎二.2000b:「合衆国国立自然史博物館所蔵サハリン・アイヌ資料の背景について－札幌農学校はいかにして関わったか－」(『北海道東海大学紀要・人文社会科学系』、第13号)

沖野慎二.2001:「北海道大学農学部博物館のアイヌ民族資料(下)」(『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』、第7号)

大蔵省(編).1985:『開拓使事業報告』、大蔵省

佐々木利和.1997:「東京国立博物館のアイヌ民族資料（上)」(『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』、第3号)

佐々木利和.1998:「東京国立博物館のアイヌ民族資料（下)」(『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』、第4号)

関秀志.1975:「明治初期～中期における北海道の博物館－札幌を中心に－」(『北海道開拓記念館研究年報　第4号』)

関秀志.1991:「明治期における北海道の博物館（2)」(『北海道開拓記念館調査報告』、第30号)

関秀志・中田幹雄・千代肇.1990:「明治期における北海道の博物館（1)」(『北海道開拓記念館調査報告』、第29号)

徳田御稔.1932:「A List of the Specimens of *Muridae* from Northern Japan Kept in the University Museum of Natural History in Sapporo with a Description of a New Subspecies」(『札幌博物学会報』、12巻4号)

東京国立博物館(編).1973:『東京国立博物館百年史』、東京国立博物館、東京

東京国立博物館(編).1992:『東京国立博物館図版目録 アイヌ民族資料編』、東京国立博物館、東京

八雲町.1957:『八雲町史』、八雲町

山階芳麿・犬飼哲夫・名取武光.1932:「A List of Birds' Skins Presented by Captain BLAKISTON in the University Museum of Natural History of Sapporo with a Brief Account of His Life in Hokkaido」(『札幌博物学会報』、12巻4号)

山階芳麿・池田真次郎.1935:「A list of birds' skin belonging to *Anatidae* kept in the University Museum of Sapporo」(『札幌博物学会報』、14巻1号)

山階芳麿・武笠耕三.1934:「A List of Birds' Skin Belonging to the Order of *Accipitres* Kept in the University Museum of Natural History in Sapporo」(『札幌博物学会報』、13巻3号)

---

[1] 正式名称は、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園・博物館。

[2] 【17836、17837、17842～17849、17852、17853、17971～17976、17978】。

[3] 貝類【34720、34721、34740】、土器片【29388、29389、35774、35787】、化石【38863、42526、42529～42531】、民族資料【38512、38513】。

[4] 2003年8月現在で、総資料点数約47,000点に対して、6,500点あまりの調査の結果であり、このサンプル数は相当増えることが予想される。しかし、現時点で確認している収集年次の大部分は明治15年から20年ごろに集中しており、利用年代が大きく下ることはまずありえない。

[5] 名取(1933)第6図Bの写真参照。この写真は、初出である『史前学雑誌』5巻3号では掲載されておらず、著作集編集(1972)の際に改めて掲載されたものであることから、ラベル1そのものが昭和8(1933)年の時点で付属していたかは明らかではない。しかし、

当該土器資料に関する記述は、初出の段階から「第1回調査の際採集」とされており、ラベル1に記載される「二十年」が明治でないことは明らかである。

6「札幌農学校所属博物館採集日記」の3頁に記載がある(加藤 2002)。

7 北海道立文書館所蔵簿書 10446「博物場引渡目録」。

8 この史料に東京仮博物場の資料が含まれているかは、検討の余地がある。本稿6章参照。

9 史料中の記載は832種、実際は851種である。

10 北海道立文書館所蔵簿書 8532「明治十七年六月三十日ヲ期シ　博物場農学校転轄書類」。

11 明治十六年七月現在旧土人用具」は、明治十七年七月の誤りで、陳列品目録に記載されている民族資料の一覧を表す表題と考えられる(沖野 1999)。

12 北大植物園・博物館所蔵。記載内容については順次翻刻している(加藤 2002,2003b)。

13 「頁」は「採集日記」の頁である。他は、採集日記の情報をそのまま記載してある。

14 北海道大学附属図書館北方資料室蔵、札幌農学校簿書 228「局長上申本局稟議録」明治18年。

15 直接記載された情報の記載時期が判然としないため、確実なものではないが、現行標本番号が直接記載してある場合、それと明らかに同筆と考えられる記載の資料については除外してある。また、表2で確認した「台帳」に収集年代記載のない3点も、ここでは除外してある。

16 沖野(1999)は、収集年代以外に「札幌博物場陳列品目録」に記載されている「方言」を用いて照合しているが、表3(2)に掲載している資料に付属するアイヌ語名称もその多くが「台帳」とともに作成されたと考えられるラベル4・5に記載されているものであり、その照合結果については慎重に取り扱う必要がある。

17 前章で見たラベル3付属資料26点中、3点が「台帳」にも付属ラベルにも明治期収集の記録を持たないことから、資料の滅失と考えるよりも情報が失われた可能性が高いと考える。

18 札幌農学校校旗【69】などは含まれている。

19 台帳の7000番台はアメリカ自然史博物館との交換資料(鳥類標本)が登録されていたが、同定未了であったためか、台帳には標本名などが記載されず、空欄となっていた。その空欄を埋めるために、1999年以降に筆者が行った台帳未登録標本を記載した標本群を除く。

20 ラベル6が付属する「北海道主要有益鳥類一覧表」【46161】は昭和19年9月作成のものである。

21 ここで、ラベル3に類するラベルとしたものは、ラベル3に記載されているような『案内』の番号が付属していないものである。サイズ、様式はラベル3に酷似しているが、このラベルは昭和12年に収集されたフクロウ送りの祭壇【9655】にも付属しており、『案内』の時期に所蔵されていなかった資料の展示用キャプションとしても用いられていた可能性のあるものである。

22 昭和38年に当時の国鉄に移動し、修復作業を行ったので、小樽市交通記念館に展示されるようになったのは、昭和39年である。この点については、同館佐藤卓司学芸員のご教示による。

23 撮影者は、ガラスに映りこんでいる姿を見る限りでは、犬飼ではなく阿部永氏である。

24 この資料はもと【9463】の標本番号を有していたと考えられるが、その番号ラベルを失ったため、新たに登録番号が付与されたものである。

25 奉酒箸【10080】のラベル1の上部には「380」と考えられる書き込みがある。「採集日記」には類別番号が記載されていないが、「類別簿」には記載してあったのかもしれない。

26 本稿では、ラベルはある時期に一貫した形で利用されていたものと考えている。しかし、現在でもまま行われていることであるが、利用されなくなったラベルをのちに再利用するという可能性もある。事実、昭和30年代以降に阿部永氏もラベル2を用いて資料管理をしており、大正3年当時博物館がラベル1・2を全ての資料管理用に利用していたかどうかは検討の余地がある。

27 民族資料整理カードとともに、ラベル7が22枚確認される。これらが欠落したラベル7である可能性があるが、記載されている番号と、アイヌ語名称は完全には合致せず、整理の段階で誤って記載したものが廃棄されずに残されたという可能性もあり、確実ではない。

28 名取の報告によれば、昭和初期に刑杖は5点所蔵されていることになっており、そのうちの1点が千島収集であると記載されている。ラベル8が付属しない刑杖【9623】(紋別収集)は、「台帳」以外にその資料情報に根拠がなく、カードによる整理以降で新たに収集された千島収集のものが誤って登録された可能性もないわけではない。

29 なお、ラベル7を結びつけるのに利用されている紐は赤い紐であり、特徴を有している。現在ラベル7が欠落しているものでもこの紐が資料に付属しているものもあり、これらも明治期収集資料としての位置づけを与えることができるものと考える。

30 火揉棒【32600】を含む。

31 なお、イナウ【10772】のラベル10には、「№(724)(125)(726)(128)(129)」(724、726は124、126の誤りか)という記載がある。これが「類別簿」の番号を表している可能性もあり、当時は5点セットで管理されていたものと推測される。現在ラベルなどが付属しないイナウの情報である可能性が高いが、それを明らかとすることはできない。

32 本稿が検討する時期においては、東博は農商務省博物館？という名称であったが、本稿では引用文中を除き「東博」で統一する。

33 北海道立文書館所蔵簿書 4762。

34 市立函館図書館所蔵。

35 北海道立文書館所蔵簿書 4015「第五期報告原稿　明治十三年七月」。史料上では、総計が2,411種となっている。

36 『開拓使事業報告』。

37 楮皮【33885】のみは17年3月18日であるが、同一のデータとして考えてよかろう。

38 ラベル9～12が付属する絵画資料は66点あるが、それらは博物画帖【33157】1点を除き、収集情報を持つものは全て札幌で製作されたものである。博物画帖【33157】(明治10年、東京)には、ラベル9について検討した際に確認したごとく、ラベル9(「博8」の記載)が貼り付けられ、博物画帖【33158】(ラベル9、「博6」)、【33159】(ラベル11、「博7」)と連続して管理されていたものである。また、これらには共通して「博物局札幌博物場」の印が押されている。札幌博物場が「博物局」の管理下にあったのは、開拓使が廃止され、農商務省博物局に移管された明治15年3月（引継事務が終了したのは7月）から、農商務省北海道事業管理局札幌農

業事務所に移管された翌16年3月までの間であることから、博物画帖【33157】は明治16年3月以前に札幌で保管されていたものと考えられる。さらに、博物画帖【33157】は「札幌博物場陳列品現在表」(明治15年7月現在)にも確認することができる(加藤 2001)ことから、それ以前から札幌博物場に保管されていたものであるとみなしうる。この博物画帖【33157】が、東京仮博物場に展示されていたもので、明治14年に東京仮博物場が閉鎖された後に、各博物場にその資料が移された際に、札幌博物場に移管されたものであるのか、製作直後に札幌博物場に移管されたのかは定かではないが、これのみをもってラベル9～12が東京仮博物場でも用いられていたと断言することはできない。

[39] 先に東京仮博物場由来の可能性があるとして挙げた明治16年10月5日収集の資料群の中にもラベル9が付属していることが確認される(盆【10600】)。

[40] 現在、博物館所蔵資料が引用されている報告類を博捜しており、情報に混乱が見受けられた場合には早急に報告する予定である。